

# 美深町議会予算特別委員会会議録

平成31年3月13日 開会

平成31年3月14日 閉会

美 深 町 議 会

平成31年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第1号 (平成31年3月13日)

◎出席議員（10名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君  | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 町長 山口信夫君             | 副町長 今泉和司君            |
| 総務課長 草野孝治君           | 総務グループ主幹 小林一仙君       |
| 総務グループ総務係長 神野勝彦君     | 総務グループ情報文書係長 南坂健司君   |
| 総務グループ財政係長 石川孝弘君     | 企画グループ主幹 中江勝規君       |
| 企画グループ振興係長 紺野哲也君     | 企画グループ商工観光係長 大内秀晃君   |
| 企画グループ企画係長 前田貴也君     | 住民生活課長 渡辺美由紀君        |
| 税務グループ主幹 山崎義典君       | 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君     |
| 生活環境グループ参事 内山徹君      | 生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君 |
| 生活環境グループ主査 三栖哲治君     | 農務課長 川端秀司君           |
| 農業グループ主幹 桜木健一君       | 農業グループ農政係長 青木吉信君     |
| 農業グループ農畜産係長 前田直久君    | 農業グループ主任 堀貴緒君        |
| 農業振興センター所長 中山裕一郎君    | 農業振興センター副主幹 森田重樹君    |
| 建設水道課長 杉本力君          | 建設林務グループ主幹 中林秀文君     |
| 建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君 | 建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君   |
| 建設林務グループ副主任 佐久間新二君   | 建設林務グループ主任 小倉浩揮君     |
| 水道住宅グループ主幹 南坂陽子君     | 建設林務グループ主任 吉田裕樹君     |
| 水道住宅グループ住宅係長 丹伊田和博君  | 水道住宅グループ上下水道係長 町屋英雄君 |

保健福祉課長 望月清貴君 保健福祉グループ主幹 小野勇二君  
会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 美深消防副署長 吉田直茂君  
美深消防庶務係長 友兼裕樹君

◎美深町教育委員会

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 教 育 長 石 田 政 充 君    | 教 育 次 長 玉 置 一 広 君  |
| 教育グループ主幹 大堀裕康君     | 教育グループ参事 和田政則君     |
| 教育グループ管理係長 柳 賢二君   | 教育グループ学校教育係長 久保元樹君 |
| 教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君 | 教育グループ主任 前田研吾君     |
| 幼児センター長 藤原裕子君      | 幼児副センター長 富田由佳君     |
| 学校給食センター長 竹田 哲君    | 幼児センター副主幹 奥山貴弘君    |

◎美深町農業委員会

事務局長 川端秀司君 事務局次長 中村 稔君  
事務局庶務係長 村田絵美君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局副主幹 服部 満君

開会 午前 9時30分

◎開会宣言

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。

只今の出席委員は9名です。定足数に達していますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。本特別委員会には、平成31年度各会計予算7件が付託されています。特別委員会の設置に伴い9名の委員が選任され委員の互選により、私、藤原が委員長、副委員長には小口委員が就任いたしておりますので、よろしくお願ひ致します。また、審査の日程を13日及び14日の2日間とし、概ね別紙配布の日程表の通り審査を進めたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。本日は、一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書説明並びに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」並びに大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで、2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」及び大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各項目総括質疑と致したいと存じます。各会計の討論、採決は全項目質疑終了後に行う事としますので、修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。各委員にお願いを申し上げておきます。審査に伴い必要な資料等の要求を希望される方は、その旨を委員長に申し出願います。資料要求される方はいらっしゃいますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 総計コードの465番、ほっとプラザ・スマイル運営事業につきまして、指定管理料1,920万円の根拠となる資料につきまして、具体的な資料の項目はわかりませんが、しかしながら平成29年度の実績、あるいは決算書、あるいは平成30年度の実績見込み、あるいは平成31年度のほっとプラザ・スマイルの管理に関わる計画書等、これらの資料について提出を求めたいと思います。もう1件は総計コードの410番になりますが、美深厚生病院等運営支援事業であります。運営支援補助金2億3,980万円の算定の根拠となります資料につきまして、これも具体的なものはこちらではなかなか掴めませんが、1つには厚生病院の決算書等があると思いますが、それらについて提出をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） お諮りします。只今、ほっとプラザ・スマイル並びに厚生病院に関する資料要求がありました、委員会として資料提出を求めるごとにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会は、ほっとプラザ・スマイルに関するものと厚生病院に関する資料の提出を求ることと致します。審議が始まるまでにご提出をお願い申し上げたいと思います。確認をいたします。長側の方の対応は大丈夫でしょうか。よろしくお願ひいたします。

次に、質疑に関してですが、質疑は1回につき原則1点としますが、関連する項目があれば3点程度まで質疑を提出して、お願いをしたいと思います。質疑は議題となっている事件について疑義を正すのであって、議題外に渡り自己の意見を述べることは出来ませんのでご留意願います。また、質疑は簡潔、明瞭にお願いをすることと致します。

お諮りします。長側の説明につきましては、着席のままとしたと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 異議ないようですので、そのように会議を進めていきます。長側にお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間の確保のため簡潔にお願いいたします。また、説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言って頂きますようお願いいたします。質疑及び答弁は、自席にて起立して行う事と致します。それでは、初めに予算審議の前に町長からご挨拶を頂きます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、2日間という短い時間で審査をして頂くわけでありますけれども、まずもってよろしくお願ひを致したいと思います。既にご案内のように一般会計、特別会計、事業会計の7会計の予算総額は7会計の当初予算総額は前年度対比9.6.1%の64億19万4,000円、2億5,965万1,000円の減となっているわけであります。一般会計も前年度対比94.8%、2億6,100万円の減で47億7,100万円となっております。予算編成方針で申し上げた通り第5次総合計画、平成23年度から32年度も残すところ2年となりましたけれども、統一地方選挙の年という事で、義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算となっております。基幹産業を中心とした地域産業の振興、地方創生、チョウザメ産業推進など、これまでの事業を継続するほか、防災体制強化、英語教育推進事業の拡充、塵芥処理車やスクールバスの更新など臨時的な事業も盛り込みながら第5次総合計画の着実な達成に意を配したところであります。本予算委員会において、町づくりの議論が深まれば有難いなと思っているわけであります。よろしく申し上げて冒頭のご挨拶とさせて頂きます。是非よろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） それでは審査に入ります。議案第7号 平成31年度美深町一

般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。初めに一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） それでは、一般会計の人件費、債務負担行為、地方債現在高調書のご説明をいたします。初めに一般会計の人件費ですが、別冊予算書の88ページをお開き下さい。4 紙与費明細書、1 特別職、まず1番目の特別職の明細となっており、長と議員その他特別職について、上段 本年度、中段 前年度、下段がその比較という順で記載してございます。長等の人数は3人、給料で2,268万円、前年同様期末手当支給率が4.4から4.45の0.05カ月改定されたことにより、9万5,000円の増、841万1,000円、寒冷地手当39万6,000円は同額、これらを合わせると3,148万7,000円、前年より9万5,000円増、共済費は647万5,000円で前年より7万4,000円の増、合計いたしまして3,796万2,000円の前年から16万9,000円の増となる予算措置状況となってございます。次に、議員については月額報酬に変更はございませんが、4月分現議員10人分、5月以降が11人分で17万5,000円の減、2,448万5,000円となりますが、期末手当は長と同様に支給率の改定によって10万3,000円の増で914万5,000円、共済費では負担率の変動により30万9,000円減の893万3,000円となります。合計では4,256万3,000円で、前年から38万1,000円減の予算措置となるものでございます。3行目、その他の特別職等については、313人分、4,695万6,000円となり前年対比、人数で133人の増、報酬で1,683万2,000円の増となっております。内訳は、特に統一地方選挙、参議院選挙の管理者立会人等で88人、統計調査員で18人が増加、その他、地域おこし協力隊、総合計画策定審議会委員など、増分の報酬の予算措置となっているところでございます。続いて89ページ、一般職について説明いたします。職員数は前年度から2人増の101人分を措置してございます。給料につきましては、3億6,269万円で、前年比310万3,000円の増、職員手当の増額では1億9,822万2,000円となり、前年より612万4,000円の増で合計5億6,091万2,000円となりまして前年より922万7,000円の増となるものでございます。これに共済費、1億1,606万8,000円を加えた6億7,698万円となり前年度から1,106万7,000円の増加となるものでございます。参考までに職員は一般会計で101人、国保特別会計で3人、介護保険特別会計で4人、北部簡易水道特別会計で1人、下水道事業特別会計で1人、中央簡易水道事業会計で2人となり、併せて112人で総額7億4,548万6,000円

となるものでございます。その他、89ページの下段には職員手当の内訳を記載してございます。90ページ（2）給料及び職員手当の増減額の明細ということで増減要因等について説明してございます。続いて91ページでは、給料及び給与の1月1日現在の平均月額と平均年齢を職種ごとに記載したもの、下の段には、高校卒、大学卒の初任給の状況を記載してございますのでよろしくお願ひします。続いて93ページ、エ・昇給でございますが、昇給を予定する人数及び昇給号俸と職種別の区分、下の段には期末勤勉手当の支給率について記載しているものでございます。続いて94ページ、退職手当その他の手当の状況について記載してございますので、ご覧頂きたいというように思います。次に、債務負担行為で翌年度以降に渡るものについての前年度までの支出額または支出見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書についてご説明申し上げます。95ページでございます。前年度末の支出見込みは9,400万2,000円で、今年度以降の支出予定額では2,800万4,000円を予定してございます。また、今後の見込みで最も短いものが、本年度のみという部分は、1行目、平成11年度貸付大家畜という部分は当該年度以降の支出予定額が期間31年度ということで、この1行目と96ページ、次のページですね。96ページの9行目、10行目、下から3段目、4段目、期間 真ん中に31年度と書いてあるものがございます。それと97ページ、これも上から3段目と1番下ですね。最終行。最も短い31年度というのはこの部分でございます。逆に最も長いもので96ページの下から5行目、6行目ですね。平成でいうと47年度までという部分、上からですね、失礼しました。この31から47というのが、平成でいうと47年度という表記になっておりますので、この2つが1番長いということでございます。一方、今後の予定額の大きなものにつきましては、97ページの1番上にございます、平成26年度美深厚生病院医療機器整備事業補助金、この部分が金額でいうと1,144万3,000円ということで今後の予定額で1番大きなものとなってございます。これに新たに平成30年度分として補正でお願いしてございます。3本、1,554万3,000円併せると合計で34本となりまして4,354万7,000円の債務負担行為となるものでございます。続いて98ページお開き下さい。6 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書についてご説明申し上げます。起債残高につきまして、平成30年度末見込み額ということで、この表の左から2段目になります52億8,873万3,000円の残高見込みでございます。これから平成30年度の補正で3事業分の過疎対策事業債510万円の減額変更をお願いしてございますので、実質は52億8,363万3,000円となるものでございます。平成31年度においては、6ページ、7ページの部分で提案致します15件の過疎対策事業債2億6,330万円それに臨時財政対策

債1億円の合計3億6,330万円が追加となり56億5,203万3,000円となるものでございます。一方で起債の償還でございますが、この表の右から2番目、2段目ですか。当該年度中の元金償還見込み額でございますけれども、5億6,476万7,000円を予定してございまして、平成31年度末現在高見込み額は前年度と比較して2億146万7,000円減の50億8,726万6,000円となるものでございます。以上、簡単でございますけれども一般会計人件費、債務負担行為、地方債現在高調書の説明といたします。

○委員長（藤原芳幸君） 只今、総務課長からありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑ございますか。質疑ないようですので終了といたします。この後、職員入替のため少々時間を頂きます。少しお待ちください。

（職員入替）

○委員長（藤原芳幸君） 用意が出来ましたので始めたいと思います。大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」、環境保全・環境衛生の推進。道路・交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私から防災と救急それから除雪体制の3項目について伺いたいと思います。まず、防災の方なのですが町内の災害時において情報の収集をどのようにするか、町民からどのようにその情報が得られるかという設定のことなのですけれども、以前にも利用について考えを聞いたことがあると思うのですが、SNSの活用について31年度どのような考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今の質問ですが、町内の情報収集に関しましては、地域担当員の方でそれぞれ担当します自治会の方から自治会長等を通してそういう情報を集めるということで考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 質間に答えてほしいです。SNSの開設を31年度考えているかという質問です。きちんと答えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） SNSを使っての情報収集については現在まだ考えておりません。

- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 考えない理由は何ですか。
- 委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。
- 総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 先程いいましたように、町内の情報につきましては、地域担当員を中心といたしまして、それぞれの自治会の会長を通して情報収集するということで考えております。
- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 今の説明員がおっしゃったその情報の収集の方法について、どのような対応なのか伺います。
- 委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。
- 総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今、考えているところにつきましては、電話等もしくは直接住宅等に赴いて情報を収集するように考えております。
- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 基本的には、そういう方法があるのだろうと思うのですが、災害というのは一刻も争う安全確保が必要になるものであります。そのことを考える際に現在の情報収集のツールとしてSNSというのがあるのはご承知かと思います。そのSNSの開設に関して、例えば地域担当員が現場に赴く、あるいは自治会のどなたかがその状況を見て、口頭でその地域担当員に伝えるこの流れの中で確実な情報源となるものが映像だと思います。その映像に関して、できるだけ早く災害対策本部にその情報が入るようにするためにSNSの活用というのは大きな手段ではないかと思うのですが、改めて伺います。この導入について考えはございませんか。
- 委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。
- 総務グループ主幹（小林一仙君） 先程から南坂主幹が答弁しておりますけれども、昨年のブラックアウトの時に、その時は大きな停電ということがありまして、中々情報も伝えられないし、集めることも難しいという状況に陥ったという教訓がありました。その中で、それ以降の対策会議等の中で今後どうしていこうかという話をした時に、やはり地域の中に入っていって直接情報を伝えたり、集めたりということがちょっとブラックアウトの時は疎かになっていたのではないかと反省点がありまして、そういったこともあってそれぞれの地域に担当員を配置しておりますので、避難所なり自治会のコミセンなりに直接赴いて、その場で自治会長さんですとか、地域の方と直接やり取りをする中で、町から必要な情報も伝えるし必要な情報をそこで収集すると、そういう伝達の機能をしっかりとそこでやりましょうというような反省点を踏まえた対策を今後やっていきましょうということ

になっております。大きくSNSで情報を収集するとしても、やはり今回停電の時に中々情報が収集できなかったということで、それぞれ対策に職員が回ってしまって中々そういったことを確認する作業というのが難しいのかなと思います。地域に入るのも大変なことはあるのですけれども、今後は基本的にそういう形でやっていきたいなと考えているという中での、今年に関してはSNSの導入はないという状況であります。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 防災に限らず美深町から発信する情報というのが単なるHPだけではなくて、他のツールもあるのだということがこれまでの予算委員会、決算委員会の中でも話されていることだと思います。実際に開設をしている自治体もある中で、そのことによるメリットというのは多いと思います。ただ、誰でもが書き込める、情報を出すという意味でのデメリットも当然あるのですが、そういう悪意のことばかり考えておくこともないだろうと思いますし、何よりも出来るだけ早く情報を収集するという意味では、この開設というのはもっと前向きに考えていいのではないかと思います。今のお話について内容については、概ね了解しましたけれども、もう一步前に進んだ取り組みを行って頂きたく思います。この防災の中で、もし美深町が大規模に被災した場合に、必要になるのが1つの物としては水だと思います。この水のストックについてどう考えているかという事なのですが、美深町にはその保存が長くきく仁宇布の名水というのがあります。この水の活用について31年度どのような考え方をもっていらっしゃるのか、持っていないのであれば持っていないなりに今後どうしていくのかというところについて考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今現在、防災の方での備蓄品ということを考えていますのは、あくまでもペットボトルで購入しています備蓄品を災害時に使うということで整備しているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ペットボトルの水を購入するとそれだけのコストがかかります。仁宇布の冷水というのは、常時出されているもので誰もが自由に汲みいれることができる。かつ、長期の保存が可能であり、味が美味しいものである。調理には有効な水質であります。この活用について、31年度取り組むのか取り組みの考えはないのか、もう一度伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 確かに仁宇布の冷水は非常に綺麗で美味しいで、私

もよく使いますので、そういう印象を持っておりますし実際にそうだと思うのですけれども、あくまでも災害用に保存するとなると果たしてそのままポリタンクに詰めて、どのくらい持つかですか、そういったことも検証しないとわからないことありますし、少なくともペットボトルの災害用の水というのは、今5年間保管できるようになっておりますので、5年で順次入れ替えていくという計画でやっておりますので、冷水を保存用に使うという考えはございません。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 商品となっているミネラルウォーターの保存期間と言うは、多分食品衛生管理法その他に基づいてなのだろうと思いますが、仁宇布の冷水の保存期間、活用期間も1日、2日ではないことは承知の事実だと思いますし、こうした地元の資源を活用し、無料で使えるというところの拡大、それから保存期間が過ぎたのであれば、それは町民に還元するなり何らかの応用方法については、考えていく必要があるのと思うですね。防災というのは、災害に対する備えではありますが、ある意味美深町の資源を活用して町民等に周知をする、あるいは広く周知をする資源の存在を周知する1つの機会だらうと思うのですけれども、今その考えはないということでしたが、改めて伺います。もう一度そういうところについて資源の活用を行い、多額の経費を払ってミネラルウォーターを買うだけではなく、地元の資源を活用するという考え方についてないか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 考え方は非常にわかるのでありますけれども、やはりちょっと私としては、冷水をそこで活用するというは、冷水が製品になれば別ではありますけれども、あの状態で汲んだとしてもやはりもって1ヵ月、それ以上はやはりちょっと人に提供するのには、何らかの保証がないと難しいかなと思いますので、現時点では、そのまま水を備蓄用なり活用するということはちょっと考えられないかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 救急の件についてお伺いしたいと思います。これは消防署関係だと思うのですが、直近3年間の冬の救急車、救急出動回数と言うのがどのくらいあったのか、冬の期間というところで伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 過去3年間の降雪時期の11月から3月までの出動件数は、平成30年度が95件、29年度が103件、28年度が85件の出動あります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 凄い件数だと聞いてびっくりしたところであります、その11月から3月、雪がある機関の中で救急車両が出動した際に、堆積されているその雪の影響、道路の幅員が狭く、そのことによって救急作業に支障があった、何らかの支障があったというケースはあったでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 降雪時期における道路の幅員の件なのですけれども、確かに出動していて幅員が狭いと感じることはないとは言いませんが、災害活動は基本的に様々な状況下において、安全かつ迅速な活動を心掛けております。質問のあった道路の幅員の狭いことによって活動に支障があったということは、現状では報告は受けておりません。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 冬に多くの雪が降ったり、あるいは除雪作業が行われる時に実際に消防職員が消火栓の掘り起こしというのでしょうか。そういう作業をやっているのを見かけました。大変な数がありますので、作業としても大変だと思います。そういう作業を行う中で、道路の幅員が極端に狭隘になっているとか、もし救急の出動が求められた際に、その車両の1台、交差することが難しいくらい狭隘の幅員になるというのは冬の期間にはあるのですが、そういった情報含めて情報の共有、消火栓の除雪作業を行った職員が戻ってきて、ここの道路はこうであったという情報の共有というのはあるのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） お答えいたします。その件につきましても、確かに消火栓の除雪作業を行った後に帰ってきてから、そういう報告は受けております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、除雪体制について伺いたいと思います。過日の一般質問で、その除雪民間委託によってどう改善されたかということを聞きましたが、町長からは人員の確保があったのだということがありました。それで、私が危惧するのは、実際に街中を走ってみて、例えば主要幹線というべきなのか、町民の往来、車の往来が多い道路が1台通るのがやっとで交差が出来ないほど、堆積された雪の影響で交通の妨げになっているという状態を見るし、体験もして参りました。そういう意味で、これまでの除雪というものが体制として十分であるという認識なのか、改善があつてもっと町民の安心安全を守るために回数を増やしていくという認識があるのかどうかその辺を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 除雪体制の十分か、十分ではないかというご質問なのですけれども、これは頻度だとか、どこまで求めていくとか、気象状況だとかというこれは限りない状況が、十分行うには必要なのかなと思います。ただ、雪の降り方だとか、美深の気象状況その他を考えると100%の満足度が得られないのかもしれないですけれども、出来る限りの委託での事業執行はしているかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 本当に気象状況が相手ですから、臨機応変にと言ってもそれはなかなかそうにはならないところはあるのだろうと思います。しかし、それでも住民の生活が日々営まれているわけでありまして、雪が多く降れば自宅前のみならず、道路まで雪を排出するという、ある意味ルールマナーが横行するというのも事実です。そのことによつて道路の幅員が狭くなり、救急車両のみならず日常の車両の交差もできないほど狭くなっていく。その部分をどう処理するかというのが、行政のサービスなのだと思います。そういう意味で、民間の活力を活かして民間委託にすることによって行政が実施主体となるよりも効率が良いというところから民間移行になったと思いますし、町長の回答にもあったように人員の確保が出来ましたよという事なのであれば、補正予算を組んでもその季節の降雪の状況、それから堆積された雪の状況に応じて回数を増やして、除雪体制を整えていくという考えは必要なのではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 一般質問でも答えたように、美深町の道路の除雪というか、体制というか、状況が決して美深町が劣っているとは思っていません。担当もそれに是相当な努力を払っておりますし、委託費もあります。今の今回これだけの暖気がきて、降雪が少なくて路面が出ているというのは、現状を見ると暖氣だと言われるかもしれないですけれども、その過程には相当な努力をしていると。我々は思いを持っています。というのは、長期予報では、2月末に暖気がくるという予報をしていましたので、その時には、もう既に30センチから40センチの路面厚がありました。それを今の除雪のスピードでやっていくと大変になるだろうと。ご存知の通り我々は町民目線というのを大切にしておりまして、議員さんもそこを言っておられるのかなと、優しい道づくりを言っているのかなと思われますけれども、我々もその気持ちは同じです。ただ、事業を実施していくためには、それだけでは出来ません。相対的な視点を持っていかないと当然運転手も疲労が溜まっていますし、今年の1月の降雪、ほとんど毎日出ていました。そういう中で時間を延長してやれるかと。他の業者も運転手が手一杯の中で除雪をしています。それらの労働力の安全性、それはもしかしたら町民に影響を及ぼすぐらい疲労するかもしれない。それら

を含めながら考えておりますので、1点を見た中では事業をやっておりません。そういう中では、我々も相当なパトロールをしながら日々見ておりますので、その辺は今の状況というはどうして生まれているかということをご理解頂きたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政サービスの根本的なところで、私は批判をしているわけではないです。やっている事実は承認しますし、現実にあるわけです。ただ、それでもなお、雪は降るし、道路は狭くなるし、そこに関してどうするのですかということあります。それで町民にしてみれば、本当にこの町美深ふるさとが好きなのだけれども、雪がねという話を聞きます。だから議員さん、兎に角何とかしてよということは聞きます。それに対して今、救急出動含めた体制の中でどうやっているのですかということを聞いているところですが、何よりも美深町の冬の半年間の生活の中で、除雪の問題がメインストリートだけではなく、団地化した幅員が狭いところに対しても実は除雪が十分行われているというような体制について説明が行われる必要があると思います。今、課長が説明された部分について、その除雪作業員の健康問題についても、当然大事な問題ですが、ではそうしたところの住民への説明というのがどこまでなされていたのかという部分では十分ではなかったように思います。相互の除雪をする側、それから除雪サービスを受ける側、その中に内在するある意味感情的なやり取りということについては、情報の排出が十分であれば理解も進むものと思うのですけれども、その辺について考えはいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 先程、今の状態になっているというのは、どのような状態を指しているかというと、それは委託体制の中で出来たなしえたことかなと。通常でいくと大体1班体制で排雪したのを委託にしているから、今回の不足が見込まれる部分については、補正を行うと議会の方に提案させて頂いているのですけれども、2月14日からは今の先程言った運転手の疲労だとか、国道の排雪で国道が拡幅された状況に効率的な体制だとか、2月末の気象状況だとか、ブロック分けして、なるべく町民の足に集中すると支障がきますので、それらの総合的な判断の下で体制を組んで2月の20日ごろには、ほぼ1週間で幹線道路は通れるようになりました。この中、2月に入って当然、町民からの色々なご意見も相当多くなり、議員さんからも色々なご意見を頂いております。そして議員さんについては、当然我々と同じような視点を持っている中で、相当言われているのですけれども、我々に言わないで答えて頂いている苦勞もあることも、私は、察しはしているのですけれども、それらを含めて皆様の町民の意見、議員さんの意見、それらを含めて2月の13日でしたか14日からは3班体制で2月の末の暖気に向けては、このままで行

くと落雪もあるだろうし、落雪があって逃げ場がなくなるような町道ではいけないというような思いもあって、この1週間で何とかしなければならないという中で、そこでは十分皆様に優しい道づくり、安全な道づくりを目指して、行政サービスを執行していることについてはご理解頂きたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他に質疑ありませんか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 同僚委員と話が重複する間もあるうかと思いますが、私の方からも防災関係について、概要書の12ページになりますが、お聞きをしたいと思います。今年度の予算の中で、発電機、防災機器の予算が計上されておりますが、これはいずれ避難所等に配布されるようなお話を聞きしております。他の防災グッズ等の避難所への配布状況というのはどのようになっていますか。お聞きをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今現状では、31年度は発電機、防災機器の各避難所への配備を考えておりまして、その他の備蓄品につきましては、その後、31年度はちょっとまだ計画が出来ていませんので、32年度以降、順次どれくらいつ維持管理していくのかということも、ちょっと人数的なことも検討いたしまして整備していくみたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 例えば、避難所に防災グッズ一式を収納できる場所とか、避難所事態の設計図面等を見てみると、そういうのが設けられていませんけれども、どうなのでしょうか。必ず防災グッズ専用の置き場を作って下さいというような形で伝達するような考え方というのはあるのでしょうか。お聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 各避難所に関しましては、ほぼ改善センター等を使わせて頂いております。その中でこれ以上の非難グッズとかも中々置くことも難しいなということも合わせまして、今まだ備蓄品とかも配備出来ていない状況です。各避難所とかにそれ用の倉庫ということも考えていきたいのですけれども、それを各自治会で単独でやってくれというのも難しいと思いますし、まだこちらの方で、ではどこにどう整備するということも中々難しい状態なので、そこら辺も併せて今後ちょっと検討していく課題なのかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 飲料水関係、食料品前年度も同じ様な金額で計上されておりますけれども、当然賞味期限等がもう切れている物もあると思いますが、その辺の処理の仕方

というのはどうなっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 備蓄品につきましては、まだ今現状では賞味期限が切れている物はありません。ただ、賞味期限が切れる前に各自治会等の総会とかで今後入替時期がはじまっていますので、そういうところでこのような備蓄品を今整備していますという紹介も兼ねて配布していこうという計画をしています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私も2番委員、5番委員とも関連してくることでございますが、お聞きしたいことがございます。1つには、先程2番委員の中でSNSの利活用についてお聞きして、現状では中々それは出来ないというお答えでございました。それについて、新たに防災端末が新しくなるという情報もありますが、それについては活用が難しいのかというのが1点目と、それから消防議会の時に私はこの質問をしたのですが、今携帯でもアプリでネット119番というのがあって、簡単に導入もできるような状況で、それはしっかりと消防の部分で、困っている人たちが、災害が起きた時に消防本部の方に伝達するような仕組みになっていますが、それらの導入に簡単に出来ると思うのですけれども、要するに今の状態でしたら、足を使って、あるいは車を使って情報を収集するというような仕方ですが、本当に緊急時にそれらが、ブラックアウトの教訓ではないですが、それは果たして可能なのかどうかという迅速性の問題では、やはりその辺のところはしっかり検証し、あるいは導入に向けての研究を進めるべきだというように思っているところですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。それからもう1点は、先程の飲料水の問題でも地元の物も活用してはどうかという事についても、それがどの程度備蓄として活用できるのかどうかもわからない状況だというのであれば、しっかりそれは検証していくような進め方をしてそれが果たしてポリタンクなのか、いわゆる10リットル程度のポリ容器になるのか、あるいは500のポリ容器になるのか、その辺のところも具体的に資源としてあるのですから、しっかりそれが今年始めればそれが備蓄用として5年間使えるのかどうかという事もわかってくる中身だと思いますので、その辺の検証だとか研究も進めるべきだと考えますが、まずはその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） SNSの話ですけれども、防災情報端末機の更新をしたいということで、以前ご質問あった時にも答弁している状況にあります。当初予算には、今載っておりませんけれども、31年度更新をしていきたいという考え方で準備をしております。機能としては、携帯電話を使って町からの情報が受け取れるということになります

ので、今配信しているものについては、端末機の他にそれぞれがお持ちの携帯を登録してもらえば、そこに同じものを配信できるという事になっておりますので、情報の発信についてはこれまでより停電であってもそれぞれの個人のバッテリーさえ生きていれば、それは受信できるという状況なので改善されるかなと思います。情報の収集に関しては、防災端末機の方で出来ませんので、先程言ったような方法と併せて、やはり1番早いのは電話かなと思いますので、こここの水が溢れているだとか、ここが崩れたとかというのは、それはやはり地域の1番近い方がまず電話で来るのではないかなと私はそのように理解しておりますので、積極的にそのSNSを活用して、情報の収集をするという考えには今至っておりません。それから仁宇布の冷水の関係ですけれども一時的に例えば備蓄の水もなくなって、どうしてもまだ水が足りないということであれば大きなタンクを持っていって汲んでだとかということを考えられなくもないのですけれども、それを汲んで来て保管するということになると、ポリタンクを沢山持つていて汲むというのはどうも現実的ではないと私は思います。それであればやはり、防災用のペットボトルということで保管をしておけば、この間のブラックアウトの時もそうですけれども各地域で断水、若干水が出ないとかというと必要な世帯にそれぞれ何本ずつというように振り分けて、朝のうちに持って行ったりだとか、そういうことにも使っておりますので、このような形で備蓄するのがベストかなと私は思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 前回の消防議会の部分でネット119緊急通報システムなのですけれども、現在上川北部現時点では整備が必要と認知してはおりますが、早急に導入整備をするという点においては、財源措置共同での運用の可能性、全国、全道また近隣の消防本部の動向を見て対応していくということとなっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっとイメージがなかなか沸いてもらえないのかと思いますが、1つはその防災端末は情報を伝達するだけの1手段ということではなくて、情報を受けるような住民から情報を伝達できるような相互の新しくできるものはそういう機能にならないのかということですよね。例えば今の情報端末機にあってもグループで出欠、それから確認とかそういう伝達の受け答えは一部であっても出来る状況ですね。新たになる端末機にあっては、住民の防災情報のものというのは役場として受けているような機能にはならないのかという、そこが1つですね。それから、水の関係ですけれども従来市販の防災備蓄用の水というのは当然利活用には起用するのでしょうかけれども、仁宇布の冷水をその備蓄用の水にボトルに充填するとか、そういうようなことの検証ですか、研究というの

はこれから進めるべきではないかということで、旧来売っているポリ容器を買って、それをあっちにこっちに置いておくというのではなくて、當時その充填されたものを備蓄のところに使うような研究とか検証というのは、既に始めてもいいのではないかと思うところなのですが、その辺は難しいところでしょうか。その2点。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災情報端末機の関係は、先程言ったように携帯への配信というのが出来るのですけれども、携帯側から受けるという機能はない。言われたようにアンケートの機能というのは付いております。それは町側から、こういう設問に対して番号で答えて下さいという、そういう機能はあるので、そういう情報を町側が回答を受けて、集計するという機能はついておりますけれども、町民の方から任意のメールだとか映像だとか、そういうものを防災端末機のサーバーにおけるという機能はそこまではちょっと付いていないという状況です。それから水の関係は、仁宇布の冷水の備蓄というか、水の製品化ということに繋がってくるのかなと思うのですけれども、この部分はちょっと私の口からは何とも言えないところなのですけれども、もし仮にそういう製品が、仁宇布の冷水を使った製品、ペットボトル詰めされた製品があるとすれば、それは備蓄することは可能だと思います。それを今、防災の担当でそのために検証を進めるかというと、今現在そういう考えには立っていないという状況であります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点は、発電機と備蓄の関係、暖房機器等の整備についてですが、この17台購入の発電機の詳細といいますか、どのようなもので燃料は何を使っている物か、あるいは暖房機についてはどのような例えれば電源がなくても使える発電機なのか、その辺のところを。どういうものを今用意しようとしているのかということと、後は今金額が少ないので、ベビー用のミルクについて。従来の粉ミルクなのか、今盛んに出て来ています液体ミルクを用意するのかということと、後、災害時用の燃料についてその備蓄はどこでどのような形でしていくのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） まず発電機につきましては、2.5キロボルトアンペアの発電機を想定して、燃料についてはガソリン、暖房機器については電源コードのいらないポータブル式の暖房機器を想定しております。質問がありましたミルクなのですけれども、現状粉ミルク、今年については粉ミルクを備蓄しました。つい先日、液体ミルクが発売されたということで、そちらの方がいいのかなという事で検討したのですけ

れども、今グリコさんの方の液体ミルクなのですけれども、紙パック方式で保存期間が6カ月ということなので、中々備蓄品として扱うのは厳しいのかな。それでスチール缶、缶のやつが今後明治さんからも出るということで、そちらについては1年間の保存期限になるのかなと。そうすると粉ミルクと同等の扱いになりますので、それが発売されて保存期限を確認してから、もし同じような程度であれば、そちらの方にシフトしていきたいなどいうように考えております。こちらの災害時用の燃料につきましては、役場の方で保管するようにしております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。ただその燃料の備蓄を役場にということになってきますと、実際に避難所の発電機を回すまでの時間的なロスというものと、それからもう1つは、燃料の劣化等についてはどのように対応していくのか、その点についてお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 発電機の方の燃料等に関しましては、まず当初配備する時に、燃料を入れた形で配備させて頂きたいと考えております。常時災害時に使われた時は、中々役場の方から持っていくのも沢山あれば難しいかなと思いますので、各自治会等で入れてもらって役場の方に請求してもらうという形で、役場の方で支払うという形になるかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） ガソリン、言われるように劣化していくかなと思います。年に一度自治会で防災訓練というか、何かの機会に1回エンジンをかけてもらうようにして、間違いなくかかるという確認をしてもらうことと、必要な燃料の補充については考えていきたいなと思っています。ガソリンですので、携行缶にしか保管できないということで大量に避難所に置くことが出来ないですから、役場においても1カ所施錠して燃料確保するということで、ちゃんと防火になった建物でないとそれなりの量を保管できない状況になっておりますので、一応ガソリンについてはそういう取り扱いになっているかなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけお聞きしたいと思いますが、コードナンバー134番の公営住宅長寿命化事業の中身なのですが、新規事業が2つございまして、1つに西団地の建替え設計業務というのがございまして、770万の予算をつけています。これの解体から建設までのスケジュールをどのように押さえていたら良いのかお聞きしたいと思い

ます。

○委員長（藤原芳幸君） 丹伊田水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（丹伊田和博君） スケジュールにつきましては、今後実施設計の中で検討する形にはなるのですが、今のところ想定としましては平成32年以降、1棟ずつ解体して、その場所にまた2棟4戸を建設する予定で考えてございます。また、その内容としましても、住宅の設計、積算の他、地質調査等を行う予定になってござります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 完成までに4年かかるということでおよしいですか。スケジュールの中では。1年に1棟ずつという考え方ですかね。それで4棟ですから、4年ということでおよしいですか。確認ですが。

○委員長（藤原芳幸君） 丹伊田水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長。（丹伊田和博君） その通りで計画してございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 私の方からは1点だけお聞きしたいのですけれども、まず名寄市地区衛生事務組合負担金コード番号112の中に、し尿分だけが本年度増額措置になっているということは、どのような形でし尿分が増額措置になっているのかご説明下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問のありました、衛生施設事務組合の負担金、し尿分が本年度、31年度ですね負担金が上がっているという部分につきましては、し尿施設建設以来数十年以上が経ちまして、その施設の老朽化が現状進んでいる部分、機械の老朽化が進んでいる部分がございまして、そういった部分の更新なり改修なり、そういった部分がそれぞれ4市町村で負担しておりますので、そういった部分で負担をしておりますので、その中の負担金が改修によって増えているということです。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 修理分というか、補修分の各市町村への負担金という形なのですから、昨年までは約1,460万程度で、これはし尿搬入分だけの量だったのか、昭和45年に名寄の衛生事務組合のし尿処理施設は建てて、かなり老朽化も激しくて、部品もないという形の中で進んできているのであって、本年度から初めてやるのか、この内訳として搬入分、修理分がいくらになっているかちょっとその辺だけお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） すいません。今ご指摘の内訳については、今調べてお

りますが、お話がありましたように衛生センターが稼働してから39年目を迎えておりまして、施設が大変古くなっています。今も26年度に実施しました精密機械検査の結果により年次的に整備を行っておりますが、今年度につきましても修繕の増加、あと燃料が非常に高くなっています。それらを踏まえて維持管理の経費が大変大きくなってきております。今、数字につきましては調べておりますので、申し訳ありません。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） それの中で事務組合の方から施設を今後解体して、各市町村でどのような形をとるか、衛生事務組合としてそちらの方から各市町村に話しが持ってきていることがあるのか、ないのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 平成30年度、今年度なのですけれども、組合で策定をしております、一般廃棄物中間処理施設基本方針というのによりまして、この中に来年以降構成市町村でより具体的に検討を進めるということになってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今年度、搬入分の量につきましては、303キロリットルの収集を予定しておりますし、30年においては288キロリットルということで、し尿収集の量については、大きく変わってはいないと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 最後でいいのですけれども、ここの本年度予算措置をしている金額の内、搬入分以外、修理費の分がいくらになっているのですかということだけでよろしいです。

○委員長（藤原芳幸君） 後藤生活環境グループ。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今年度の美深町における負担金の内訳の中の収集以外の部分にかかっている部分につきましては、1,927万5,000円という内訳になっております。

○9番（齊藤和信君） 見たらちょっとおかしい。後でちょっと調べてください。

○委員長（藤原芳幸君） それでは、後で調べて数字を報告いたします。他、ございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 私も1点だけです。公営住宅の長寿命化事業ということで、新しく2件ほど新しい事業の中で充実した形で工事が進むということについては、大変良い事だと実は考えています。それで、気になっているのですが職員の住宅の関係についてなの

ですけれども、これに絡めてこういった住宅の利用等を含めた考え方についてお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 職員住宅に関しては、総務課で整備管理をしていくということになっておりますけれども、言われているのは相当古いのではないかという話なのかなと思っております。現実に古くなっていますし、新規採用等の職員を入れるにしてもちょっと可哀そうかなという状況になっております。工事とは別に職員の住宅というのは、これはしっかりと確保していかなければ、今後も新しい職員が入ってきた時に困ることになりますので、近いうちというか、早急にどういった形に建てるかというのをご相談していきたいなと今準備をしているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） といいますと、新しい職員住宅を建てる計画があるということで押さえていいですか。それなら、年度をどうのようと考えているかですね。近々どのくらいまでやれるのか。それを再質問いたします。それと去年から苦情といいますか、大変困っているということで、水の問題がありました。本管については、浄水道の本管については問題がないのだけれども、そこから引っ張る住宅の水の関係で濁り水が出て、とても飲めるものではないということで、もう1年ほど我慢している方が実はおられまして、その並び大体4軒くらいそういう苦情を持っておられるが、しかし中々言いづらいという事があるのですが、水問題というのは結果的にどうしているのかというと、水を買ってきているか、そういうような事で別のところから手配しているというような現状であります。そういうような緊急の関係については、老朽化という部分での整備だと思うのですけれども、近々の状態の中でそういう状態を放置していることについては、環境面からいってもその安心な住宅確保について、大変問題があると考えておりますのが、これについての対応についてお聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今、その水道の水の話は、職員住宅の蛇口から出る水にちょっと錆が出ているという事で、お話を聞いております。たまたまそこの住宅が長く空いていたこともあって、劣化が進んだのかなというように思います。他の使っている住宅からは、そういう状況の声はないので、長く使っていなかったことが主な原因かなとは思っております。加えてお1人で住んでいると中々使用水量が少ないので、余計まだ出るような状況が続くかなというように思いますけれども、ちょっとその辺は担当と情報を確認しながら、どうしてもということであれば管の改修なども早めに対応したいなと思

います。それから職員住宅につきましては、町が建てるか、もしくは民間にやってもらうか、2つの方法があるのでけれども、どちらの方法にしても31年度中に一定の方向を出すということで、早急にかかりたいなというように考えておりますので、そういうことでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） そうですね、水の関係についてですから、やはり実際にはわかっておられるのだと思いますが、苦情がいっていると思いますが、今協力隊の方が実はそこに入って大変苦労しているのが事実であります。ただ、やはり緊急に例えれば色々な3.11だと、色々な時に水問題というのは1番先に解決するものですね。それを今まで1年近くそういう状態で放置していくことについては、やはり非常に問題があると私は考えています。やはり職員住宅を使っているということで、大変言いづらいのだと思いますが、まずやはり安全確保、その人の状態を備に点検をして、そして住みやすい町づくり、協力隊の方でありますから、嫌になりますと3年もしないで帰っていくかもしれませんから、そういう事を踏まえて気を付けた対応が私は大事なのではないかなと考えております。そして担当課が研究された、その陳情が入ってからどのような処理を今日までやってきたか、それについてお聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループし主幹（中江勝規君） 地域おこし協力隊の住んでいる住宅という部分で、今ご質問があった部分で、企画の方で地域おこし協力隊の分は担当していますので、私の方から答弁させて頂きます。今ご質問のあった、水道の部分については当初最初の段階で1回話があって、水をずっと出していくれば、ちょっと薄まるのだと、なくなるということで、ちょっとそれで様子を見てくれという話を最初にさせて頂きました。その後、しばらく何も言ってこなかったので、こちらの方としては大体収まったのかなと思っておりましたけれども、聞くとまだちょっとあるのだという部分で担当の係長と一緒に話し、相談をして本人も含めて話をして、ある程度出せば直るのだという部分でその分は本人曰くそれが出来るという話をされたので、その時はそれで話を終えまして、よほどひどい状況が続くようであれば、またご連絡下さいということで、今話は終わっています。そういう状態が続いているのであれば住宅管理の方と今後協議をして改修の方を検討していきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） まず1点目の消防防災体制の方なのですけれども、今回予算の概要書では12ページになります。消防団の防火靴対応、また小型ポンプ購入と載っております。

ますけれども、これまで年内、年度ごとに様々な着装ですか、着衣の方に新しく装備が更新されているのがあります。手袋であったり、最近ですと雨合羽でしたり、あとヘッドランプそういうものが細かくちょっとここと更新されているような感じなのですか、これはその着装に関することなのですけれども、単年でその都度、今年はこれを更新しようということになっているのか、長期的な見方で、年度で今年、来年、再来年というように計画をしっかりとしたものを持っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 友兼美深消防庶務係長。

○美深消防庶務係長（友兼裕樹君） 今の質問に関してなのですけれども、長期的な計画で色々な防火衣とか活動服とかというのを考えておりまして、組合管内でも統一化という部分も考慮しまして、計画に検討しているところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 先程、私が申したように細かいところでは更新が見られます。1点、ここに関するお聞きしたいのは、普段その火災などでは必ず着装する防火衣、今ですと俗にいう銀合羽いうものを着て活動するのですけれども、その銀合羽は何年に更新されたものなのか教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 吉田美深消防副署長。

○美深消防副署長（吉田直茂君） 防火衣なのですけれども、銀合羽、俗にいう銀合羽ですね、私どもが入る前から支給されておりまして、実は更新時期を31年度に予定していたのですけれども、職員の被服もそうなのですけれども、被服に関しては消防職員、団員とも組合で一度見直して、組合それがバラバラではなくて、統一させたもので持つていこうという検討がなされまして、本来計画に防火衣等を31年度に挙げていたのですけれども、それはちょっと見送りしている段階でございます。その今ある銀合羽については、正確な年度はお答えできませんけれども、かなり古いものです。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） お答えいただきありがとうございます。ただ、今やはり消防団というのは、地域防災の中核をなすという位置づけをされておりまして、装備の方も消防職員と変わらない、そしてまた技術技能の方も職員と同等に行われることが求められている時代ですので、防火衣についていいますと、また新しい素材で作られたものが今かなりの他の消防団でも導入されてきているということですので、それなりに早急な検討が必要かなと思っています。また車両に関する事なのですが、これは私の記憶なのですが、一度、車両の更新を予算に計上していて、それが見送りになった経緯があったかと思うのですが、今回次年度の予算には、恩根内消防団の小型ポンプというのがあがっ

ているのみで、その車両の更新に関しての計画というものを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君）　吉田美深消防副署長。

○美深消防副署長（吉田直茂君）　車両の更新等ですね。これも総合計画等に計画はして進めてきたところではございますけれども、やはりかなり一般車両とは違いまして高額なものである部分もございます。それで、その年度、年度の予算の部分で車両の傷み具合等々を勘案しながら現実的にはちょっと計画とは違う部分があるというのも事実でございます。それで今、ご質問のありました恩根内の部分ですね。恩根内の部分につきましては、現状消防ポンプ車が1台ございますが、これについては今年の10月で車検時期を迎えるところでございます。これにつきましても、当初は更新と言う部分も計画してございましたけれども、地域の消防団等の人員の減等々また人員減もありますけれども、消防体制を少し変えまして当初恩根内の部分につきましては、災害があった時に美深の方からは3分団ある内の1分団、2分団のどちらかを出動させるという事でございましたけれども、29年だったと思いますけれども出動の体制を変えまして、仁宇布を除いて1災害火災等には全団員が出動していくと変えましたので、現在のところ小型ポンプは昨年の12月31日の火災の時にかなり平成7年のポンプで、古いポンプでもございまして、その時に故障したものですから急遽購入ということを決めさせて頂きましたけれども、消防車両については実質減ということで考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君）　3番　和田委員。

○3番（和田　健君）　回答ありがとうございます。消防団員の中の気持ちとしてなのですけれども、年に1回行われる分大会などに参加すると、やはり周りの下川、その他中川とかの消防団の方が次々と新しい車両だったり装備をしていると。それは全道大会に行くぐらいの実力があれば買ってもらえるのかなというのが消防団員の中でも話したりはするのですけれども、そういう面でいうと団員のモチベーションにもなっているところがあるのだと思います。前回、その車両の更新が見送られた同じ年に下川の方はタンク車だったか、タッチパネル式の最新のものが導入されましたという新聞報道がされていて、ちょっと羨ましいと思ったりする時もあるわけで、そういうことで消防団の団員の確保というところでは、若い人達に消防団員はこういうカッコイイ装備をつけて活動しているのだよというところもPRの1つになるかなと考えておりますし、そういう意味でも早急な更新をお願いしたいところなのですけれども、その辺についての回答はお聞きしませんので、お願いしたいなと思っています。次に、もう1点だけお願いしたいのですが、道路の町道施設の整備事業に関してなのですが、今回これは概要書の10ページになります。美深アイランドの区画線補修工事ということで、道の駅の駐車場内の白線の引き

直しという説明を受けておりますけれども、そこは確かに見えない部分があるというのを認識しているところなのですが、その脇の国道からびふか温泉の方に入っていく道も町道だとお聞きしているのですが、あそこの方もかなり白線などが薄れている感じがあるのですけれども、その点に関しての検討は行われたのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） このアイランド区画線工事につきましては、開発の駐車場もありますので、開発は開発の方で協議の中でやって頂けるということで、一連的に町側もやるということで、当然町道の方を一体的にやるような予定とはなっております。ただ事業費的にもアイランドの方が相当手引きということで費用的になりますので、費用分でいくとこちらの方が大きいものですから、工事の種別としてはこういう名目ということをさせて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今、3番議員のラインの件でちょっとお聞きしたいのですが、私はこれを一般質問でも質問しまして、その橋梁というのですか、人造湖のところ、温泉まで行くところの路盤のタイルが相当剥がれているなど、ひどいというような指摘はしたことのあるのですけれども、今のそこまでの質問だったかどうかも、ちょっと3番議員の内容が聞き取れなかったのですが、そこら辺の考えは今年度予算には載っていないですけれども、そこら辺の整備の関係はどう考えているかもう一度お願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 建設林務グループ勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 橋梁の整備の関係についてのご質問なのですけれども、美深町では平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画等を策定いたしまして、管理橋梁111橋の内30橋についても道路の橋梁の修繕を計画しております。この30橋につきましては、順次国の交付金を使って整備を進めておりまして、平成30年度までに約11橋の修繕が完了しております。この修繕計画の中に、今ご質問のありましたアイランドの橋が含まれているかという事についてなのですけれども、現在の丁度平成30年度の橋梁点検の中で、アイランド橋の方の点検をしたところなのですけれども、点検結果については修繕が必要だという結果には至ってございません。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 整備の路盤が傷んでいてタイルが剥がれているから、そこも折角温泉に来る方の印象が凄く悪いと。構造自体のことを言っているのではなくて、その整備計画のことをお聞きしているので、その担当が違うのかどうか、ちょっと私はわからないですけれども、そこをちょっと答えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） アイランドの橋だけではなくて、橋の周辺、前後全部この農業でやった施設でタイル引きの歩道とほとんどはタイルとなっているのですけれども、中々タイル1枚ずつ剥がれたり割れたりしているところを補修してタイルになるというは、効率的でもありませんし、同じタイルもないということで、今町道補修、舗装補修と持っていますので、ちょっと見栄えは悪いかもしないけれども、危険な部分については舗装で補修していくように、この10ページの1番上の方の舗装補修工事という部分があるのですけれども、それで対応していくことになるのかなと。将来的にはタイルということではなくて舗装として全体的にやり替える時期が近い将来くるのかなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） はい、わかりましたお願ひします。それと概要書のコードナンバー104の有害鳥獣の駆除で、これは私もお聞きしたことがあるのですが、再度になると思いますけれども、これは捕獲目標の根拠を教えて頂きたいのですが、前回の時は農協さんと協議の上で捕獲目標数を出しているというようなお話だったのですが、まずその確認なのですが、それで私の記憶でよかったですかちょっとお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 今回の捕獲頭数の目標につきましては、近年の捕獲頭数を見まして頭数を設定させて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番小口委員。

○1番（小口英治君） どのような方法で捕獲頭数を出しているのですかということです。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 1年に1度農家の方に農作物被害の状況調査ということで、調査をさせて頂いております。その中の被害面積等を含め、あと捕獲頭数、近年の捕獲頭数含め算定をしているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） これは、予算はほとんど前年と同額ですよね。予算にすれば。事務報告書によると凄い目標値と、2桁のところが1桁だとかそれは指摘をしましたよね。それであっても同じような予算が出てくるというのは、ちょっとわからないのですが目標値の通りの予算づけだと思いますけれども、そのように実施する予定があるのかどうか、その確認をしたいと思います。

- 委員長（藤原芳幸君） 堀農業グループ主任。
- 農業グループ主任（堀 貴緒君） 目標値ということで、その捕獲頭数に向けて捕獲をさせて頂きたいと思っております。
- 委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。
- 1番（小口英治君） それでは29年度のような事業報告書の数値は出ないという事で理解していますので、よろしくお願ひします。私も今日議会に出る前に、朝方、家の横に大きなキツネがどこから来たのか、西側から横断してくるのですよね。これは数年来ありますけれども、市街地のそういうキツネ対策や何かの認識をお聞きして、その対処方法はどうにするか、だけお聞きしてこの質問を終わらせたいと思います。
- 委員長（藤原芳幸君） 後藤生活環境グループ主幹。
- 生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 街中におけるキツネ、そういった対策につきましても農業被害と同じように相談をして頂いて、捕獲にあたっては罠なりが用意してありますので、そういったことで必要であれば被害が、街中でも被害があればということなのですが、そういった場合についてはそういった罠を使って捕獲をするということもできますので、そういったことにつきましては、そういう状況になればご連絡頂ければ対処したいと思っています。
- 委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。
- 1番（小口英治君） 今の答弁で、被害があればという言葉がありましたけれども、街中でそういうエキノコックス等の病気がある動物が闊歩しているという状態を農作物の被害があればどうのこうのって被害がなければそのまでいいのですか。それが健全な安心安全な町に繋がるのですか。再度答弁してください。
- 委員長（藤原芳幸君） 三栖生活環境グループ主査。
- 生活環境グループ主査（三栖哲治君） ご指摘がある通りキツネに関しては、エキノコックス等の病気の原因と媒介という形であります。キツネも有害動物ではありますが、鳥獣保護の部類にも入りますので、いるだけで捕獲と言うことにはならないのですが、今年度街中でも出ていますので、家庭菜園等の関係で捕獲機は何カ所か設置させて頂いたのですが、中々ちょっと捕獲には至らなかった経緯がありまして、基本的にキツネがいて生活環境的にあまり気持ちいいものがないので対応してくださいという連絡が来た時には、まずうちの方で行って、現場確認して罠の捕獲の免許を持っている方に設置依頼をして捕獲の手続きの罠の設置ということは進めておりますので、何もしないわけではないのですが、ただ通っているだけ、歩いているだけで捕獲してくれというのは、ちょっと鳥獣保護法の関係でそれはできませんので、ちょっとうちの方の主幹の方からの答弁の補足をさせて下

さい。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 困ったものですね。わかりました。もう1点だけちょっとお聞きしますけれども、9ページのコードナンバー112の資源再生化事業の委託についてお聞きしたいと思います。これは収集の袋は変更になりまして、何か色々混在している話を聞くのと、それと紙が従来の福祉会で処理しているのかなと私は認識していたのですが、今人手が足りないというようなことで、シルバー人材の方で紙をやっているとお聞きしているのですが、まずその確認、それで間違いがないかだけお聞きしてから始めたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） ご質問のあった件ですが、混在についてはやはり初期の住民の方々の錯誤で混在がありましたけれども、収集のものが以前から収集物が間違えた場合は、在宅していればお声掛けをする。あと、農村地区のステーションの場合はシールを貼って、今回このようなものが入っていましたという形で啓発はしていますので、今は多少落ち着いてはきていると思います。既存の資源袋等も従来通り使えますよという啓発をしていますので、そんなに悪くなってきていないと係りとしては認識しています。収集分別の紙の関係につきましては、現在、お正月明けの繁忙期からごみの処理については、月に何度か確認しにいっていますけれども、通常通りの処理が出来ていますのと、収集の方の関係の人間が早期に帰ってきた場合、新聞雑誌等については荷下ろしを含めてフレコンの中に入れて頂くという作業を今回収集運搬業の委託の方の中に、業務として含めていましたので、その分余裕が出来て資源再生利用の方の作業が少し楽になるような形で前回長期継続契約の方を作業として今回入れたので、ちょっと人材が不足という形はなっていないとは係りとしては認識しております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それなら、安心するのですが、私も2回くらい現場を見てきたのですけれども、紙や何かも結構何日分も溜まって、作業員の数が足りなくて大変だというような声も現場から聞いてきたのですけれども、その改善はなされているという認識で大丈夫ですよということのお答えでいいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 今、言われた通り2月の中頃には在庫等はありません。一応請け負っています福祉会の方にも3年前等については、現状のやり方で何ヵ月もストックということはなかったので、丁度去年あたり利用者の方々、メンバーが変わっ

て、毎年少しは変わっていくのですが、ちょっと主力になる方が外の方の就労の方に出てしまったという事もありまして、その辺の能力的なものも一時期ありましたので、今現在は先週も見てきましたけれども、ストックということはありません。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 先程、ちょっと質問し忘れたことがございまして2、3点ちょっとお聞きしたいと思いますが、134番の公営住宅の長寿命化事業の関係で、先程は建設に向けたスケジュールをお聞きしました。そのスケジュールに則って現在の入居者の方々を退去頂き、そして建設後にという流れになると思いますが、現在は、公営住宅の入居については、ここしばらく募集はしていなかったということも知っておりますし、現在の入居者の実態というか、どの程度の方々が入居しておられて多分アンケート等をとって今後別のところに移るのか、あるいは改めて建設された頃に入居したいのかというアンケート等も取っておられると思っておりますが、建設後にその方達が実際にどの程度、現在の入居者の数から追っていって、4年後にはどの程度の方々が優先的にその公営住宅に入居をされるようなことになっているのか、現時点の数字でいいですがまずは教えてほしいという事と、それから建設のコンセプトの1つとして、平屋の1棟2戸というような建て方で、これについては、1つは子育て世代への入居を促進するようなそのようなイメージの住宅にしたいというような事もお聞きしておりますが、その点の確認をしておきたいと思いますが、その2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 丹伊田水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（丹伊田和博君） 今、ご質問のあった内容でございますが、現時点で西団地、ABCD棟には16戸入居をされてございます。今後、建設予定も8棟16戸ということで、全員住み替えの予定では計画してございます。また平成30年度に、10月12日、入居者の方に説明会の方を行ってきてございます。詳細等、住宅の間取り等をちょっと今年度の実施設計で色々検討させて頂きたいとは思うのですが、子育て世代向け等の検討もございまして、基本は住み替えを考えているのですけれども、隣接のお部屋の間仕切りにしてスペースを広く使ったりするようなことも実施設計の中で検討させて頂きたいと思っております。あと、その入居者説明会の後、現在の入居者にアンケート調査も行ってございまして、今のところ全員の方が新しい住宅に住みたいという希望を現時点では承ってございますので、一応その予定で進めていくことになってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） これは常任委員会の中でも所管調査した経緯もございますけれども、1つの大きなコンセプトとして、やはり子育て世代が入居できるような、そのような

環境にしたいという1つの希望がある中で、現在住まれている16戸の方々がそのまま16戸新しいことに入るということと、その表現が難しいですがそういう現実があるということを考えますと、やはり入居の方々がある意味、1つは高齢者であるということ、それから西団地に旧来中々募集しても入ってくれる人が少ないという実情の中では、やはり1つは町の中から遠いとう現実があって、中々建物自体が老朽化しているという事も当然ありますけれども、歩いて街中まで買い物行かなければいけないという実情も踏まえると、これは町長に聞いた方がいいのかなと思うのですが、旧来街中高齢者住宅と言いますか、これは公営住宅なのか別問題としても、街中に高齢者の住まいが出来る、そのような住宅の建設というのが1つの目標の中にはあったと思うのですが、現在ほっとプラザ・スマイルも非常に利活用が多くて入浴施設としても好評に推移しているというように、私も判断しておりますが、街中でしっかり限られた自分が歩いていけるような場所に自分の住まいを作りたいというのは、1つの高齢者のこれからのお住まいの在り方としては、やはり検討しなければいけないかなと思うのですが、その辺のところを町長の見解を是非、街中への高齢者住宅の建設について、どのように現時点でおられておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 町長への質問なのですけれども、公営住宅を中心とした町有住宅を全般的に司っている課長として、最初にご説明させて頂きたいと思います。先程言った、西団地については子育て世代に向けた対策も含めた中と、もう1つ大きなものは雪対策というのがありますし、なかなか今の32戸という戸数をそのスペースに入れるのは、その解決策にならないということで、希望をとったら、高齢者が多い16戸がそのまま16戸入るということで、その辺は、今後、住み替えだとか色々な時には、やはり子育て世代を中心としたものを入居者選考委員会等にかける中でも、所管としては話していかなければならないのかなというようなところです。それと街中への公営住宅としての考え方なのですけれども、団地をつくるという制度もあります。しかしながら、これは北海道と協議をしたのですけれども、中々、美深町規模、美深町の状況から見て、そこにいわゆる団地として公営住宅法の下で公営住宅をつくるというのは、中々厳しいというような意見をいっておりまして、それを高齢者向けにつくるかどうかという部分も含めて、今のところ公営の住宅施策としては、今のところ若干厳しいのかなというところで考えています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） その辺のところは、これから議論しなければいけないところかも

されませんが、今日は予算委員会ということでございますから、特にこれ以上入りませんけれども、しかし住んでいる人達の利便性という問題というのは、やはり1つは最優先にしないとけないことありますし、これからどんどん高齢者が多くなっていく、あるいは単身の方々が多くなっていく中で、しっかりここに住んでよかったな、ここを次の住処にしたいなというような、そういう高齢者達が笑顔で住み続けられる街中に高齢者の住宅、それは公営住宅云々の話ではないかもしませんが、そういう施策も1つは必要になってくると思うので、是非その検討を課題としてあげて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） おっしゃる通り、やはり住宅施策としてはそれらを意識した子育てもあるだろうし、高齢者もあるだろうし、いわゆる街中の活性化等も含めた中で意識していかなければならぬなと思います。ただ、もう1つ財源という部分も意識しなければならないものですから、それらが許されるか許されないかというのが大きな目安となると思いますので、それらを含めてやはりニーズの多い方というのを意識した住宅施策で進めていくのは当然かなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございませんか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私から2点なのですが、まず1つ目に消費生活相談事業の件について伺いたいと思います。予算としては6万5,000円ほどの増額になっているのですが、この増額になった内容について、まずお伺いしたいと思います。どういう理由から増額になったのか。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） この6万5,000円の増額の理由なのですけれども、美深町における相談件数が伸びているということを要因にはあるのですけれども、その他に広域消費生活センターが事務局となって、受けている道補助の交付基準が厳しくなっていることもありますし、前年度より減額となっていることもありますし、その跳ね返りとして美深町の負担が大きくなっているというような状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、その説明の中で美深町の相談件数が増加しているということありますけれども、1番重要視したいのはその部分ではあります。町内でどのくらい被害にあっているかという件数もあるのですが、遭わないようにするための啓発というのは更に重要なことだと思うのですね。多分、金融機関や警察署等による情報交換などは行わ

れていると思うのですが、そういうところで掌握しきれない町民それぞれの体験という部分があると思うのですが、つい先達てもこれは事業所の方とのお話の中で、今事業所にも不当な勧誘というべきなのか、事業者にしてみればとても面倒くさい電話が来ると。そこまでサービスが行き届くものがあるのであれば、直接わが社に来て説明してくれという話をしても結局は来ないという話で、詐欺まがいではないかなというような感想をもらっていったのですが、そういう先行の電話の向こう側の相手の立ち位置というのがかつてのオレオレ詐欺から、更に多様化してきて町民を幻惑させるそういった状態になっているのだろうと思います。私も住宅にいる時に、こういった電話は実は、再三受けております。これほど多いのかというように思うくらい家には電話が来ます。その1つが情報端末としての通信機器会社、こちらの会社からこっちの会社に移行しませんかという料金サービスが安くなりますよという勧誘なのですが、これは直接パソコンの前に座って下さい、こちらから指示しますからというような話まで至るくらい誘導するものであります。これがもし、そういう事情に詳しくない住民がいたとすると、その通りに、誘導された通りに契約を改ざんさせられてしまうような被害もあるのではないかと思うのですが、そういった意味ではこの広域で取り組んでいるセンターの業務というは、より広範囲に情報を収集し、あるいは提供し合える良い場所なのだろうと思います。その中で美深町のその相談件数が増えているということでありましたが、主にこれまでの状況の中でどういうような内容の相談件数であったのか、商品購入なのか、そうではないのか、それに対して31年度どのような対策をとろうとされるのか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 橋本生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） まず相談内容につきましては、多くは消費料金に関する訴訟最終告知のはがきが届いたというのと、あとスマホを利用されている方が有料動画サイト料金未納ですよだとか、あとは会員登録の未納料金が発生というような、そういう画面が表示されたというような相談内容になっています。これに対する対策なのですけれども、やはり防災情報端末機による周知というのが最もスピーディーに、そして広範囲に周知が可能で注意喚起が促せるのではないかと考えておりますので、まずは防災端末機を使った周知の徹底をしたいなというように考えています。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非、情報端末機の他にSNSも活用して頂きたいなと思います。もう1つは、地域公共交通フレンドバスの関係なのですが、昨年、議会議員と町民と懇談する機会がありまして、その中で聞いたことなでのあります、このバスを利用するにあたって、たまたまその日が雨だったのだろうと思いますが、バス停、その旗があるところ

に立てなかった。連絡をして予約をしたのだけれども、立てなかった時にバスが来てしまつて通過してしまったと。それで慌てて何とか乗り込むことが出来たようではあります、その際に怒られたという話がありました。その利用者にしてみれば、通常のバス待合室がない状態の中での利用でありますので、雨風をしのぐのに一時退避したというのは、やむを得ない事情だったのかもしれません、このバスが有効に利用されるように、行政としてその実施事業者に対してどの程度の助言をされているのか、それから利用される側の方に対して、天候不順な場合には、こういうことがありますよというような事業者に対する連絡はして下さい、またその利用に関する啓発というか広報ですね、そういったものがどの程度行われ、かつ31年度に向けてより広範囲に広げて活用が出来るようになるために取り組みをどのように進めようとしているのか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありましたフレンドバスの利用におきまして、そういう部分、運転手さんの方から怒られたというかそういう運転手さんの態度が悪いというようなお話は幾度となく聞いたことがあります。その際につきましては、委託先であるハイヤーさん、といったところでこういうお話を聞きましたという話をしまして、ハイヤーさんの方にも注意するようにと。あと運転手さんの方にもそういういた態度というか、といった失礼のないような形で接して頂けるようにということで、幾度となくそういうお話がある毎にさせて頂いております。これからにつきましても、天候が悪かっただとかという事につきましても、その状況によりますが町の方でも冬であれば吹雪の状況、雨の状況、といったところで不便をかけるようであれば情報端末機または予約を受け付けた段階において、といったことがバス停ですので待合所がありませんので、といったところでバス停ではなくて、ちょっと離れたところでも雨宿りできるところで待って頂いて乗せて頂けるようなちょっとハイヤーさんの方で工夫をしてもらうような、といったことをハイヤーさんと打ち合わせさせて頂いたりしていこうかなと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） そのようなことの取り組みを回覧とか広報を活用して伝達しようという取り組みはありますか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 実際に雨宿りができないバス停になっておりますので、今お話あったことがきっと恐らく起きているのだと思います。聞くところによりますと、やはり高齢の方は時間よりかもかなり早い時間から行って、冬の間もそこで待っていると

いうお話を聞いてございます。それで出来るだけ情報端末機なり広報で、予約になっておりますので、あまり早い時間から特に天候の悪い日はそこで待たずに、予約の時間に出来るだけ出て頂くような事で丁寧な説明等をこれからもしていきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 最後に、交通安全防犯対策の部分なのですけれども、前のどこかの議会の中で農家の方では、いたずらだったりそういったもので防犯カメラの設置が必要な場合が出て来ているというのは、多分、あの時は今の南議長がそういった質問をしたような気がするのですけれども、最近町の中の方でも個人の方であったり、事業所の方でも門口のところに防犯カメラを付けたり、付けようかと検討している方が何か増えてきているような気がしているところなのですけれども、その防犯と交通安全の部分でも国道のところ、昨年も死亡事故などありました。そういった面で国道のそういった事業所だったり、商店だったりのところに防犯カメラがあれば事故の検証などにも有効的な物として使えるのではないかと僕は考えるのですけれども、その防犯カメラに関する認識というか重要性について少しお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 今、お話をありました防犯カメラ、確か昨年もおそらくご質問が出ていたのではないかなと思います。色々な交通事故に限らず色々な防犯といいますか、事件等にも今全国各地で防犯カメラが大変役に立っているというお話もあります。ただ、町の中の予算の中では、各個人、商店のところに防犯カメラを設置するという考えは今の時点では持ってはおりません。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） そうなると町独自で、例えば街路灯ですとかそういったところ、国道であったり、あとは僕が心配するのは子供達の方も年に数回不審者情報とかがメールで流れたりするのですけれども、そういった面でも子供達の通学路に防犯カメラ等の設置が必要なのではないかなと考えるところなのですけれども、町の方で街路灯に何カ所か設置するとか、そういった考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 必要性は、私も充分に感じております。可能であればそういう防犯カメラを設置して事故の防犯上事前に防げとか、事故等もあった時の必要性は非常に感じておりますけれども、今の時点ではそういう町の方で設置をするという話にはなっておりませんので、今後そういうことを色々と考えていきたいなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 他に委員から質疑ございませんか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけお伺いします。先程来の地域公共交通の関係でございますけれども、1つには地域公共交通活性化協議会の負担金という事で減額になっています。この中身がどういう形の減額処置をしたのかということと、それから先程来にありますフレンドバスの運行の形態について、私も旧来からデマンド方式にしっかり進化させるというか、更新させるべきだと思っているのですが、その辺の考え方について今年度は旧来の手法ということなのでしょうけれども、将来的に渡って戸口から目的地までというようなそういう手法がどうなのかということの検討について考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず私の方から公共交通活性化協議会交付金の減額の説明をさせて頂きます。34万から20万1,000円に減額しております。中身としましては、こちらは協議会に関する委員の費用弁償、さらにこの34万円の中には実証試験、農村部の吉野、斑渓、富岡、西紋方面の実証試験の委託料が含まれていましたが、31年度から本格運行に移行していくと3年間の実証試験を終えまして、今後美深ハイヤーさんが今乗り合いタクシーの事業所の許可をこの間、半年間かけて取得をして頂きまして、実は昨日正式な許可書を頂いたところでございます。その間の準備期間もございましたので、予定ではまた今後4月以降になると思いますが本格運行、今実証試験の段階ですので今後本格運行に切り替わっていくことで実証試験というか、この3カ月分の4万円かける3カ月分の試験運行のお金として計上している関係で、昨年は1年分ありましたが3カ月分に減ったという事で、まずは減額しているということでございます。それと今新たな視点としてのフレンドバス玄関前の送迎ということで、今後そのような利用者が年々減っていく中で、どのタイミングで切り出すかという問題を活性化協議会の中でも今後検討していくかなければいけないと思います。事業所とも問題点や課題、どのようなことがあるのですかということで、常日頃確認している中で、やはりサービス提供側の体制の問題、これはマンパワー人材確保さらには車両を増やすといったことも懸念される。あとは委託料が高騰していくのではないか、あとはそれに伴って今走らせている本数も戸口になることによって減って来たりだとか、送迎時間が遅くなるなどサービス低下の懸念も実はありますねということも、これは課題も踏まえながら今後実際やるとしても実証試験をどのような体制でやるか、また実証試験の期間をどの程度設けるか、または他に自治体の成功、さらには失敗しているという事例も来ておりますので、その辺も含めて検証させてもらう

時間、一度決めてしまったら簡単に戻せないということにもなるので、慎重な議論のお時間を頂きたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 乗り合いタクシーという導入の本格運行ということについては、非常に歓迎したいと思いますが、ただこの今実証実験に関わっている吉野、斑渓、富岡、西紋地域にあっては、旧来はそのスクールバスの運行と併用ということが、それがさらに一步進んでこの実証実行へと進んだと記憶しているのですが、ただこの公共交通の観点からしますと、現在のそのスクールバスによる住民の足の確保の部分では、玉川、川西、六郷方面、そっちの方はまだスクールバスとの共有のような形で足の確保を進めていると思いますが、それらについて更に一步進めてその実証実験を経て、今は、ハイヤーは乗り合いタクシーの資格で本格運行ということも考え合わせると、その辺もしっかりとこれから研究していくような、実証実験に向かうような形を進めるそういうタイミングではないかと思いますが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） ご指摘の通り、今スクールバスと併用ということで玉川、泉方面も走っているということで、実は地域公共交通活性化協議会の中に玉川の自治会長さんも入られております。その中で地域の実情の意見、仁宇布もそうなのですが、それとも、そういった意見も確認しながらこの事業を進めていますので、お住いになっている自治会の人口、さらには実際その乗り合いタクシーでやった時にどの程度の利用があるのか、そういったことも今後地域と検討しながら活性化協議会の中で検討していかないと、そういった具体的な結論を自治会長さんの方ともどのような実情かということも確認しながら検討させていただければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 川西の住民の六郷の住民の方にとっても、ついこの間お話を聞いたのですが、朝7時に出るのと、夕方に帰るのとようするにそれしか交通、足がないのだという話を聞きました。やはりしっかり公共交通の活性化という部分ではいち早くそれらの事について進めて頂くようにお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 答弁はいいですか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 今の関連で質問するのですが、活性化協議会の会議等についての進めはどうなっているのかと、それから私は時々ターミナルに訪れるわけでありますけれども、運転手側には凄く苦情があるのですね。ということは、やはりそういった中身は利

用者側からの苦情が役場側に筒抜けで入ると。だけど運転手側が全く聞いていないことが随分あるようですね。私は、その度にちょっと苦労しているのですが、やはりもう少し中身についてタクシー会社、そして名士バス等を含めて、総括的に交通体系の打ち合わせというものを徹底しておかないと、個人的なことにどんどん入っていって、あの人は、この人はというような具体的な話まで、名前まであがってくるような状況で私は耳にしています。ただその度に言っているわけにはいけませんので言っていませんが、何かそういった連携プレーというものが凄く大事な時期にきているように感じておりますし、実証実験を含めてスムーズな移行を希望するものでありますから、この点について答弁を求めます。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今の美深町公共交通活性化協議会でございますが、町長を会長に21名の構成員で構成しております。その中には、名士バス、美深ハイヤー先程申しましたが仁宇布地区の住民代表、あと玉川の自治会長、恩根内方面の住民代表、さらに官公庁関係、警察、開発、土現の署長さん、上川振興局、さらには陸運局旭川支局の方も入られているということで、その他にもちょっと細かい委員さんの構成もあるのですが、そのような事で形態をしていて、会議自体は主要な法改正、また申請関係の重要な審議を得てなければいけない活性化協議会の審議を得てなければいけない案件があった時には、緊急的に集結をして頂いております。定期的な会議としましては、毎年3月、今月末に予定しているのですが、地域公共交通活性化協議会ということで、デマンドバス、フレンドリーバスの実績、さらにはそういった苦情等があった場合にはそういったことにつきましても、利用実態の中で、説明等をしております。今の苦情関係、先程も住民課長の方からもどのような対応をしているかということの説明があったわけですが、私の方で把握している29年度の対応としましては、実は直接ある方から今のような苦情が入った時に、実は目安箱ではないのですがアンケートボックス、ほっとプラザ、COM100等に置きました、駅にも確かに置いたと思うのですが、このようなフレンドリーバス、デマンドバスに関する苦情ないかというような事でアンケート調査を行いまして、実はその時に件数はあれでしたが、数件ございまして、そのような内容を各事業者に通達して改善を図ってきたというようなことでして、そういった苦情がある時には、きっちりうちの方で受け止めて改善をしていくというような手法も若干というか、全て解決には至ってはいないのですが、やってきているという事でご理解頂ければと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 内容については、地道にやっておられることについて了解をいたしました。それで先程もちょっとと言いましたけれども運転手側も確かにトップの方は色々

な打ち合わせをすると思いますが、具体的なあの人の乗ることにはなっていませんとか、まだ運転手側では、そこら辺までは周知していないというような現状を見ているのですね。それともう少し、決まったこと等について、どこまでの範囲でデマンドが利用されるのか、または地域のそういった交通機関を利用できるのか、未だ住民の中にも納得していない人もいる、そして運転手側も納得されていないというのもありますので、徹底をお願いしたい、その方がいいのではという事です。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 私どもも苦情等入った場合には、まずは代表の社長、各企業の社長にきちんと運転手まで指導改善、会社の問題ですので徹底してくれという話は逐一させて頂いておりますので、運転手の改善含めてそのような指導は今後も続けていきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 先程の齊藤議員からご質問がありました、名寄地区衛生施設事務組合負担金の中の修繕にかかる分ですが、421万7,000円でございます。大変失礼致しました。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございませんね。ないようですので、大項目1 自然環境と調和する安全安心なまち「美深」の質疑を終了と致します。只今から暫時休憩といたします。再開は13時といたします。どうぞよろしくお願ひ致します。

---

休憩 午前 11時58分

再開 午後 13時00分

---

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。まず、説明員にお願い申し上げます。発言の際には、所属グループ名と職名を明確に言って頂きますようお願いいたします。次に大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」 農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1点ずつ伺いたいと思いますが、まず総合計画コード番号261、264予算概要の16ページになりますが、飼育研究施設、建設工事という関係で今回は井戸水の確保という冬場の井戸水の確保という説明がございました。その内容が具体的にどういうものかということを改めてお聞きしたいということと、それからこのチョウザメ振興事業について、ハード、ソフトそれぞれこれから具体的に生産体制が整うまでの間、

総体的にどのくらいの予算処置を今見込んでいるのか、その総体事業費について伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今、チョウザメの関係でご質問を頂きました。まず31年度に予定している飼育研究施設建設工事については、今おっしゃられた通り井戸の掘削工事とそれに伴う井戸に設置するポンプの設置というところを予定してございます。井戸については、昨年の30年度の一部工事においてボーリング調査を行いまして、どの辺りに水が一番溜まっているかというのを調査した上で、今回31年度については、深さ約130mの井戸を掘削して、その井戸の中に大体80mから120mぐらいの辺りにストレーナーの方を設置して井戸水を取るというようなことを予定しているところでございます。続いて、ハード、ソフトとある中の、ソフトの部分、総体事業費ということでございますが、31年度の予算概要書の部分でいきますと、ソフト飼育管理等管理費等ということで、ほぼここに計上されている部分は経常経費的なものですね。いわゆる飼育管理委託の部分がメインとなってございます。その他、今、施設の方は直営になっているということでございますので、孵化棟の電気料とか、後は、休憩棟に掛かる経常経費を総体で予算措置したところでございますので、今後は、この部分のソフト事業の総体事業費は、経常的な経費については、大体毎年この程度掛かってくるのかなというところで考えているところでございます。

○7番（岩崎泰好君） 総額は。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 総額ということですので、恐らく今のところソフトについては、2,500万程度かかるという見込みでございますので、5年間で恐らくソフト事業で1億2,500万程度かかるかなというように考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ハードについては、今後の事業展開総額どの程度になりますか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） ハードの部分につきましては、31年度に井戸の設置をしまして、あと当初予定している部分は、あとは屋外の部分がメインとなるというように考えているところです。屋外の部分については稚魚の屋外水槽の方は30年度で整備致しましたので、31年度以降計画通りであれば、屋外の親魚のための屋外水槽が2列程整備されるのと、併せて稚魚用の日光を使ってなるべく水温を高める、高温水の浅水水槽というのを設置する予定ですが、この部分については事業費的には恐らく、あ

と2億程度この3つを整備すると掛かってくるのかなという見込みでございますので、相当な投資ということが考えられますので、その部分については現状のチョウザメの飼育数で早急に水槽が必要かというのをその都度検討しているというところでございますし、併せて今のところは過疎債の利用ということで有利な起債の方を活用して整備を進めておりますが、他に財源確保を図っていく必要があるということで、その部分につきましては総務省の方と相談して事業申請の方を進めているところでございますので、その部分が採択などの結果が出れば工事を政策予算、さらには補正何かでご提案申し上げるということになろうかと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） チョウザメ振興については、旧来の鑑賞用のチョウザメから具体的に産業としてチョウザメをしっかり産業として捉えて今回の事業展開だと私も思っていますが、それに関して財源の問題も当然出てきますけれども、昨年稚魚の施設が完成しましたが、その後の経過で魚たちはどうなっているのか、飼育状況についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 孵化棟の方が無事稼働いたしまして、現在まさに稚魚の方を飼育している状況でございます。今のところ現状でいうと恐らく孵化棟の方は900匹ぐらいの稚魚を今飼育している状況でございます。もう1つ、チョウザメ館の方に稚魚を1,000匹、今飼育していますので、今の現時点では1,900匹程度の稚魚を飼育しているという状況でございます。稚魚以外の部分でいきますと、今2月末で2,800ぐらいですので、併せると全体では4,700匹ぐらいのチョウザメを飼育しているというところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 飼育の状況はどうなのかと聞いています。順調なのか、何か色々問題点があったのかという、その辺のことも含めて答えていきたいのですが、そのついでにもう1つ聞きますが、チョウザメそのものは旧来のF1の南方系のチョウザメから北方系のチョウザメに方向としては、多くをそちらに向けたいのだという話もお聞きしているところですが、その辺の方向性と現状のいる飼育状況で900匹、1,000匹併せて4,700匹ということですが、それらの今後の見通しというかその辺はどのように積算しておられますか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 稚魚の飼育の状況でございますが、まさに今、

今年の稚魚については、ベステルは飼育していないというような状況で、まさにカラム系の北方圏の種類を飼育しているというところでございます。まさにベステルではない種類のチョウザメを飼育する事で、多くの課題が今出て来ているところでございます。ベステルでは、生じていなかった共食いや今まであげていた餌の種類では餌を食べないとか、そういう課題が色々出てきてございますので、稚魚の飼育に関しては生存率が極めて今低いような状況に至っているところでございます。現状でも今でも1日平均3匹から4匹くらい約1年経とうとしているこの時期に3匹から4匹くらい亡くなっていくというような状況もございますので、その部分は新しい種類のチョウザメを買うという事で、北大の方、さらには水産試験場の方とも色々な打ち合わせをしておりますので、新年度は、違う品種をどういう方法で飼育することが1番生存率を高めることが出来るのかという部分を基礎データの収集から始めて、その品種でなるべくチョウザメの数を増やしていきたいというように考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そうですか。いわゆる北海道大学農水産学部と色々な形で提携を進めていきたい中で、これから新しく買おうとする種類のチョウザメについては、一定の研究がされたということではなくて、これから研究するという認識でいいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） この部分については、北海道大学の方でも予想していなかった部分の課題が出て来ておりますので、この部分は基礎からデータは収集していくしかないといけないということで考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） この予想していなかった事態というのは、何に起因するのかということについては、特に施設の問題とかそういうところには起因しないのですか。先程は、説明では餌を食べない、あるいは共食いを始めるとかですね、そういう意味で旧来考えられなかっただ事態が生まれてきているということから、その改善策に例えば今年1年かかるのか、それが解決するような手法が具体的に見つかっているのか、その辺はどのようになっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） その部分の施設に原因があるかというと、その部分のもしかするとあるのかもしれません。水質の問題さらには水質を良くするためには基本は循環水で行っていますので、入れる水の量を増やして循環を減らすとか、そういう方法も考えて行かなければいけないと考えておりますので、孵化棟の方は水槽が多くあり

ますので、その部分で、飼育密度さらには水温、水質さらには給餌の種類などの試験項目を設けてデータの方を収集していきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、いらっしゃいますか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今の関連がありますので、ちょっとお聞きしますが平成29年度の建設費用計画の中に、一応井戸の形の建築を行うような形で載っておりましたが、その時点ではやっていないということですね。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 29年度の工事の中で、実際にあそこの土地を掘る時に工事の中で一体として、まず7mぐらいの井戸を実際工事費の中で掘ったというのが29年度の工事でございます。実際に7m掘って、その井戸水を実際には孵化棟に流してみたのですが、中々丁度他の工事も一緒に全部やっているものですから、水質的にかなり濁っていたということと、あとは水温の部分が7mだとかなり低いということで、今孵化棟で稚魚を飼育している温度が恐らく14度から16度くらいの間で飼育してございますので、夏はまだ良いのですが、冬場かなり水温を上げないといけないということで、恐らくこの井戸を使い続けると将来的にはランニングコストとしてかなり掛かってくるという考え方もございますので、実際にどのあたりに水が溜まっているかというのをボーリング調査して、来年度の工事の中で、かなり深井戸になりますけれども井戸の方を設置して活用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 町有施設は恩根内にもありますけど、それは1カ所に集めるような形の構想というのはあるのでしょうか。数年後の話になると思いますが。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今のところ辺渓の施設含めて全体的にどのくらいの水槽のスペースがあれば年間5,000匹の稚魚を飼育できるかという事に基づいて、今整備計画は進められていますが、リスク管理という面からも恩根内さらには民間事業者の生け簀、含めて当面は活用していきたいと考えています。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 関連であります。実は、先月北大の足立先生のところに行ってきました。その中で確認したいことが2点程実はあります。1つは、この中に一連の質問も出ておりますが、飼育体系の件だとか色々な課題を当面しているわけですが、その中で例えば、今提携をしている北大との関係の中で、今後先生方、博士号を持っておられる方とか、学生などの体制、こういったものについても縷々意見交換を実はしてきたところでご

ざいますが、その中で先生が再三言っているのは、チョウザメの研究はもちろんのこと、それに付随をする、研究所に付隨をする地域の植栽含めた植物含めた研究体制を取ってみてはどうかとう話が実はありました。恐らく担当の方ともその施設内におけるいわゆる小径木、低木または植物などの植栽などについても研究を進めるのだと思いますが、既に冷蔵わさび、クレソンなども栽培をしているわけでありますが、あれなどの課題も含めてそういう研究の過程などについてどの程度進めておられるかについて、まず1つお聞きをしておきたいのと、今の将来的なお話も今、7番議員からの中でのソフト事業、ハード事業等についても展望をお話でしたが、当初の中で近々に変わった状況というのでは出てきたのかどうか、当初取り組まれた時と、方針というかそういう中身の中で変わったことについてあればお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず、1点目の植生含めた研究の進捗状況を含めた部分でございますが、一部今質問の中にはあった通りクレソンの方を施設の中で栽培しているという状況は、まさにその通りでございます。そのクレソンについては、温泉の料理で使ってもらったり、アウルの屋外売店のチョウザメのラーメンの部分で使って頂いたりしているところでございます。この部分については、クレソンを入れると水質が改善するという当初の目的がありましたので、そういうのを今試験的にやっているというところでございます。それ以外の部分で、今美深のフィールドでやっている部分は、それほど実は進んでいないという状況でございますが、基本的には今は担当としては、第一に飼育技術の確立をまず急ぐということに重きを置いていかないと考えてございます。研究の部分については、北海道大学の足立教授さらには高木教授含めて、こういうのをやっていくという情報提供は頂きますので、その部分については協力していくという体制を考えているところでございます。2つ目の当初の計画と方針が変わった部分があればというようなお話をうながすかと思います。先程、申し上げた通り当初想定していなかった部分でいきますと、ベステルであれば飼育方法をある程度確立されていたというところで自信を持っていたわけでございますが、品種が変わってベステルと同じ飼育方法をすると上手くいかないという課題は本当に出てきたところでございますので、その部分は方針としては、やはりベステルでは比較的成長していくと水温が高くないと成長していかないというのがベステルの特徴だと認識しておりますので、ある程度水温が低くても成長する種類の品種を選定していきたいと考えているところでございます。大きく変わった部分はないのですが、飼育技術もそうですし、あとはチョウザメの魚肉、キャビアの販売をどうしていくかというのも、今まさに町内飲食店に少しずつ販売もしておりますし、町内の飲食店で使って頂いて

もおります。また町外の方においてもホテルなどで実際に売って、料理として提供して頂いたという30年の実績もございますので、その部分は少しずつ進めていきたいと。実際に稚魚の飼育技術が確立した段階では、相当な量の魚肉も出てきますので、積み重ねてきた部分を大量ロットという形で繋げていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 内容については順調にきてるのだと思うのですが、課題も色々あるようですが、それも北大と提携しながら色々内容についても知っておられました。かなり詳しい人間関係まで知っておられまして、かなりシビアにチェックされていると安心をしたところであります。ただ、その中で、私どもは4時間程度の話し合いでありましたけれども、朝まで話したいという話もされました。私どもも限界がありますので4時間でやめたのでありますけれども、とりあえず、それだけ凄くパワーのある先生であるということは、3回お会いしてわかってきてるわけであります。その中の特にキャビアの生産のことについても色々意見交換をしました。どこの街、日本の中ではキャビアの中でやれるところはないと、ただ美深が可能性があると言われまして、100匹の飼育状況、親魚を凄く大切にしないといけないというようなことで恐らく北海道どこでも色々やっていくけど、そこまでいっていないという中で先駆的なことも言われました。よく町の噂を聞くと、何であんなものという意見が凄く多いのですが、私はそういう面で何故そういう意見が出るのか不思議でならないのですが、素晴らしいという気持ちでいつもいるのですが、何故かそういう噂ばかりが先駆している。しかし私はどこにもない100匹の親魚を抱えたキャビア、全国1位になるだろうと私は確信まで持っています。それから、ミカドたって漁師が去年、一昨年とあまり捕れていないのに、そのミカドの2匹もここに入っているわけですね。美深町に入っているわけですよ。このミカドだってここでないと恐らく飼えないのだと思うのですよ。そういう条件のPRといいましょうか、前向きなやはり取り組み、飼育の方法は一生懸命だと思うのですが、今一步そういった将来的に向けた意見とか、そういう考え方を前向きに出すべきではないのか、失敗すればまた研究して失敗を直せばいいですから、大学というのはそういう場所だと私は思っています。そして、今の体制でもしスタッフで無理だとするならば、学生を連れてくるということになってしまいますし、その予算もみているわけですから、是非ともそういった前向きのトライをして頂きたいと思うのですが、答弁を頂ければいいかと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今までにエールと受け止めて、まさに頑張っていきたいなという思いが更に強くなったところでございます。PRの部分につきましては、

大々的にやっていくのがいいのかというのは本当に担当としても迷っているところというのが正直なところですが、今ちょっと出せる量には限りがあるという部分で、ただ美深でチョウザメの産業化に向けて動いているぞという情報は、やはり関係業者はどこからか耳にするということで、問い合わせはかなり頂いているというところでございます。まさにポールスター札幌やそういうところで料理で提供させて頂きましたし、道内の結構1泊2、3万するようなホテルからもちょっとオーダーが入っているような状況もありますので、その部分については、どのくらいの量がほしいのかというのを聞きながら対応可能な部分については、対応していくという形で今取り進めているような状況でございます。魚肉の販売をすると自ずと向こうからキャビアの話も一緒に付いてくるというところでございますので、そこら辺をセットで今後販売できれば更に可能性が広がっていくのかなというようと考えているところでございます。キャビアについては、30年度について現状では4匹検卵の方をさせて頂きました。検卵の結果、成熟度相含めて1匹キャビアの方を採取して、実際今年採取したのは、7kgサイズの雌のチョウザメで、おおよそ一割ぐらいキャビアが入っているのではないかという想定の下、全ての計画を作っているところでございますが、丁度約700グラムのキャビアを実際に採って、温泉のチョウザメ堪能プランで活用している、温泉の方に販売して活用しているというようなところでございますので、この検卵の時期なども課題が多い部分の1つでございますので、その時期を逸しますとキャビアを持っていても中々商品にならないという部分がありますので、検卵をどの時期に何回やるかということも含めて、今、検討しているところでございますので、31年度以降も候補の魚が実際にはいますので、その部分の時期を誤らないような体制で生産増に向けて繋げていきたいと考えているところでございます。ミカドチョウザメの関係で、漁協で採れた分は、今、うちの方に入ってきたという認識を持っていますので、まさに、足立先生は、当初から、ミカドチョウザメの復活という部分を非常に強く思いを持ってらっしゃる方ですので、その部分を折角の漁協であがった部分、さらにそこは無料でうちの方で引き取るというような形の部分でございましたので、有効に活用して、ミカド系のチョウザメはやはり希少価値が高いというように認識しておりますので、キャビア生産含めて親魚候補に向けて、しっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 関連でもう1点だけ言っておきたいのですが、学生については、予算化されておりますが、足立先生の任期の関係であと1年少し、2年ですか、それで退官をされるという話を聞きました。それとその退官について、どうされるのかについて恐

らく迷っているのだと思っています。美深町次第だと1つは思っていますが、そういった情報も1つあります。それから今、博士号を取っておられる方が本州の方にいったりしている先生、博士を取っている方は、美深にもし先程ちょっと言いました研究所が出来てくれば、来る気はあるというようなことがあります。これは是非とも町長含めて、町長から答弁を頂ければいいのですが、そういった方向性の中で、がりっと日本一になるという構えであれば、私は大いに応援をしたいと考えておりますが、どのように考えておられるか。いわゆる足立先生の後釜等の考えについて、どう考えているか現状の今までいいのかどうか、その点についてお聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） ご指導いただいて、北海道大学大学院水産研究科との繋がり、これは今回も予算とさらに計上させて頂いておりますけれども、これで本当に足りるのかというところもあるのですけれども、非常に距離があって函館からわざわざ学生さんも来ていただけるのですが、学生さんは運転できないということがあって、先生が自ら運転をして学生さんを連れて来て頂いている、そういったところで非常に時間も掛かるし、経費も掛かる中で、美深町に多大の支援を頂いているというのが現状であります。今、諸岡委員さんの方からもありました通り、足立先生らの退官の日も近づいているという、そういったこともお伺いしておりますので、ただ美深町を1点に絞って、そこだけなのかというと足立先生については、全国フィールドとしておりますので、日本のチョウザメは足立先生がいないとチョウザメが成り立たないというか、それくらいの権威の先生でありますので、1カ所に留まるのではなくて、全国展開というそういったことも考えておられるし、中々寒いのが苦手だというところで今年についても、雪が溶けて暖かくなったら行きますよという、そういった話も伺っておりますし、何とか退官後も美深町としっかりと連携をしていただけるような、そういったことになるように、これは自分と先生との協議、あるいは北海道大学と切れるわけではありませんから、北海道大学との更なる提携もということで進めております。今、水産学部だけではなくて工学部の先生も来ていただいて、そういった広い産業に関して色々な分野、水産工学といった広い分野の中で、いかにその産業として成り立っていくかという、そういったことも美深町をフィールドに研究していきたいという、そういった新たな展開も始まろうとしていますので、そういったことも含めて何とかさらに縛を固めていくような、そういった努力はして参りたいと思いますので、是非随分と函館に行っておられるようですから諸岡委員さんの方からも機会があれば、足立先生に是非来ていただくようなそういったお話をもして頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 私の方から2点程お聞きしたいと思います。1点目は、林業の振興ということで、町長の予算執行方針の中にも、上川管内広域で森林認証の取得ということで、そして予算措置の方を見ますと、本年度上川振興認証協議会負担金ということで、25万5,000円ほど予算措置をされた中で、今どのような経緯になっていて、今後のスケジュールとしてどこまで進んでいるのか。その点をまずお聞かせ下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 元岡建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（元岡友之君） 森林認証の関係でございます。昨年度、上川管内全市町村が入りまして、森林認証協議会が設置されました。森林組合につきましては、1森林組合が保留ということになっているのですけれども、その他森林組合は全森林組合が入っている状況であります。その中で現在の状況なのですけれども、31年度の認証取得に向けて、今計画書の作成は大体8割方出来ているというお話を聞いております。新年度に入りまして、申請書を出しまして、認定審査を受けて31年度中のエスジェックの認証取得という形で動いております。今年度の町の予算につきましては、その認証取得費用の部分を含めた中での金額となっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） そうするとこの25万5,000円で認証取得の金額も組んでこの予算でよかったですということなのか、恐らく各市町村と森林組合等も入っておりますので、美深町の町有林の面積に対する認証取得のお金だと思うし、また認定に対しては、上川管内の森林組合が各自入っているその森林組合の面積が認証に対するいわゆる負担金として出てくると思うのですけれども、それでは美深町の場合は25万5,000円で認証取得までOKということで判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 元岡建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（元岡友之君） 経費の負担割合につきましては、議員さんがおっしゃられた通り、隣地面積割というのが大部分を占めております。また今回の金額につきましては、認証取得に掛かる経費が全部入っている。それプラス事務局を持っておりますので、事務局経費も入った中での金額となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） それと次に、商工業振興費の中に、本年度旭町ステーション改修工事、昨年度は外壁工事ということで予算措置をされた中で、本年度のこの改修工事の内訳というのは、どのようになっているのか、ちょっと教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 旭町ふれあいステーションの改修の関係ですけれども、昨年度については150万ということで、これは基本的には全て外壁の改修に充てる部分で予算を措置させて頂きました。その後、ご存知の通り福祉会の事業の終了等に伴いまして、新しい事業所の方を募集、選定の方をさせて頂いたところなのですけれども、現在の状況といたしましては、今年の6月から名寄の事業所さんになるのですけれども、新しく従来通りの食堂といいますか、賑わいが出来るような形で食事、飲食の提供をして頂くような形で事業を開始して頂く予定となってございます。それに伴いまして、若干キッチンといいますか、そういった水回りの関係の改修も必要になってくるというところは、話が出ておりまして、その分の改修を追加した分で予算の措置をさせて頂いているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） わかりました。そうすると、福祉施設の関係の方が本年度6月から使用して頂けるという要望に応えて、水回り系統の改修の費用だということは、わかりました。それに伴いまして、その福祉施設とどのような形で契約がなされているのか、その点をお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のところ6月から一応予定という部分で名寄の事業所については、とりあえず意思表示を頂いて、契約はまだなのですがこの貸付については、基本的には有償でという部分で、通常普通財産を貸し付ける場合の算定方式の中で算定をして家賃等を計算して貸し付けるという形になると思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まち・ひと・しごと総合戦略の31年度のKPIからちょっと質問をしたいと思ってはいるのですが、まず新商品の開発、販売支援に関して、それから関連産業の新規雇用、それから新規開業、最後に地域特産品の研究開発、これらの項目について31年度の数値目標として、2件乃至4件が表示をされております。どのような分野の新商品開発等、新規雇用とか開業とかに関わっての数字なのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すいません、ちょっと今手元にその、まち・ひと・しごとの計画書を忘れてきたのですけれども、新規開業の4件の内訳という部分でしょうか。

○2番（長岐和彦君） 内訳というか、どういう業種なのか。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 27年度に計画を立てた時には、その業種の指定と

いうのは特にございません。丁度美深町で新しい条例を作つて、新規開業を進めようという事業と丁度重なりましたので、それに合わせて4件の新規開業を目指そうということの数値ですので、特にその段階で業種は特に絞つてはいなかつたのですけれども、これまで進めてきた部分で飲食店関係が多いのかなということで、今進んでいるところでございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 目標値ですから、いわゆる期待値という数字を解釈するべきなのか、そもそも何ら根拠なく数字を置いたのかという、その確認ではあったのですが、今お話を聞けば、平成27年度当時、平成31年度にはそれぞれの項目に従つた数値目標を設定できる何か動きがあつたのだと、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） そのいわゆる条例に基づいて事業を推進するという中で、4件の開業を見込んだというところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実際にお店などを開業するケースが、ここ数年来、多数ではないですけれどもシャッターを下ろす一方、開業するという事例が見られます。そういう意味で、これらの数値目標というのが、ある意味達成できるという読みがその当時あつたのかと思うのですけれども、その基本目標1に関するそれぞれの数値目標に対して、実績が認められるという場合に、31年度、行政として支援体制を整えようとしているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 計画書に載つてゐる通り、それぞれの事業の推進の具体的な施策という部分で掲載されている通り進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 本年度その事業が開始されるということなのか、あくまでも昨年度新聞報道によつて、そういう意向であるという部分に留まつてゐるのか、クラフトビルの件が現実にはありました。それが美深町内に製造工場を設けて、その新規に開業するという段取りまで進んでいるのかどうか、その辺十分承知はしておりませんが、ここで言うそのKPIの新規開業等に関する部分の目標値を設定する際に、そういう情報というのが事前にあつてのことか、あるいは年度途中にそういうものを承諾して30年度の推進開業の報告の中の別添資料として、数字をそのまま載せた経緯になつてゐるのか、その辺

についていかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） いわゆるそのKPIの数字については、27年度当初に目標として立てた数字でありますので、30年度の実績に基づいて例えれば後に設定したとかそういう形ではなくて、このまち・ひと・しごと戦略の31年度の目標という部分で新規開業4件という部分で、1つ計画を立てた部分でございますので、途中の経過の中で数字をいじったという経過はございませんので、あくまでも27年度当初に立てた目標という中で、その達成に向けてそれで施策を展開してきたというところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 4年前の設定目標が28、29、30と経過する中で、31年度の設定目標が変わるということがわかる状況なのであれば、早い段階で変えればいいのですか。そのKPIの設定そのものに関する今の答弁でいけば、27年度の数字がここに載っているのだから、31年度の4年後にはこういう数字であるというのは27年の数字ですよね。ですから、28、29、30と経過する段階において、情報があってその目標が変わるという事がわかるのであれば、早い段階で変えればいいのではないですか。そうはならないのですか、このKPIというのは。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 何度も同じような答弁になってしまふのですけれども、基本的には言いたい事は、よくわかりまして、その計画の中でその設定を変えられるのであれば、変えるべきだという部分なのですけれども、あくまでもこのまち・ひと・しごと総合戦略のこの計画の部分については、5年後の目標の数値をKPIとして設定をしていると。5年経ったときに、これを検証した最後のKPIがどうだったのかと、達成できたのか、出来なかったという事で、検証する部分ではありますのでこの計画自体の数値については、特に年度途中に変えるものではないということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 見ている資料が違うと思うのですが、私が見ているのはこれですよ。まち・ひと・しごと創生推進会議が年度の報告を行う際についている資料です。ですから、今そちらの説明であったこの部分については、27年度の策定ですから、この部分については年度ごとに変えられないのはわかります。冊子ですから。これについていけば、この30年度、それからその前の29年度含めて、この総合戦略に載っているKPIよりも更に細かくこちらの報告書には載っているのですよ。ですから、我々議会に配られたこの戦略に関する冊子については、27年度のままですけれども推進会議がそれぞれ年度毎に

評価を行った結果のまとめが毎年9月か10月に公表されます。それについて、私は今手元にデータを持っている訳で、このデータを基に平成30年度つまり平成29年度事業に関する推進会議の報告をした際に、別表の資料としてKPIが載っているわけです。その数字を追うごとに聞いているわけですよ。それで27年度、今の説明でしたけれども、その4年前の情報かもしれないけれども、このように毎年度報告されるのであれば、最も直近の情報を基に変える必要があるのではないかということです。いかがですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まさに、この報告書の評価の報告書という部分の後ろの数字だと思います。こちらの31年度の数字の部分で、今ご質問があったと思いますけれども、これはちょっと総計のローリングとは、若干考え方方が違って、ここに載っている31年度の数字についても基本的には31年度の目標、この数値と全く同じなわけで、この目標に対して例えば26年度から29年度の状況はどうなのかという部分で資料として掲載しているものでありますので、あくまでもここに載っている31年度の数値についても、この総合戦略の5年前に立てたKPIの数値ということになってございますので、ご理解を頂きたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今後実は、2年前の決算委員会だと思うのですが、28年度事業つまり平成29年度に公表されたこの評価報告書について、議会に資料として経緯がなかったので、是非提出してほしいということを決算委員会で言って担当者から配布するというように一応回答は貰ってはいるのですが、結果的に昨年度は貰っておりませんでした。今の説明含めて、重要な美深町の計画の中の一環ですので、資料がまとまった段階で出来るだけ丁寧に議会側にもこの報告書の内容についての解説含めた説明を求めたいと思うのですがいかがですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その部分については、私の方で担当の方が配布をしていると思っていましたので、こちら配布されていないという現状があるということでしたので、こちらについては改めて、きちんと配布するように進めたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 地域経済の活性化という部分に関する考え方を伺いたいと思うのですが、行政執行方針の中でも予算の執行編成方針の中でも触れられております、その林産業や建設業の振興を含めた地域経済の活性化を推進しましたというような表現がありま

す。実際にこれは一般質問でも聞きましたけれども、活性化の判断というのが非常に難しいものだという、私も認識はしておりますが、地域経済の活性化を推進しましたというように断言をされているわけですが、具体的にどのようにその活性が図れた、活性化をしたと判断できたのか、その部分を伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 一般質問の中で、活性化の定義と言うかそういったこともおっしゃられたかなと思います。答弁の中でも諸々の施策等々を通して現状よりも進んだというか、活発化したというか、そういったことでの意味合いということも捉えて頂けるのかなと思ってございますけれども、基本的に現状の活動よりも盛んになったりだと、そういう部分をイメージして頂ければなと思います。何をしてなければ現状維持になりますよね。それ以上、施策等によって前進をしたり、物事が活発化したという意味合いで、そういう捉え方、表現の仕方をさせて頂いたと捉えて頂ければ有難いなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 本当にこの議論をし始めると、夜通ししても多分結論はでないのかもしれない。ただ、行政の側あるいは議会としてでも活性化した、活性化する方向である、何らかの形で活性化という文字を使う場合には、町民側に具体的にこうだと説明出来るスタンスを持つべきだと思うのですね。特にここでは、地域経済の活性化ということですから、お金が動いているという前提です。つまりこれが町民側から見れば、何処かの会社が投資を沢山して、施設が大きくなったとか、あるいは雇用が増えたとか職員に対する給与が大きくなったとか、何らかの形でその影響って出てくると思うのです。ようするに推進した実態とはこれだよねというのがわかるはず。もう一方で体制を整えた、そこに関わる人員の専門性が増した、それからその回数を沢山増やして、具体的に見える方向に向けての議論が十分行われたという、これも多分活性化だろうと思います。要するに目に見える部分と、目に見えない部分、この部分がその活性化という解釈の中の1つの二元の部分だろうと思うのですね。しかしながら、地域経済の活性化を推進したということになるのであれば、何処かで目に見えるはずだと思います。これは一般質問の中でも言いましたけれども、もし、大幅に地域経済が活性されるのであれば、税額に反映されるだろうと思ったわけです。これは、第5章の中で改めて担当の方からその経緯について聞こうとは思っていますが、地域経済の活性化を推進したという部分であれば、やはり今言ったような目に見える部分の何かというのは、説明してもらいたいなと思うわけです。それで、その説明の根拠となる部分として地域経済の動向を調査するための統計というものを持つて

いるのかどうか、多分地域経済の動向を示すための統計調査というのは、あるのではない  
かと思うのですけれども、そういう統計とは取っているでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 地域経済を図る統計の調査は行っているかとい  
うことでございますが、国の指定統計調査でいうと経済センサスというものがございます  
ので、それで美深町における商工業に関わる、例えば従業員数や景気の判断などにはそ  
ういう国の指定統計調査が使われるかなと思われますが、あくまで毎年の調査ではございま  
せんので、去年と比較して統計上調査をしているという部分は町行政の方ではないといっ  
たところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 先程、町長の答弁の中でも、快適住まい環境と商工業振興事  
業ですか、プレミアム商品券の発行事業、商工業担い手支援事業における新規開業事業  
承継、その他新規就農者の確保ですか、人材育成、あとJAの売り上げ販売こういった  
部分の中で一定程度活性化という部分を方針で述べたということで、具体的にそういう緻  
密なことでそういう根拠を持ってやりなさいよということもわかるのですけれども、ここ  
の方針の中では、そういったことで活性化を図られていますよという、その中で明るい眼  
差しという表現をしたということで、本来であればご理解頂きたいのですけれどもその中  
でも例えば快適住まいと商工業振興補助金の中で所管調査の中でも対象事業費の中で21  
億以上の投資が図られたというようなことで数字は出ております。これは何もしなかった  
ら、ではどのくらいだったのだ、それを比較しろと言われると即答できませんけれども、  
そういった意味で経済効果の確認等々という表現を使わせて頂いたということで、この場  
ではご理解頂きたいなと思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） いずれにしても、議会側の所管調査とか、そういった部分の中  
でのどのような事務所で行っているかというところの検証というのは必要だらうと思います。  
ただ、行政としても私が今指摘したことに関しては、やはり整えておいてほしい部分だと  
思います。その客観的に、あるいは主観的にかもしれない、その活性化という言葉を使  
えば何となく計画書を含めて上手く整った表現になるのですね。非常に怪しい、危ない表現  
でもあります。では、本当に具体的に何が活性化なのと聞かれると非常に回答に困る部分  
があるので、その根拠となるような素地というものを行政側もしっかり整えていく必要が  
あるのではないかと思いますので、ご検討頂きたい。次に、商工観光に関して交流人口と  
いう部分の認識なのですがこれもKPIで非常に小さい数字だと思います。100というの

が。その交流人口というのが、観光を指すものの解釈の100として理解していいのか、そうではない部分の新たな交流人口としての目標なのか、まずはそこを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問の交流人口の拡大を図るという部分のいわゆる地域間交流の推進の100人増加というところだと思いますけれども、これについては、この名の通りこれまでの交流を基盤とした地域間交流、これを改めて発展的に進めていくという中で、1つの目標として年間100人の増加を見込んでいるという部分で、例えばふるさと交流だとか、それから地域間交流ということで進めている部分で、添田の子供達を含めてそういった部分の交流を増やしていこうという1つの目標となってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 事務報告書を基に私自身が作った手元の資料として平成14年から平成29年までの美深アイランド道の駅、松山湿原、函岳、その他のイベント集計を含めたデータというのを持っております。平成14年度それぞれアイランド云々を含めた観光客入込状況という見出しの中での数字として、73万5,378人というのが、平成14年の観光客入込数でした、これが平成29年になると43万2,080人、相当数減っております。右肩下がりです。一部その上昇している部分があったとしても、やはり相対的に見ればなだらかに減少しているというところです。私は、その自治体間交流を含めた色々な頼み方はあるのだろうと思いますが、なんたって美深町の観光資源を重視した交流人口という部分に対して、もっと政策を強めて、その入込が増えるようにするためにどう取り組めばいいのかというところが積極的に行われるべきだろうと思うわけです。今、活性化ってなんだという話をしましたけれども、73万人から43万人に30万人減れば経済は落ちますよね。お金が落ちないわけですから。美深温泉に泊まって頂くお客様の数も減るということは、そこで動くお金が少なくなるということですね。こういったその人口の減少という部分に対するデータを基に、何を対策として講じればいいのかということと、その目標として人数を上げるために何の施策、事務事業を展開すればいいのか、どこと連携すれば効果がでるのか、そういったところをきちんと整理をした上で予算措置を行い、連携していく必要があるのではないかと思うのですけれども、その交流人口の考え方について考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まさに今、ご指摘のあった通りの部分と言うのは行

政としても重く受け止めているという部分で、先程言ったのはちょっと地域間交流の部分ということで、今ご指摘頂いた部分については、年間の観光客の入り込み数という部分で、町としてもこの部分については、特に1番大きいのはやはり美深町の特徴としては通過型の観光客が多いという中で、道の駅の利用の部分でアイランド含めてそこの減少が大きく影響されるという部分でもございます。平成14年当初のころから見ると、旅行の形態だとかそういった部分、当時はバスの移動だと大量に移動があって大量にお客さんが一気に来たという状況もあってかなりの人数がいたと。その形態が大分変わってきており、今43万人程度に減ってきてているという部分で、この間町としても色々な形で観光協会とも連携をしながら観光客の入込については、対策は講じてきています。その変化する形態に合わせて受け入れる体制も色々変えながら、この間進めてきたのですが、中々進まない、減るのが止まらないという部分で苦労している部分もあります。この部分については、言われた通りどういった形で、何処とどういう対策を講じたらいいのか、それらも含めて考えながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 広域で取り組んでいる観光団体の取り組みの1つにベイシスというものがございます。この取り組みの今後について、私も大いに期待するところでございますが、1つの事業に対する経済的な波及効果とか、人口の入込に関する形態の変化とか、そういったところで備に見ていく必要があるのではないかと思います。従来の今大型観光バスによる通過型の入込客という部分が変わってきているということであれば、数に対する必要なこだわりというよりも、観光の質に対する目先の変更というところに変えていく必要があるのではないかと。美深町の資源としては大きな大自然があるというところの中で、ベイシスは1つの方法として、その楽しみ方を諦視しています。尚且つ、対象に対するクラスといったらいいのでしょうか。ある程度裕福な人に対しても、その魅力を伝えようとしている。つまり1人あたりの経済効果に関していえば、Aさんが1万だとすると、Bさんは10万かもしれないという対象ですよね。そのような観光に対する質という部分に関する見方を変えていけば、人数の問題ではなく、経済的な見方を変えていくと全部変わるものではないかというところです。そういう意味で美深町の観光資源と1つとして重要な位置づけとなる美深アイランド、それから道の駅含めてその観光協会との連携、こうしたそのこの2つの施設だけではなくて、トロッコ王国もそうだと思うが、美深町の町の中にある観光資源の横断的な活動、それから団体との横断的な連携の更なる充実、そういったことを図るためにどのようなことを31年度から考えようとしているのか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） お話がありました通り、観光協会が事務局を持っています。ベイシスなのですけれども、美深地域、この地区の観光というこで質を高めて、アウトドアコンセプトとしては予算概要書にも書いていますが、クラフトアンドプレーということで、自分で作って自分で遊ぶ、それは特別なものではなくて、身近にあるものを使って、例えばククサを作ったり、雪板をつくったり、ただそれは滑るのは上級のゲレンデはなくて、ちょっとした坂、自分で山に登ったりそういったアウトドア志向の進めをしているところで、これについては北海道観光振興機構の補助金も頂きながら、というところもあるのですが、北海道の方からも充分にご意見なり頂きながら例えば大手の観光代理店のモニターといいますか、実際に体験して頂いて意見を頂きながら、商品としての質を高めていく最中であるというところでございます。どうしてもアウトドア上級者の方もいれば、中級の方もいるし、初心者の方もいるという中で、どういった工程でプランを作っていくかというのも試行錯誤しながら今まだやっている段階でございます。先程申し上げましたお話がありました通り、もちろん年間1万人を超える観光客が訪れますトロッコ王国ですとか、町内で1番大きい宿泊施設ということで、美深アイランドの美深温泉、可能性が秘めている部分がございますので、そういったものを商品の中に入れていくのかどうか、充分に検討していきながらベイシスの今持っている基本的なイメージを崩さないような中で観光客の入り込みに繋がっていかなければということで、私たちも事務局として参加していきたいと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ベイシスに関する動画が、多分日本だと思いますけれども、既に公開されています。この動画に関して美深町のHPに出来るだけわかりやすい部分にリンクされているでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 恐らく町のHPでは観光協会のリンクは持っていると思うのですが、観光協会の方に1回入って頂いて、その後ベイシスのHPに入ってきていただくような使用になっていると思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐和彦。

○2番（長岐和彦君） そのような方法で見ました。そうならないような、もっとすぐにわかる手立ての中で美しい映像を活用する努力というのは必要なのではないかなと思います。それで次に6次産業の部分について考え方を伺いたいと思うのですが、これも本当に推進会議の中で、オール美深と取り組みなさいと書いているのですけれども、行政執行方

針の中では具体的に 6 次産業についての文言がなかったという部分では、どういうことかなと思うのですけれども、美深町で現在 6 次産業として行われているというか 6 次産業の形態ですというように認定出来るものとして何件あるのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 森田農業振興センター副本幹。

○農業振興センター副本幹（森田重樹君） 6 次産業化についての事業所等々のお話なのですけれども、現在、平成 14 年、15 年の段階でよつばのパボが 1 つあると、それから具体的な名前については控えさせて頂きますが、その他現在 5 件ほどの直接農業者が生産加工販売まで、また農業者等という 1 つの括りの中で、5 件程、6 次産業化として取り組みがなされていることと、既に取り組みがされていると考えているところでございます。あともう 1 件、今後そこに向けて取り組みを進めたいと考えているものがございますので、併せると 6 件程度が今後 6 次産業化として認定されるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2 番 長岐委員。

○2 番（長岐和彦君） 今、6 次産業化として認定されるとおっしゃいましたけれども、6 次産業化には何かの認定が必要なのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 森田農業振興センター副本幹。

○農業振興センター副本幹（森田重樹君） 特に認定というものは必要ございません。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2 番 長岐委員。

○2 番（長岐和彦君） 今、農業の部分で 6 次産業化の説明を聞きましたが、美深町で進めている 6 次産業化、農業以外に何かありますか。あると思うのですが。進めているもの。いいです。質問を変えます。

○委員長（藤原芳幸君） 2 番 長岐委員。

○2 番（長岐和彦君） チョウザメの養殖事業ですが、加工販売を前提としております。チョウザメ産業の部分については、6 次産業化として現在進行中という認識でよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） チョウザメ事業の部分については、6 次産業化という位置づけは特段、私どもは持ってございません。あくまで 1 つの産業として出資をしているという部分でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2 番 長岐委員。

○2 番（長岐和彦君） チョウザメ養殖に関する事業の取り組みは 6 次産業ではないです

か。だと思いますよ。魚の養殖って第1次産業ですよ、水産業ですよ。加工して販売をするという取り組みを進めているわけですから、農業については今説明がつきましたけれども、チョウザメの加工養殖事業について関しても、チョウザメ産業についても6次産業ですよね。私が違う認識だというのであれば指摘して頂きたいと思いますが、6次産業ではないのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 答弁に少し苦しむ部分ではあるのですが、考え方によってはそういう部分もあるのかもしれないのですけれども、1つ美深町の今の捉え方としては、新しい産業の興しという部分で6次産業化の事業という捉えはしてございません。考え方によっては、そうなる部分もあるのかもしれませんけれども、今行政としてはそういった状況だということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 驚きました。第1次産業からでなくとも、加工業者からでも6次産業はいくし、販売業者にしたって6次産業にいくのですよ。その両方が何処かでタッグを組んでも6次産業にはいくのですよ。ですから、美深町が現在取り組んでいるチョウザメの養殖事業、それから加工し販売しようというこの取り組み、全体的にチョウザメ産業化しようということであれば、チョウザメ産業は6次産業ではないですか。もういいですけど。是非研究して頂きたい。それで、いずれそのチョウザメを販売していく上において重要な事業所になるであろう、ここで聞いております、美深アイランドを指定管理している株式会社振興公社等ありますが、ここでお伺いをしたいのは、これまで予算委員会、決算委員会でも聞いております、この振興公社それから道の駅の組織の改良、改善というか、行政の指導が必要であるというようなところからのその後の取り組み含めてお伺いをしたいと思うのですが、昨年か一昨年の行政執行方針の中には、指導が必要である旨のことが書かれてありました。色々と振興公社も苦慮しながら経営改善に向けて努力はしていると思うのですが、これまでのこの振興公社の経営改善に関する行政としての助言の主だった内容、それから31年度に向けてどのような体制で、この指導、助言をしていこうとするのかその辺について伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 第3セクターいわゆる美深振興公社とアウルの経営改善に向けて、行政指導という話がありました。行政指導といいましょうか実際には30年度に入り、株式会社アウルさらには振興公社のまず総会があってその後今まで中々定期的な役員会なども開催出来なかったという部分がございますので、その部分は30年

度に改善して、株主さんもそれぞれ忙しいのですけれども、役員会を定期的に開催していくということで実際に30年度はその部分をしてきてございます。それ以外にも新しい取り組みもし、温泉側さらにはアウル側から、まず行政の方に相談もありますし、私どもからそれぞれの第3セクターの方にこういう考え方で何か新しいことが出来ないかというやり取りは、本当に29年度までとは違って相当な回数やらせて頂いております。まさにその1つがチョウザメを使った美深温泉でのチョウザメラーメンやカレー更には海鮮丼などもチョウザメに関する部分をやってございますし、新たな取り組みとして今年ちょっと温泉が入れなく休業した部分もございますので、その部分にちょっと試験的にディナーショーみたいなことをやって、こういうことを今後継続出来ないかというような試験なども実際には実施して来ているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ディナーショーに関しては、外側から入ってきた情報ではあります、やったらしいよということは聞きました。面白い試みではあったのですが住民に対してはどのようなPRでその事業の周知を図ったのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まずは大々的にやるということを想定しておらず、まずは試験的にこの人数でやったらどのくらいの温泉での職員が必要で、実際に参加する方は料理としてどれくらいの単価で、そのディナーショーに参加するかというのを10人ちょっとの規模で2回程開催したということでございますので、住民周知は実際には実施しておらず、10数名を2回やってその時にディナーショーなので、その時にバンドなどを呼んで楽しく過ごすというものを試験的にやったところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非、31年もこの試験的な事業をクリアした上で、出来るだけ多くの町民がそこに参加できるようにして頂きたいなと思います。非常に面白い試みではありますので、回数を増やすとかそのような努力というのは必要だと思いますし、もう一方で今表向きな指導の部分についての説明があったのですが、接客サービスというの是非常に内面が重要であります。スタッフそれぞれのもてなし方というのも同様なのですが、施設そのものに対する気配りという部分がどこまでかというところであります。以前に、支配人とお話ししたことがあるのですけれども、そういった部分の意識がかなり薄かったという印象があります。つまり行政指導という言葉が大変重たいとか、実はそういう意味合いではなくて、町側としてご意見するという、そういう意味での行政指導と認識した場合に、多分これは行政の範疇外なのだろうと思うわけですよ。ですから、接客サービスに關

する内面の指導に関しては、やはり外側の専門家を呼ばなければ多分できないと思うし、ある意味これは感性の問題でありますので、どこにポスターが貼るか、それからテーブルの位置がどうか、配食がどうか、そこまでいちいちうるさい部分だと思います。そのうるささをスタッフの方々に理解させることが指導なのだろうと思うのですよ。そこからどれだけ美味しい料理がお客様にサービス出来るかというところに繋がっていくのだと思うのですね。そういう意味では31年度改めて指導するということであれば、外部からの指導体制を含めた取り組みが考えとしてあるかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご指摘頂いた部分というのは、まさに大きな課題だと、町としても捉えております。その部分については、行政としても事ある毎に支配人、あるいは従業員含めて話はしてきているつもりですけれども、やはり中々その辺が行政としての限界があるのかなと感じている部分でもあります。そういった部分を今後、今具体的なとおりあえず取り組みの計画はございませんけれども、今のご意見を参考にさせて頂いて、しっかり従業員としての接客マナーだとかそういった部分の心構え、そういった部分研修というか学べるような体制を検討していきたいというように思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 観光施設の運営事業の関係で、観光案内の看板という新しいのがあるわけですけれども、私は、これはもちろん是非やって頂きたいと思うのですけれども、これに関して昨年でしたが、ブラジルに移民をした北海道ナンバー1、いわゆる1番最初に入植したのが美深町出身の小笠原尚衛さんと説明されていました。今日ドキ！HBCは、3回か5回ありました。必ず美深小学校にある一族の写真が載っています。これは教育委員会の方が案内をして、それが必ずその会議の最初に出ました。そういう中で私は思ったのですけれども、担当者を仁宇布に案内したのは私でしたが、小笠原尚衛さんの折角だったら明治41年に探検にきて、そしてアイヌに探検にきて、44年に入植していると。大正の始め6年、7年にブラジルに渡るという形になるわけですから、折角の小笠原さんのそういう歴史的なのが美深にあるわけですね。そして山口町長は90周年に招待されているのですよ。これは偉大なことであります。全道の市町村では5人しか招待されていない。そういう大待遇を受けながら、石碑も建てないというのはどうなのかなと思ってまず1つは質問します。それからもう1つであります。観光推進体制支援事業の関係です。白樺樹液祭り、これは24回数えます。今年は残念ながら予算の関係があって、前夜祭のイベント、COM100でやるイベントは中止をすると。ただ温泉での1杯会、これは会費4,000円掛かるのですが、ここはカミイノミでくるアイヌの前夜祭を含め

てあるということになっています。ただ、年々縮小しているという現状です。まずその原因の中では、車の手配がないと。それでこれをあれするとすぐに予算が掛かるというような状況。地元の方が全くいないのでですね。だから高いところに上がった白樺の樹液祭りという形に見られていると。だけどアイヌのカミイノミは初回からずっと24回来ていただいております。金額的にも頑張りながら、途中町補助20万頂きながら、これは今年も前夜祭を中止するかという話があったのですが、ようやくお金を集めて復帰をするという状態の中でやろうというようなことです。とりあえずこの事について、どのようにお考えなのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問のありました白樺樹液まつりの関係でございますけれども、こちらの部分については民間有志の中で実行委員会を結成して開催を頂いているという中で、町もわずかながらの支援とさせて頂きながら開催をされている状況でございます。これについては、しっかりその実行委員会の中で色々工夫をしながら資金も色々集めながらやられているという部分では、そういったところには当然敬意を表しますし、そういった部分で開催出来るのであれば是非、逆に言ったら町のお金がなくても開催出来るくらいに頑張って頂きたいなという部分でございます。必要な部分で今町の補助を入れているという状況ですのでご理解頂きたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 小笠原さんの件はありますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 説明すると言ったのだけれども、これ以上のことは実はないのですが、折角マスコミのHBCが実は教育委員会の担当者からHBCにかけて頂きました。美深のかなりの資料を調べていっているのですね。例えば町会議員をやっているわけですね、小笠原さんが。2年でしたけれども町会議員をやっている、そういった資料も私は出しました。それからもちろん教育委員会もお茶2回頂きましたから、これも一生懸命やってくれたのだと思います。それと原武さんが交流ある人がテレビに出ていましたね。ブラジルのですね。の方は孫ですけれども2回美深に来ているのですね。企画の担当の方も正直言って中江さんも担当していると思います。その時は紹介したのは、南の自治会のあの場所だというように言われたのです。それは2回目の入植場所なのですね。で、新十津川のあっちの方に一度いて、そして美深に渡っているというような経過があって、とりあえず私が思ったのは、折角マスコミが一生懸命美深を宣伝してあげようと思っても、美深の立ち上がりが全くないと、いわゆる協力体制がないというところに、私は何でも民間と言うけれども、私は確かに民間で一生懸命やりましたよ、無報酬でやりましたが、しかしやっ

ぱり役場の担当の方などは、もうちょっと力をいれなければいけないのかなと。山口信夫体制だから仕方がないのかもしれません、私はもう少し力を入れてやるべきだと考えている1人であります。それからもう1つ言わせて頂きますが、この白樺樹液まつりは、今24回ですよね。これは来年25回になるわけですよ。そうしたら5年に1回国際大会を開いているのですよね。4回大会までやっていますから、5回は来年度になっていくわけですね。そういうところでは、推進支援体制程度でやるのか、やらないのかその辺も判断しなければいけない時期に来ているのではないか、国際でありますから多い時では9ヵ国くらいの大蔵が来て、参加をしてやっているお祭りであります。これは東京からも24回皆勤賞をしている東京からの美深会の方ではないのですけれども、この会に参加をしている人がいます。それから東京から今アイヌの祭祀を努めている伊沢さんというところに東京からあえてカメラマンが来て取材をするということになっているのです。こういう機会が1番、お金の掛からないPRの方法ではないかと思うのですが、その点についてはどの程度把握されているのか。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 沢山発言を頂いて、どう整理していいのかちょっと頭の中を今整理しているのですが、まず小笠原尚衛さんの部分については、これは美深町に入植して頂いて、その後ブラジルに渡られたと。これは20年近く前に演劇でやって相当町民も皆様も理解されているのではないかと思いますし、その後のご活躍についても十分と承知しておりますし、今年110年になるんですね。そういう情報も伝わってきておりますが、それはそういう事でということで、認識は委員と同じ認識を持っているということで答弁させて頂きたいと思います。それと樹液サミットと、樹液まつりのことを色々と織り交ぜて質問して頂いたのですが、樹液サミットについては既に4回やって5回目の時期は5年くらい前に終わっているのではないかと思うんですね。一旦それは5年毎にやっていたということは、ワンステップおいて、来年が5回目ですよというそのような認識は持っておりません。確かに途切れてしまっているはずで、その辺はもし間違っていれば訂正して頂ければと思います。あと、樹液まつりの関係についても、先程答弁があった通り民間の方が美深町で樹液を採取して商品化していると。その中で仁宇布地区の観光ということで始めたということで、24回目ということありますけれども、本当に民間主導でやって頂いて美深町として除雪ですとか人的な支援ですとか、これまでやってきましたけれども、これがまた財政的にも町の方も中々人を手配するのが困難だということで物的支援から金銭的支援に移り変わってきたのですが、基本的にやはり民間で厳しいからそれを行行政で何とかしろと言われても、その辺はやはりそれを町主催でやるとかということには中々なら

ないのかなと思いますし、先程答弁した通り、やはり知恵を絞って頂いて続けられるものは続けていって頂きたいですし、幾ばくかの行政としての支援が出来るのであれば、出来る範囲でそれはやっていくということで、どうするのだと町に問われても、それは実行委員会の中できちっと議論して頂いて、やはりあるべき方向を正して頂きたいと思いますし、可能な限り続けられるものであれば続けて頂きたいなというのが、答弁になるかどうかわかりませんけれども、そういう考えを示して終わらせて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 副町長らしい答弁ですから、その程度だと私は思います。ただ、そういうチャンスは大事にして取り組んでいってほしいと思うのですね。今年は何回か言ったかもしれませんのが、松山湿原の美しい日本百景だかに春から取材に入るのですね。NHKが30分番組を作るといったら、山ばかりではとても30分番組にならないのですね。ですから、例えば仁宇布地区のトロッコであったり小笠原尚衛さんの石碑であったり、そういうしたものや柱状節理もいってありますが、または昆虫、小動物、色々入れないと30分番組に実はならないと。私が言いたいのは、そういった機会の中でやはりNHKがそういった自然百景に美深を広報にあげているのであれば、町長は居眠りをしているのではなくて顔出しにやはり行って応援すべきではないかなと考えておりますので、その辺だけ聞いて終わります。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 確か秋ですね、私とNHKの紹介で名刺交換させて頂いたのですけれども、存じ上げておりますので、取材に来ていただくという事もわかっておりましNHKの番組制作に関わるのだということも十分承知しております。その中で町としてそういう番組制作にあたっての色々な要請があればそれは本当に積極的に支援していくたいと思いますし、やはり良い番組を作って頂きたいなというのは同感でありますので、何よりも諸岡委員さんを頼ってNHKが来ておりますので、行政以上に諸岡さんが相当関りを持って頂いているということも、十分認識しておりますので、またそういう情報と色々なこういうことに困っているのだというそういうのがあれば情報頂ければ、何なりと手配は出来るかと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 反論するわけではありません。嬉しく思っています。ただ一言だけ言っておきますが、教育長は知らない顔をしていますが堀田先生のお付き合いの中で僕が指名されたわけでありまして、教育長も是非ともそういう立場でNHKに関係ない顔をしていますが、関係ありますのでご支援のほどよろしくお願いします。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） ご指名を頂きましたので、声を出したいと思いますけれども、言われる様に松山湿原、昨年NHKの事業があって美深に来られた時に局長さんに堀田先生のお願いして作って頂いた冊子を私の方からプレゼントしたということも含めて、今言われるような取材等々番組が過程の中で限度はありますけれども、出来る支援については最大限取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 時間との関係がありますが、私は農業のことについて2点、それから観光についても2点あるので、まずはその農業のところからお聞きしたいと思います。コード番号216番、農業振興センター管理運営事業の内容でございますが、これらに掛かる費用1,573万円ということでございますが、具体的な中身につきましてどのような予算配分になっているのか、そして新たにどのような形の事業展開を昨年度に比べて変わったところがあるのか、その2点をまずお聞きします。それからもう1点、農業に関してですが、11日に一般質問させて頂いた折に、色々農業関係のHP等見た時に農業委員会総会の議事録がここ2年程、更新になっていないという現実がございました。28年までのHP上に総会の議事録が載っていたのですが、この辺の管理は情報の発信等については、具体的に農業に関わる部分だと思いますので、それがどういう事情でそうなってきてているのか、その2点お聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 1点目の農業振興センターの管理運営費用1,573万についてでございますけれども、基本的には前年度と通しながら進めるべきところにつきましては、進めていこうと考えてございます。具体的な内容につきましては、農業情報の提供、あとは教育研修と意味を含めまして農業支援塾の運営等々ここにつきましては連携して進めていきたいというものでございまして、あと試験展示圃につきましても毎年、町、農協、普及センターとそれぞれ時間を設けまして当該年度の問題点等々を含めまして試験圃を活用しながら出来るものについては、試験圃を使ってそれぞれ試験をして、その間その成果については農業者の方にフィードバックをしていくというものでございます。特に土づくりにつきましては、当初的一般質問の町長答弁にもあった通りでございまして、特に最近の気象状況といいますか、特にそれによって収量が落ちる部分がございますので、これにつきましては、今年特に重点をおいてこの現行の予算の中においては、まだ盛り込まれておりませんけれども、振興センターとして後程、土づくりの分につきましては、重点的に予算を配備しながら進めさせて頂こうというように考えてございます。以

上です。

○委員長（藤原芳幸君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） ご指摘のありました農業委員会総会の議事録の関係でございます。これにつきましては、総会を行った後に、HPでその議事録を公表するということになっておりまして、ご指摘の通り平成28年以降止まっているのではないかということでございます。この事務作業につきましては、進捗はしております。数ヵ月前はもっと更に公表が遅れていたのですけれども、現行につきましては随時整理しておりますし、公表していないという理由というのは、事務的に滞っているということでありますが、文字おこし原稿につきましては順次行っております。こちら公表出来る部分につきましては、近日中に整理をしてアップしていきたいと思ってございます。遅れていることについては、お詫びを申し上げたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） その農業委員会の総会の議事録の件ですが、多少遅れているというのはわかるのですが、2年間も29年、30年と一切アップしていないですね。本来この農業委員会総会の情報というのは、公開することが求められていて、農水省の方からもそういう指導が22年にあって、一般質問にした農地法での下限面積の関係も、しっかりそこで総会において毎年決議をして進めなければいけないという状況にある中で、その公表が怠っているというのは非常に疑問点が多いのですが、基本的にはそれぞれの課、あるいは係り等がHPのアップをするというのが基本になっているのか、それらのチェックについて全体を管理するHPの管理者の方との関係とはどうなっているのか、単純に縦割りで全体を一任しているのか、全体を眺めながらアップしていないところは、しっかりアップするように指導体制をとっているのか、その辺をまず1つ伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 各課のHPにつきましては、基本的には各課で対応してその都度アップするものについては、各課で対応するということになってございます。

○7番（岩崎泰好君） 全体のチェックは。多分その課ではないとは思うのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） HPの掲載内容のチェックということになりますと総務課が担当となっております。古いものを削除したりですか、そういったところは見ておりましたけれども、今ご質問にありました農業委員会の議事録については、ちょっと

総務としても気づいていなかった部分でもありますので、その辺についてはもう少しチェック体制を強めて参りたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） やはりきっちり決められた法的にも公表しなければいけないということについては、最低限しっかり情報の公開というのは進めていかないといけないと思うので、今後しっかり進めて下さい。それと先程お伺いしました農業振興センターの管理の関係ですけれども、従来と変わらない事業内容で管理運営費ですからそのような形で進めていきたいという話であったのですが、1つには常任委員会の中でも一度見せて頂いた経緯もありますが、6次化産業の部分も関連してくるのですけれども、研究施設そのものが今どのような状態になっているのか、そして色々見せて頂いた中では、これは更新しなければいけないよというような器具や部品等も垣間見られる中で、これらを今後どのような形で更新を進めていくのか、その辺の考え方、今年度はその予算をとっていないというよう捉えていいのかなと思いますが、それらの考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 農業振興センターで持っている加工費の部分についてのご質問だと思いますけれども、加工費の利用状況といいますか、2月末までの数字なのですけれども、特に年間を通じ特に農産加工費につきましては、74.7%の稼働率がある。これは1日単位です。開いている日、土日は当然抜かして大体稼働率につきましては、74.7%特に第三四半期、現在なのですけれども、これにつきましては100%を超えているような状態で利用して頂いているということでございます。今言われたその施設の部分なのですけれども、実際に今年度につきましては、修繕費につきましては、喫緊にとりあえず修繕が必要な部分については現状ないものですから、とりあえず経常経費的なもので予算要求をさせて頂いて、ただその開設当初依頼、実際に稼働している施設というのはあります。修繕しながら稼働させている機械もございますので、それにつきましては随時といいますか、保守点検に意を配しながらなるべく壊れないようにといいますか、という形で使っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 非常に稼働率が74.7ということでございますから高い状況で、あそこは利活用されているというように今の答弁を聞きながら考えているのですが、今後この6次化も含めて、あの施設がしっかりとここから物が生み出されてそれが具体的な商品に繋がるようなそういう施設にステップアップするというか、そういうような形で取り組む考えについては、今後のことかもしれません、取り組みについて考え方を伺いたい

と思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 正しく一般質問の中にも本格的販売に向けたワンステップというような意味合いなのかなと思っています。現状農業振興センターとして、今現在においても使い方なのですけれども、あそこは1つの工場のような形でずっと稼働させて6次化に向けてという動きについては、やはり難しいというのと他の町民との課題もあるなど。ただ折角ある施設ですので、尚且つ今ある機械を使って小ロットの製造から、いわゆる初期段階の市場の評価を受け入れですとか、あとは初期のリスクを最初からフルスペックで施設を配備して6次化に向けてやるというのは現実的に難しいという部分がございますので、その分については現状におきましては、概ね2年間程度とは考えていますけれども、あそこの施設を使って頂きながら試験販売するということについても十分現状においても可能だと考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 旧来、振興センターそのものは料金に関わるものについては、ここでは作らせないという1つの建物を建てた経緯からそのような方針であったと思うのですが、しかし今それらについては小ロットのもので実証実験的にそれらを販売することについては、可という事の回答であったと捉えてよろしいですね。わかりました。ただ、それらについては、情報は町民にあるいは農民の方々に上手く伝達されているのかという事が1つ気になるところなのですが、その辺はどのようになっていますか。いわゆるその74.7%今稼働して一生懸命色々なものを取り組んでいる方々も含めて実際にここで1つのものを瓶詰にしてそれが10個なり20個なり作ったものが販売できるよという、そういう情報というのは具体的にそれらのグループも含めて町民の皆様にどのように説明しているのか、現状とこれから問題も含めますがお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） あそこの加工室を利用している方については、わかっていると思っています。尚且つうちの方の農協の広報誌の方に、あそこの施設を使って試験的に加工してみませんかというような広報誌を農協の広報の中に織り交ぜて回覧して頂いておりますので、その辺については、特に農協の関係する方について周知して理解して頂いていると思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点、無加温ハウス栽培の関係でお聞きしたいのですが、町民の色々な話、評価を聞きますと非常に美味しい、とても素晴らしい取り組みだね

という話を聞くのですが、その中でちょっとだけあそこで町の持っている施設で生産物をできたものが、それを販売した時にどうなるのだろうねというそういう疑問点を上げる方もおられます。この辺のところはどのような形で、今クリアしておられるのか、実際はあそこの無加温ハウスを使って販売というところに結び付けているのですよね。その辺をどのようにクリアしているのかというところの質問です。

○委員長（藤原芳幸君） 森田農業振興センター副本幹。

○農業振興センター副本幹（森田重樹君） 只今の無加温ハウスの野菜の販売についてなのですけれども、あくまでも研究会が主体となって、研究会がその研究の成果という部分で試験的に販売しているという形に現在なっております。研究会については、3年を1つの区切りとして活動しております、その今シーズンについては2年目という形になっております。自分達で作った野菜たちがどのような形で市場に評価されるのかといった部分も研究の中の1つのテーマとして取り込んでいるところから、その販売をして消費者の評価を得るというところで試験販売に至ったという形になっております。また研究会の会員の中に実際に経営の中に取り込んでいる農業者もいらっしゃいます。そういった方達の販売する部分も含めて研究の試験の成果として、今後まとめていくという形になっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 是非、無加温ハウス栽培を含めて、これから農業の部分で生産された物が、付加価値を付けながら消費者に喜ばれるようなそういう物づくりのために振興センターに頑張って頂きたいと思っていますが、あと観光の関係に対して2点ほどお聞きしたいと思います。1つは、計画コードの248番観光施設運営事業でございますが、先程も質問に立った方がおられますか、観光案内看板の新設工事についてお伺いしたいと思います。この70万の内容、どのような看板をどこに建てるのかというようなことについてお聞きしたいと思います。とりあえずそこから始めます。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 観光案内看板の新設の関係でございます。従来5線の国道の以前にあった松山湿原の看板なのですが、昨年の春に強風によって倒壊されてしまいました。そこに新たに設置する看板というところで位置関係については、同じ場所というところでご認識頂ければと考えております。看板の設置工事と致しましては、50万円程度、さらに現場管理費ですとか消費税等諸々含めまして合計で70万円の予算ということで予定をさせて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 昨年倒れてしまった看板の設置なのですが、相当昔の時代に建てた看板ではなかろうかと思います。同類のものが富岡の14線の角には、函岳に向かう看板がたっている。あの部類の看板だと認識するところですが、ただその時代がどんどん変わってきまして、今ここに松山湿原の看板を建てるとなると、今国道40号線の通過をしていく方々、これはあそこの今の5線のところを通る方々は調査の数は揃んでいませんが、多くが町民の方々ではないかと思います。観光の視点から考えると、逆に高規格道路の周辺に大きく寄ってもらえるような看板を建てるべきではないかと考えますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 当初予算の70万円の予算の範囲では、今申し上げました通り今まであった看板を新たに同じ場所に建てるというイメージで事業を進めておりましたが、委員がおっしゃる通り町外の観光客の方については、道路の降り口ですか、そこは確かに目につくというのは、確かにそう思われますので、今後は検討して参りたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） やはり例えばそれは松山湿原のみならず、トロッコに来られる多くの観光客の中でやはり問い合わせが多いのは滝なのですね。今、美深は仁宇布の冷水と16滝があるのだけれども、滝に行くにはどうしたらしいの。どれだけ滝にいけるのというような会話も随分あります。折角平成の名水と環境省から指定を受けた施設ですから、それも含めて松山湿原も含めてもっと大き目な看板を例えば南から来る人に対しては、倉兼牧場のあったあたり、あるいは北から来る人にとってはスキー場の入り口トンネルの上に看板を付けるとか、何かの形で美深町をPRするための看板というのは、トロッコも含めて色々な意味でここに寄ってもらう、高規格を通った人達が興味を持って寄ってもらうそういう道しるべの看板が必要であると思います。ですから、今40号線の5線の角にということも確かにわかりますが、実際ほとんどは、あそこを通る方の多くの方々の通行ですから、折角計画をしたのだろうけれども、ちょっと一時それは止めて、折角あるこの70万の予算もプラスして、もっと大きな看板をしっかりPR用に建てるような、そういう施策も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 町内の観光看板につきましては、昨年駅の前の大きな観光案内看板を更新させて頂いたところから始まりまして、実際今回も壊れたところを直すようなイメージで予算の方を上げさせて頂いております。議員がおっしゃる

通り、もちろん費用がそれなりにかかりますので、全部が全部というわけにはいかないかもしないですが、全体的に老朽化している部分もございますし、今ご指摘あったように効果的な場所というのも考えられると思います。全体的に見て、事務担当者で場所を見ながら一定程度どこに建てていきたいというところで今後検討をして参りたいと思います。滝の部分についてはトロッコ王国さんの仁宇布の観光推進マネジメントの部分のお力も頂きながら、我々の担当部署の方にも問い合わせというのはそれなりに来ているところで、滝を見たいという方がいるというのは認識しております。そういった全体的、総体的な中で事業の方を考えて参りたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。是非早い時期に強力に進めて頂ければと思いますが、もう1点は観光協会の役割についてちょっと考え方をお聞きしたいと思いますが、観光協会への事業は、具体的にはコード番号でいくと247番、249番、250番という形で相対的で3,596万7,000円という今年度の予算措置になっています。その中で先程も同僚委員の方からもベイスの取り組みについてお話をございました。しかし、これらの取り組みについては、私は決して否定はしません。非常に新たな取り組みとして次のあるターゲットは全然違うのでしょうかけれども、ターゲットをしっかりと捉えてこういった取り組みをするのは非常に重要なことだと思っておりますが、ただ基本的に観光協会の役割として今抱えている美深町の観光資源、それを具体的にどう高めていくということを基本的なコンセプトとして進めるのが観光協会の役割だと思いますが、しかし中々それは、私もトロッコという現場において、単純に地方からの問い合わせについては、仲立ちをするというようなその程度の観光協会の今の立ち位置だというように私は理解しています。もっと積極的にトロッコも含めて先程のベイスの話もありましたが、様々な観光施設も含めながらこの町をどうPRするかということの事業展開というのは基本的に観光協会が私はすべきだと思いますが、町の観光を担当する立場として、現状と将来どうあるべきかということについて、方向性について考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問のあった通り観光協会の役割という部分でございますけれども、現在の観光協会については、新たな商品というか、観光客を誘致するような事業展開、それは町の単独の部分でもありますし、広域で対応している部分もあるというようにご理解頂いていると思います。そういった部分もまずはしっかり取り組みながら多くのPR活動と観光誘致を進めていくと、まずはそういう役割で進めていって頂いているところです。今後の部分については当然総体的に美深町の観光全体のマネージ

メントを含めて出来れば理想ではあるのですけれども、今の体制では中々難しい部分もありますけれども、将来そういった部分を迎えるような形で、今後行政とも協議しながら進めていきたいなと考えてございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1つには、人員体制の問題も多分にあるのかなと思います。方向としては美深町の観光をしっかり捉える中で、多くの観光客にここに足を止めてもらうよう、そういう仕事が観光協会の仕事だとは思いますが、たまたま人員の配置の問題で中々そこまで手が回らないのが現状なのかもしれません。しかし、そうであるならば例えばここで出ております、イベント参加支援というような形で旧来の観光協会の事業の中にいわゆる美深町の春、夏、秋、冬のそれに盆踊り、松山湿原、函岳は別にしてもいわゆる町民が楽しむそういう事業も観光協会が担わなければいけないという現状で、やはり定期的にあるその組み立てもしなければいけないということを考えると、逆に今ある春、夏、秋、冬の観光事業を観光協会から外してしまって、自治会連合会なりまた別の組織でそれらの町の推進をするような、そのような形に進めるのも1つの手ではないかと思っております。いわゆる例えば夏まつり何かにしても昔は商工まつりでした。商工まつりの時代は本当に近隣の市町村から多くの人達を呼び込むようなそういうイベントとして商工まつりは開催してきました。それが夏まつりになって、その志向性というのが多くの町外からの人を呼び込むという形ではなくて、町の人達住民で夏を楽しもうという形に多分生まれ変わってきたのだと思います。方向性が変わってきているのであれば、尚更観光事業として捉えるのではなくて、ここまできた過去のあれから考えると、それはもう外して町民が楽しむとしての別の組織、自治会なのかあるいは実行委員会形式になるのかわからないけれども、そこにしっかりと渡してしまって、本来の観光としてのそういう事業を展開するような協会の在り方というか、そこにもうシフト、次のステージに向かわせるような方向性というのは必要ではないかと思うのですが、将来のことですけれども、今年度含め来年度以降についての考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ふるさと祭りの事業という部分だと思います。その部分を観光協会から離して別に、組織でやって観光協会は少し身軽になって観光推進事業という提案かなとは思いますけれども、これまでの経過も商工まつりという流れの中で、商工会を中心にやられた部分、中々回らなくなってきていている部分もあって観光協会で実施するようになって、その中で観光協会も一応ふるさと祭りといいながら夏祭りについては、町外からもいっぱいお客様を呼べるような色々な工夫をしながら展開をしてきている

現状もございます。今、お話があった部分については、今現在特段その辺は考えてはいなかったのですけれども、1つの提案としてすぐにという形にはなりません。その辺は今後の観光協会の体制、色々な形含めて検討する中で参考にさせて頂きたいなというように思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点観光に関してですが、観光協会の事業補助金の中に、観光振興事業として観光大使事業というのがございます。現在、観光大使はお1人の方が観光大使として様々なイベント、美深町をはじめ札幌周辺、あるいはラジオ等を通して美深町のPRに努めていると思いますが、この観光大使の増員はしないのでしょうかね。2人目、3人目、4人目という形で、美深に関連のある方々にしっかりと美深町をPRしてもらうような、そういう方向性というのは考えておられるのか、いかないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この観光大使の部分について、過去に色々検討した経過の中で、ふるさと大使ということも含めて色々な、その業界の方の美深町出身の方をそういった大使という形をどうかという相談もされたことがあろうかと思います。それについて、この間実際に打診した部分もあって、ただ色々な立場の中で問われた部分もあつたりだという状況もありました。今の段階で観光大使という部分については、次の候補をどうのこうのという状況はないわけでございますけれども、そういう美深町出身の中で、美深町を積極的にPRしてくれる方がいれば今後の部分も考えたいと思います。今の段階で、誰がいるとか、この人がいるという段階ではないのはご理解頂きたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そもそも観光大使というこのものを作ったのは美深のPRをいかに進めて美深の観光に資するような施策にするかということが、そもそもの始まりですね。人選がどうのこうのと、それは別に私は言いませんが、それが1つの大きな目的だったと思うんですね。そうであるならば、そうであるならばそれが1つの成果というのがここ何年かの観光大使での成果というのは出て来ていると思いますね。今のところ考えていないということなのだけれども、その成果があるのであれば例えればそれを複数にする、3人にする4人にするとしたら、そこに成果が3倍、4倍というようになってくるのでないですか。そういう意味で、しっかりそれは立て方だと思うんですね。最初に立てたその理念というのは、しっかり次にも引き継いでいかなければ、今のところ考えていないのでは

なくて、本当に必要であれば2人、3人と作っていくことも必要だと思います。それについて、しっかりと考えて頂きたいということと、それと島田歌穂さんの立場ですね。観光大使ではないのですね。色々制度上、どこに当てはまるのかなと調べてみたのですが、あれは故郷大使というのですか。何ですかね。故郷町民ですね。故郷町民というそれもどこにあるのか、色々調べても中々探しようがない中身でございまして、だからその辺のところをちょっともう一度整理をして、例えば島田歌穂さんあたりはご主人とお2人で色々音楽活動をしておられる中で、この美深との関わり合いも120年の時に来て頂いた時にも非常に私に手伝いが出来るのであればやりたいと言っておられました。今、島田歌穂さんが色々抱えている大学だとそういう関係からすると、音楽学校の関係の大学生が夏場合宿のために、美深町に来る可能性だって組み立て方次第では十分可能な中身だと思います。その辺のことを考慮して、今一度精査をして、しっかりと故郷大使に認定するような形を取れないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 観光大使を増やさないかと言う切り口だったのですけれども、基本的に美深町のPR、知名度アップ等々色々な役割があるかなと思います。元々この事業はふるさと運動の一環で、東京や札幌美深会等々で活躍されている方、または美深出身の方等々に色々な分野で美深のために活躍されている候補者を自薦他薦といいますか、他薦ですけれども、出して頂いたところでございます。その中で観光大使という位置づけではなくて、先程いっておられました、故郷大使そういった中で観光的なことのPRの中心になって頂くということで、観光協会中心に候補者の桜庭さんのご推薦等を頂きまして、観光大使に任命したというところでございます。この他、他の候補もいて色々相談したのですけれども、所属所、事務所の関係等々もあって安易にいかない部分等もございまして、全く考えていないという、今新年度誰か考えているかということに対しては、そこまで至っていないということでご理解頂きたいのですけれども、その中で色々な分野で活躍されている方を何々大使と、そういった方で美深の知名度アップに頂く方というようなことで進めてきた事業なので、観光大使を絞って2人目、3人目という考えはちょっと違うかなというように、場合によっては2人目ということもあるかもしれません、そういった次元で町全体の観光協会、この観光のここだけではなくて町全体の部分でそういったことを町として考えてきて、現在は桜庭さんが観光大使ということで活躍頂いているということで、今後もその辺については、引き続きご相談していきたいなと思っています。また島田歌穂さんは、故郷特別町民、この他にも既に亡くなられた方等々もいると思うのですけれども、何人か故郷特別町民に賞をお渡ししたという部分がございますし、先日町長が話した石崎

騎手については、町民栄誉賞という形での取り方になってございますので、ご理解頂ければなというように思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 時間も経過しておりますけれども、農業関係で1点だけお聞きをします。先達て、エアリアルの大会で農務課の皆様が、我が町の餅をアピールしてかなり会場を盛り上げて頂きまして感心をしておりましたが、もち組合が今年31年度、GAP取得に向けて準備を始めるという話を聞いたのですが、その辺の把握と当然31年度の予算措置にはなっていませんけれども、支援事業として後々値するのかどうかその辺の考えだけをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 今、質問のあった件につきまして答弁の方をしたいと思います。もち組合のGAPの取り組みなのですけれども、こちらについては以前にもちょっとお話させて頂いたと思うのですけれども、環境保全型という事業の一環としてGAPに取り組まなければならぬということに平成30年から取り組みの要件がかわりました。その事業にもち組合が参加しておりますので、そういったことからGAP研修会に参加して、GAPについて平成30年については認証を取るという形ではなくて、取り組みを行うということで実施をしたというのが今回のことです。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） そうすると認証という事は考えない場合もあるということですか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 今現在なのですけれども、この補助事業平成31年までの事業となっているところでございます。31年度まではGAPの取り組みについては認証を取るのではなくて、まず取り組むということが要件となっていますので、今後その32年度以降、今度国がどういった要件にしてくるかによって、また方向性が変わってくるのではないかと感じているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 概要書14ページのコードナンバー221の酪農振興事業でちょっとお聞きしたいのですが、前年度から200万程度減額になっていますけど、これの主たる原因をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 酪農振興事業の減額の理由としまして、30年度に

つきましては、酪農ヘルパー事業を5人で、既存のヘルパー5人で予算の方を計上しておりました。今回につきましては、4人ということで1人分減額となっております。あと、その酪農ヘルパー確保の対策事業についても2人分で要望していたのが30年度で、31年度につきましては1人減らして1人ということでなっております。その部分で200万程度の減額という形になっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 一般会計の補正でもこれが出て来ていますので、減額補正ですけれども、それで今お聞きしたところは5人いて1人減で、帳尻は4と1で新しくなれば5人になるから同じですけれども、補正ですけれども減額されている中でこの予算取って出来るのですか。ヘルパーの人数を十分に確保できるのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 実際4人でヘルパーを回って頂いている状況です。今年度についても募集はしているのですが、新規で酪農ヘルパーの方を確保できていない状況にあります。この1人分というのは1人分減ということで30年度の時は2人分の金額で計上させて頂いておりますので、この新規採用で1人入ってもらって5人でヘルパーの方を回って頂ければということで計上しております。

○委員長（藤原芳幸君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 申し訳ありません。追加と言うか説明を加えたいと思いますけれども、ヘルパーさんの新規の方は人件費の2分の1をこちらの方で支援しております。これは平成30年につきましては、新規の採用がなかったということで2分の1の補助金が減額になると。そして通常のヘルパーさんについては、人件費の4分の1、これを町の方で支援しておりますので、補正の金額としてはちょっと減額の金額は、30年度は大きくなると、わかりますかね。

○1番（小口英治君） わからない。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ようするに補正の金額が今回大きいということですね。残る金額がこの少ない金額でいいのかというご質問ですよね。補正の段階の。人員の確保のニーズの関係でしょうか。

○1番（小口英治君） 新規採用の160万とこの出ているやつは2分の1ということの理解でいいの。それと人員確保は大丈夫かという部分。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 人員確保の方は現在4名の方でやっておりますので、どうにか新年度1名を確保してやっていきたいという方針ではいるのですけれども、ちょっと今30年については難しいかなという状況で今回補正の方では減額をしているところで

す。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） わからないですけれども、ちょっとこれは違う質問のコードナンバーも何もない中でちょっとお聞きするのですが、答えられなければいいのですが、先日、私は仁宇布の小中学校の卒業式に行かせてもらって、帰りにトロッコの終点の駅向かいの駐車帯がありますよね。あそこのトイレをちょっと見てきたのですが、あれは土現管轄と理解しているのですが、あの管理状況が著しく酷い、夏のままで虫はいるしトイレも汚れ放題だし、あの管理は町ではないのかもしれませんけれども、その点検だとかそのような観光含めて答えが出来る方いたらちょっと教えて頂きたいのですけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） あの部分については、今、委員がご指摘の通り道の管理の部分であります。その部分については実は道路全体も含めてごみが多いという部分もあって、土現の方には何とか対策を講じてくれという話はしてございます。ご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それでは、答えられないというから、それはそれでいいですけれども、今私が言ったので関係機関の方に是非とも美深の観光行政含めて不備があるので、それはきつく言って頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。ないようですので大項目2 資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了と致します。只今から暫時休憩といたします。再開は15時50分とします。

---

休憩 午後 15時30分

再開 午後 15時50分

---

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。議場内、結構暖房がきいて暑くなっているような部分もあるようですので、もし暑い方がいらっしゃいましたら、上着を脱ぐのを許可いたします。大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」 幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） いくつか質問をしたいと思います。1点目にエアリアルの関係なのですが、無事に大会を終えて次の大会へのスタートがまた始まったと思います。1番大

きかった自分の印象としては、昨年のオリンピック選手の合宿がありました。このオリンピックの選手が美深町で長期滞在をして合宿を組んだという事実、直接そのスポーツに関心を持っていなかった町民もオリンピック選手と写真が撮影できたとか、話ができたとかそういうような思い出を残しながらある意味楽しんだのだと思います。このオリンピック選手の美深町での合宿と言う、ある意味長年の夢を勝ち取ったかもしれないこの事業なのですが、この後この1年間というか、どのようなフォローアップを美深町が行ったのかというところであります。伺いたいのは。特にスポーツの合宿に関して道内というのは全国的な先進地であります。網走市のスポーツ施設について昨年行って伺ってきたことありますが、非常に市長さん、それから教育長含めて熱心なロビー活動を行っているという実態が明らかになりました。美深町にとっても、これまでしていなかったという事はないのだろうと思うのですが、こうしたそのオリンピック選手という同じスポーツを志す児童、生徒、あるいは青年達に対して見れば夢であり希望になる選手が美深町に来たということですので、継続的なフォローアップというのは、美深町はしていく必要があるのだと思います。お伺いしたいのは、そのロビー活動を含めた関係機関、団体等への挨拶を含めた活動がどのくらい行われているのか、31年度どのように取り組まれようとしているのか、そこをまず伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、エアリアルの昨年の合宿を受けて、平成30年度、そして平成31年度以降に向けてというご質問を頂きました。昨年、町民皆様のご協力を沢山頂きながら合宿を行って参加された選手のうち、金メダルを取る選手が出たりだとか、美深町にとっては大変嬉しい事だなと思ってございます。その後、どのようなフォローをしていったかということを含めると全日本スキー連盟のフリースタイル含めて、方向性含めて体制が変わっていくという話を聞いておりましたので、その辺の状況は秋に出向きながら調査をしながら、あと美深町に来ているコーチ陣のそのような情報を聞きながら、また美深町の情報を流しながら今後についても協議を進めてきてございます。ただ、何回もではないのですけれども、協議は続けているということでございます。その中で聞いているのは北京オリンピックに向けて昨年行った美深での合宿が3ヵ国含めて、大変評価が高いというお話を伺っておりますので北京オリンピック、その前に行われる世界選手権に向けて本当は事前合宿に行きたいという話は伺ってございますので、その辺に向けて町としてもどのような支援ができるのか、そしてまた美深町におられる選手の強化含めてどのように進めていくかというのは、今後またプロジェクト委員会ですとか、関係団体と協議を重ねていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非、息の長いというか、小まめに丁寧に関係機関、団体への挨拶回りを進めていってほしいと思います。次に、学校給食の関係でお伺いしたいことがあるのですけれども、31年度も地元の関係の野菜というか食材の調達に関して予算が計上されておりますが、学校給食の開始をされてから、もしわかる範囲で結構ですけれども、地元の食材を購入した、その内容についてなのですが総体的な金額、もしくは割合等でも大雑把な掴みでも結構ですが、1年あたりの食材購入費に掛かる美深町産の食材の調達の割合、分量もしくは金額などもわかれれば、どのくらいの状態になっているか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 只今のご質問の件ですが、金額等につきましては今ちょっと資料を持っておりません。品目を言います。メロン、アスパラ、美深産の小麦、味噌、チーズ、コロッケ、牛肉、美深産牛を使ったハンバーグ、もち米、大根、じゃがいも、かぼちゃ、白菜、キャベツということになっておりまして、野菜類なのですけれども、じゃがいもでいいと、平成29年度でじゃがいも購入量の37.6%が美深産、それから白菜につきましては、購入量の17.6%、それからキャベツにつきましては、35.5%という割合になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、聞いた理由というのは、先達て視察で新潟県の見附市という町に伺いました。ここの学校給食の食材の取り組みとして、地産地消ではなく地消地産という説明を受けました。それは学校給食で使用する食材を作つて頂くということですので、調達率100%ということです。その野菜やそれから果物などをそういったものを多分学校給食側から生産農家に対して、このくらい必要ですというような流れなのだろうと思います。今、説明のありました根菜含めた果物など、それから肉も含めて美深町産の野菜が学校給食で今後增量が見込まれるのか、一応これがマックスという状態なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 学校給食が始まる時に地元産を使わせて頂きたいということで、農務課の方に音頭をとって頂きまして農業委員さんと懇談させて頂きました。その時に地元産の野菜を使わせてほしいというお願いをしたのですけれども、その時にわかったのが美深で作付けしている種類が少ないということで特別に給食に作るのは難しいということになったのですけれども、その中からじゃがいもと白菜とキャベツについては、作つてあげるよという農家さんが出てきてくれまして、その部分については納入さ

せて頂いていますが、これ以上増える見込みはないのかなというように考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） これまでの審議の中でも度々上がっており、無加温ハウス野菜の件ですが、地元で採れる新鮮な葉野菜あります。かつてそのO-157の発生の関係で生野菜の摂取が規制されたように思うのですが、現状ではその規制というのは、解除されて生野菜もそのまま食することができる環境になっているかどうか、もしなっているのであれば、こういった地元産の葉野菜の活用に関してその地産地消ではなく、地消地産という観点から学校給食側から農家さんと契約してということは可能かどうか。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準というものに則ってやっております。その中で生野菜の提供については、出来なくはないのですけれども非常に手間がかかることということになっておりまして、水で3回洗うとか、次亜塩素水という生成装置がうちにもあるのですけれども、それに浸して消毒するとか、更に生で出す場合には、アルコールで消毒するとか、かなり厳しい作業工程になっております。出せない事はないのですが、うちの給食センターとしましては、食中毒等の恐れがありますので生野菜については出す考えは今のところ持っていない状況になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 状況はわかりました。次に、大学等の連携協定に関する質問なのですけれども、これも先進地の視察の中で知った情報ですが、町民のその健康を図る上で大学との連携が非常に大きな役割を果たしているという実態がわかりました。それで12月の一般質問の中で快適な歩行空間の整備というところで町民の健康づくりのために歩く空間の整備を進めてはどうかというところで質問したところなのですが、これに関係して先進的な取り組みをしている自治体では、その市民の健康管理に関するデータを大学、あるいは大学が関係している民間の組織、といったところと連携をして例えば万歩計にデータが全て入るというシステム、同時にその万歩計を所定のパソコンに接続すると全てのデータがグラフ化して出てくるという仕組みがあって、個人のその活用による健康の状態が進み、結果的に医療費が15万以上削減されたという事例がありました。これを見て、美深町の場合で例えばNPO法人美深スポーツクラブでは、とっとクラブという成人対象の利用があったりするわけですけれども、こうしたその成人が健康管理に関する美深町のシステムにのった場合にどこかでデータ管理というのが必要になってくると思うのですが、こういったところに関しては、多分大学関係者が必要なその知識や経験などを持っているのではないかと思うのですが、このことを取り組む際に教育委員会で協力して

もらえそうな大学というのがあるのかどうか、その辺について情報をお持ちかどうか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 協力して頂ける大学があるかどうかと情報があるかどうかということなのですけれども、美深町で今協定を結んでいるのが教育大学、それと仙台大学となってございます。協定内容の中には細かくは決めていないのですけれども、地域の振興ですか、そういったこともあります。ただ、細かく健康がどうのこうのとかその辺の今委員が言われたようなことまでは定義されておりません。ただ、今、国の方で厚労省とスポーツ庁が健康とスポーツに関しての会議があったりですとか、その流れになっていますので、今スポーツクラブのととの会を含めて行っている活動と健康をどう結び付けていくかというのは、中々今すぐここで回答は出来ないのですけれども、非常に重要なことかなとは思っております。子供達の体力向上ですか、そういったことの協力を頂いておりますけれども、成人の健康の数値化ですか、その辺の情報が今持っているかどうか、ここでは即答できないのですけれども、その辺について関係者と話はしてみたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 確かに、今すぐと言うのは難しい状況だと思いますけれども、実際にやってみた新潟県の見附市、それから長野県の箕輪町この両方に関しては、2つの大学、筑波大学と信州大学というところの提携があったり、その筑波大学の民間の会社であったりというように、その市と大学との連携協定というのが、健康管理というところで功を奏しているというところが出てくると、美深町も今スポーツ関係で大学との協定というところはあるのですけれども、実際に市民の健康管理という部分では運動に直接関係していくことであるので、是非今後ですね、これは明日の予算審議にも関わることでありますので、美深町がその健康計画を立てる際に大学との連携という部分を前提にする時に、こうした協力、協定が可能かどうかという部分では、是非、教育委員会として調査を進めて頂きたいなと思います。そのスポーツクラブの関係なのですけれども、今ここのスポーツクラブの直接のプログラムというか運営というか、どなたがやっているのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 直接プログラムの計画ですか運営については、教育委員会の職員が今は行っております。昨年までいた職員が都合により退職しておりますので、この1年間については教育委員会がフォローしながら事業運営を進めてきたところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 子供が主たる対象のように思うのですが、今後これが成人を対象の枠を広げてということを考えた場合に、組織的にそういう受け入れが可能な状態なのか、もし可能なのであれば、どこまで一般という部分、そのとっとクラブということに限らず団体加盟ではなく、個人加盟というような形で町民の健康管理、健康増進という関連からスポーツクラブに加盟をしてということが枠の拡大ということを前提に可能なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 現状の中では非常に厳しい事かなと思っています。子供達の体力向上プログラム、その辺を今メインで進めておりますので、人材が確保されて事業運営が円滑に進むようなことが出来てくれれば体育関係団体、関係者等と協議をして、今言われたようなことも含めて出来るかどうか考えていかなければいけないかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 他、8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 郷土資料の関係ですが、今回、産業教育常任委員会の取り扱いの中で、色々議論をして頂きました。学芸員の設置の要請が全会一致で通して頂いて、理事者側に考えを頂くということになっているわけであります。まずそれを受け、町、行政側ではどのように現時点で考えておられるのか、まず1点ですね。それから、私は色々な町村を年に4つから8つ、北海道はまず歩いていないところはないぐらいに歩かせて頂いて、視察をさせて頂いています。政務活動でありますけれども、先日、函館の方の江差町に行って参りました。それと10年に1回、いわゆる文化推奨、文化史の研究をされているという中で、賞をもらっているというのは現実であります。美深町も呼布の会が平成26年にもらっているような同じような活動の中で、まず文化賞のそういった推薦を受けているというのは事実であります。ただ、私はあの町を拝見して、確かに歴史的には古いのですが、しかし色々な町民の考え方というものが非常に高くて、例えばあそこ追分を一生懸命民謡でやっているわけですが、そして北海道では1番若い町長ですが、わざわざ玄関までお迎えを受けて挨拶を頂いたところであります、あの町の人柄などを見させて頂いて、美深は何もそれに劣るも劣っていないと。確かに歴史的にはないことはありません。ということは、私もこの町に住んで、40年、50年近くなるわけですが、その中でやはり感じているのは、やはり郷土の資料の見つけ方が一生懸命やっているのだけれども、そういうものが充実、そしてまた深く入り込んでいなくて、浅く経過していっているのではないかなと考えているところでありまして、例えば松浦武四郎の探検の舞台であったり、

柱状節理が仁宇布にあんなに素晴らしいものがあったり、また色々教育大学だと色々なところの学生とも交流がある、協定も結んでいると、だけどやっているのに報われていない。郷土研究会などは、本当に私は、あそこの郷土研究会を立ち上げるべきだと言ったのは、私、昭和の56年だったと思います。その時に西尾さんが1番先に入ってくれたのですね。橋本議員も入ってくれました。5番以内のそういった人らが入ってくれて町を高めようという話になったのです。それが現在まで続いているわけですね。私は、こういった人達を大事にしないから何でも文化事業に進んでいかないのではないかと考えているのですが、チョウザメ何て人類より古い訳ですよ。何百年も何億年もそこでそういったものを食文化で食べているわけですから。これらの研究を踏まえて美深町より古いものはないわけですよ。チョウザメだけ1つやったって、役場職員で十分足りるそういう賞に値するものだと私は思っていますが、教育長はどのように考えていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 色々なお話を頂く中で、郷土資料というものの見つけ方がどうなのかというお話、これから進むべき道はどうなのだということのお話かなと思って聞かせて頂きました。決して先輩方を大切にしていないという状況もありませんし、郷土研究会の立ち上げの時に、本当に町内の各会の方々が取り組まれたということも拝見をさせて頂いております。そういった中で、現在の先日決議をされた学芸員に関わる部分を含めて、やはり町民の方々の思いというものを受け止めていかなければならぬのかなと考えているところでございます。現段階で、これについてどういった形でお答えをしていくかという部分について、まだまだこれからのお話ですから、今日の段階でこうするというお話はできないわけですけれども、ただ、充分という形ではないかもしませんけれども、この間一定の教育委員会としての努力はしてきているということも、これはご理解を頂いているだろうと思いますし、その中には確かに郷土研究会の皆様の色々な力を借りながら進んで来ているということをご理解頂いているのだろうなと思っています。ただ、そういった状況の中でも、もう一步をどう進めて行くかということについては、これから大きな課題にさせて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） それで、この展示事業の関係についてお聞きをするわけですが、今回もふるさと貢献賞を受けた人を対象にしながら1冊の本がまた出来上がろうと実はしているわけですが、これはそういった郷土資料の展示事業の中での、郷土資料調査委託の関係についての内容について説明を頂きたい。いわゆるそれを踏まえて、伝承講座、それから伝承遊学館の説明事業、この内容等についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今ご質問の郷土資料室展示事業の関係でお答えを申し上げます。只今、ご質問のございました通り伝承遊学館の部分、それから伝承講座、郷土資料調査委託などが主な事業となっております。郷土資料の調査委託につきましては、郷土研究会の方に委託をさせて頂きまして、調査研究をしていただくという事業でございまして、次年度につきましては、改めて郷土研究会の皆様とご相談をするということになっております。それから遊学館の部分でありますけれども、5月から10月まで開館を致しますので、それにつきまして説明員を配置させて頂いて開設をするというものでございます。伝承講座につきましては、例年2月頃に開催させて頂いておりますけれども、これは教育委員会の事業、それから郷土研究会の皆様方との共催でやらせて頂いております。これは引き続き共催という形で郷土研究会の皆様のお知恵を借りて開催したいと考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 内容についてはわかりました。ところでこの謝礼、それから講座、それから委託料、これは金額的には支障がなければ内容等についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ちょっと順番が違うかもしれませんけれども、遊学館の説明員につきましては、1日3,500円の金額となっております。それから伝承講座の謝金でございますけれども、講師の方の地域、どこからいらっしゃるのかにもありますけれども、予算と致しましては5万円の謝金を計上しております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 英語教育の推進事業について、お聞きしたいと思います。まず、新規英語教育推進担当者配置というところが今回の予算概要書に新しく載っております、こちらの方はさわりの部分のところは若干説明を受けたところなのですけれども、詳しくといいますかどのような英語教育の指導と推進体制の充実を図るためというような説明書きはあるのですけれども、具体的に美深の英語教育に関してどういった立場になるのかお教えいただきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 英語教育推進担当者の配置の関係でございますが、この担当者の役割と致しましては、子供達の英語力の向上や幼児センターから小中高校まで一貫した推進するためにどのような教育、指導を行えば効果的であるかという部分を考

えて頂きたいということもありますし、この一貫した英語教育を推進する中心的な役割を担って頂きたいというように考えているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） その方ともう1人ですので、言うしかないのですけれども、英語の教員経験者ということなのですけれども、その教員の経歴といいますか、どれくらいの教員経験がある方なのかをお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 中学校の英語免許を持っている教員という事を想定しております、資料が手元にないわけでございますが、教員経験につきましては、3校ほど学校を経験していたというような記憶をしているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） とりあえず、今英語教育を先行して美深町が始めるという事で、その間にやってきたということもその英語推進委員会を中心にこの美深の中の幼小中高と連携した英語教育というものを作り上げつつあるところだと僕は認識しているのですけれども、そういった中にぽんと入ってきたこの方がどのくらい能力があるのかというところにちょっと疑問ではないのですけれども、出来ればこうやってくれる方ですから、先進的なことという取り組みが、またこの美深の英語教育にとって新しい力になるのではないかと思うわけなのですけれども、その方の能力と言ってはちょっと失礼になるかもしれませんけれども、そういった面で先進的なことができる方なのかどうなのかをお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 大変失礼いたしました。今、配置をしようとしている方なのですが、美深中学校の英語教員でございます。野村教諭を教育委員会の教育グループの方に配置いたしまして、英語教育について中心的に担って頂きたいというようなことを考えてございます。この方、出身は道外の横浜の方でございますが、大学を卒業されて北海道の方にこられて現在の美深中学校で3校目の学校勤務ということで十分推進して頂ける方というように思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） それ以上はありません。あと、もう1点なのですが、今いる英語指導助手の方なのですけれども、この英語の推進担当員が英語教育の推進にあたるにあたりまして、町内から採用している部分でいいますと、英語の指導助手という方もいらっしゃるのですが、そういった中でこの英語指導助手の方も既に小学校、中学校と教室に入って

いると実績もかなり学校の方と連携しながらやってくれているということを僕はお聞きしているのですけれども、この英語指導助手の方の指導助手という立場ですね、そこは変わらないのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 平成29年から英語指導助手の方に各学校に入って頂いております。この方につきましては、英語指導に関して十分経験も実績もある方でございます。平成31年度も継続してこの英語指導助手として現場の方に入って頂きたいと考えているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） そこでこの英語指導助手の配置と言うのが、美深町の英語教育の特色とも言ってもいいのかどうかなのですよね。この英語指導助手の方、今1人なのですけれども、もしこれから以降何かの事情で、あと出来ませんとなった時に、そうしたらこの英語指導助手の配置は探した結果いなかったと、そういった時にいなければいなくてもいいというようなそういうことになるのかをお聞きしたい。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 英語指導助手、ALTとは別に配置しているわけですが、この助手につきましては継続して現場に入って頂きたいというように考えてございます。何らかの関係で継続できないようなことが起きた場合には、いなければいいというような考え方方はございませんので、引き続き別な方を何とか探して入って頂きたいうような考えではございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他に。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 何点かあるのですが、1つずつ申し上げていきます。まずは概要の24ページ、338番の体育施設運営事業についてお伺いしたいと思いますが、1番下にあります、美深スキー場の索道施設補修工事318万ということでございますが、たまたま隣の村の索道について、非常に大変な事態が起こって、大会等を開催出来ないというような事態に陥りました。中身を色々聞きますと、大きな部分は損傷がなかったことによって、金額的にも数百万の金額で補修修理ができるというような状況にあったという事ですが、話を聞きますと管理がしっかりされていないことによる発生だとお聞きしました。我が町のこのスキー場の索道の施設については、今回は補修工事という形で制動機等のオーバーホールという形になろうかと思いますが、日常の索道の管理体制について現状はどうなっているのか、この施設の補修工事が何によってなされるかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 索道に関するご質問で、隣の町の詳しいことはちょっとわかりませんけれども、我が町のことでいえば毎年、保守点検ですとか、修繕、きっちと予算措置をして頂きながら整備を進めてきております。あと、毎年毎年の保守についても索道技術管理者を配置してございますので、その辺もシーズン中にリフトが動かなくならないような体制で、今進めているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） いわゆるその索道については、1つの免許がいると思いますが、その方によってしっかりと管理が定期的に行われているという確認でよろしいですか。わかりました。それでは、統いては23ページの333、郷土資料室展示事業についてお伺いしたいと思いますが、先程同僚委員の方からも質問がございました。ここに出てる継続事業の中身は従来毎年行っている内容と変わらないのかなと思っていますが、たまたま1つは昨年、郷土資料室については、700万円を掛けて大規模な改修を実施しました。その効果といいますか、成果といいますか、それがどのような形で目に見えて来ているのかということを聞きたいのが1つです。それからもう1点は、この事業の中で伝承講座にあっても教育委員会と郷土研究会との共催という形で進めてきています。それから郷土資料室の調査委託については、郷土研究会に委託することによってこの事業を進めているということでございますが、郷土研究会また4月の1日に新たな総会を開くような形になりますが、懸案事項が1点ございまして、写真で残そう美深の歴史という形で昨年から教育委員会と郷土研究会が共同でこの事業を進めたいということで、話を持ち掛けまして、その後、上手にこれが進展しているのかというと、決してそうではなくて、郷土研究会として求めている必要な機材については、一切予算化をされないまま今日まで来ているような現状だというように思います。これらの進め方、進み方、それについてはどのように今後考えるのか今年度は予算措置されないという事ですが、それらの重要性を鑑みて補正等で予算措置するのか、あるいは来年度まで郷土研究会の事業としては凍結させるのか、その辺のところの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） まず1点目の改修後の状況でございますけれども、改修後、そんなに多くではないのですけれども、入場者数は増えてございます。どうなったのということで、気にかけて見に行く方もおられますので、減らなかつたということでおかっただなと思いますし、展示替えもしてございますので、美幸線の関係ですとか、遊学館の分もこちらに展示しているとかいうことも行っておりますので、そういったことが功

を奏したのかなと思ってございます。2点目の写真で残そうという郷土研究会と共に催で行うということでございますが、まずは教育委員会にある機材を見て頂いて、出来る範囲で進めて行く、そして教育委員会としても昨年、生涯学習だよりを通じて町民の皆様に提供いただける写真がないですかということで毎度ではないのですけれども、一度お知らせをして進めたのですけれども、中々郷土研究会が思い描く進め方が出来ていないのかなと思ってございます。もう少し協議を密にして、どういった形で進めるのがいいのか、機材が先なのか、そもそもソフトというか、写真を揃えるのが先なのかということも含めて協議させて頂きたいなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まずは、入場者の増でよかったですと、安心したというような答弁でございました。700万掛けた効果というのは、その程度のものなのかとお聞きしたいところなのですね。700万とは相当大きな金額ですよね。それが、やはり郷土研究会のメンバーもオープンの前に中に入らせて頂きまして、新しい展示物の確認等もさせて頂いた経緯、私も中の1人として見せて頂いたところもありますが、やはり資料そのものがただ置いてあるだけで、新たな資料を入れたとか色々あると思いますが、しかしそこに、ここに郷土のその当時ここに住んでいた人達がどのような状態だったのか、どのような思いでそこにいたのかとか、歴史を伝えるという何かそういうものが、どこか欠けているようなところが随分、私は見受けられたと思います。ましてや、その後そこで具体的な企画展ですとか、そういうことがしっかりと行われてきたかというと、中々そういう情報は、私の方には伝わってきません。一、町民にも伝わってきません。それらの努力をやはりこれからしっかりとしていく必要があると思います。それらについて改めて見解を求めたいと思います。それから、写真で残そう美深の歴史という、この取り組みについては、卵が先か、鶏が先かみたいな話をされましたか、写真資料は私ども中でしっかりと今沢山あります。例えば、写真撮影で有名だった、個人名を挙げるとあれですが松浦さんという方がおられまして、その写真集も郷土研究会でしっかりとストックしています。それを具体的にデジタル化するための作業に、次は進まなければいけないという段階にあります。それぞれ郷土研究会の個々人が持っている町に関係ある歴史的な写真も相当数あります。それらもしっかりと手元にある中で、この事業を進めるためには最低限の機材が必要だと、それも莫大な何百もかかる機材ではない、数万円の機材をまずは揃えることで、それは可能になっていくという現状だというように、それらもお伝えしたと思いますが、今後それらの進め方にしっかり進めていく方向にあるのか、それがなければ郷土研究会としても新たな年度の事業計画に計上できないという、やはりそこに歯がゆさが1つ残ります。その辺のところ

をやはりしっかり解決して頂くような方策、方法をとって頂けなければならないと思うのですが、改めてその見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） まず、1点目の人数が増えてよかったですという答弁だったのですけれども、それだけで満足したわけではなくて、多額なお金をかけて改修して展示替えも行い、昨年ですね、展示替えしてすぐの年ですから、あと松浦武四郎生誕150年ということもありましたので、改めての企画展とは開催してございませんが、そのためにそれだけを見に来る方もおられましたし、そのための説明も私たちも頼まれました記憶もございます。学校関係者、授業で来られる方も多く、以前よりは多くなったと感じております。最後に言われました企画展ですとか、その辺については、確かに言われる通り中々頻繁には出来ない事ですし、難しい事かなと思っていますけれども、言われる通り出来る限りの努力はしていきたいなと思っています。あと、あそこに展示しているものの歴史的な背景ですか、そういったものが中々見えないのではないかということもありますので、その辺も含めて、どういったように展示ですか、周知の方法、含めて考えていきたいなと思います。最後に、写真で残そう美深の歴史の関係でございますけれども、繰り返しになりますけれども、今ある町のセミナー室にあるパソコンですか、写真単独ではないですけれども、スキャナーですか、そういったものを利用して頂くことが先かなと思ってございますし、その1回見て頂くのと、その写真を取り込んでどのようにしていくかということを含めて少し改めて協議させて頂きたいなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 同僚委員の方からも先程、学芸員の配置の関係のお話もございましたが、あえて私はそこまで発言しませんが、いわゆるその今年は松浦武四郎のというような話がございましたが、そもそも郷土資料室なり普通郷土博物館等にある企画展というのは年1回ではございません。数回やってはじめて、それは企画展として成り立つものです。それぞれ色々なテーマがあって、企画展を進めることで郷土の歴史に触れて頂く機会を町民の方々に数多く作るという事なのです。それによって入場者を増やすということが基本なのです。そういうことを出来ない状況にあるのでしょうかから、そこはしっかりとこれは今年度も含めて複数回の企画展が現状の中で可能かどうか、その点だけ聞いてこの問題について終わりたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 企画展を数回開催したらどうかという事だと思うのですけれども、中々そこは郷土資料室を何といいますか、考え方があれですかね。美深町

の歴史をあそこに展示して保存しているという状況になってございまして、企画展をして入場者数を増やすだけが郷土資料室の役割ではないと思っております。ただ、言われる通りあそこに色々な歴史的な資料がございますので、どこまで企画展含めて企画展と呼べるかどうかわからないですけれども、あそこに足を運んで頂けるようなことが出来るかどうか考えていきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） この問題はまだ色々言いたいことがあります、ここで留めておきますが、次に概要書の21ページ、教育環境整備事業のパソコンの関係でございますが、多分これはリースに関わるパソコンのリースの金額だと考えておりますが、それでよろしいのかどうかということと、それからこのパソコンの現在のそれぞれの学校の利用状況がどのようにになっているのか、現状ですね。ここ数年でもいいです。どのようにになっているのか、その2点お聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 柳教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（柳 賢二君） ご質問のありました、パソコンのリースの関係なのですけれども、単なるパソコンのリース台数のパソコン本体のみのリースではなくて、授業に使う教育支援システム及びサーバー等、ネットワーク等に関わるもの全てに関してのリース料となっております。

○7番（岩崎泰好君） 利用状況はどうなっているのですか。答えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） パソコンの利用状況ですが、主に各学校総合的な学習の時間で使うことが主な利用状況となっておりまして、学年にもよるのでけれども、年間10時間から20時間程の利用状況となっているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 割り返しをしなければいけませんが、最高で年間で20時間とした場合に、週にしたらどの程度の利用になりますか。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 週にしますと大体2時間から3時間というような状況となります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） このパソコンの導入というのは、当初から教育にしっかりとパソコンを導入しながらその利用方法ですとか、使い方ですとかね。それから色々な形で導入を図ってきた経緯があると思いますが、現在その週に2時間から3時間程度の利用という

形を考えるとそれが多いのか、少ないのかという1つの議論をしたいと思うのですが、現在もパソコンそのものが一定の限られた教室に多分パソコンは設置されております。そこにわざわざ出向いて行って1週間に2時間から3時間程度の学習時間のことしか使わない。週の残った時間帯、カリキュラムの中で週が何時間あるかわかりませんが、それは一切利用されていないということですね。逆に考えると。そういう意味では、今そこに設置されたパソコンそのものがある意味、ただ置いてあるだけのパソコンであって、本当に授業に活用されていないというものであったら、そこはちょっと今後の問題として考える必要があるのではないかと思いますが、その辺の見解はどうなのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 今、パソコンの関係につきましては、パソコン教室でそれぞれの使うときに、パソコン教室で使っているような状況でございます。今回、31年度の年度途中で本来であれば5年のリース期間が終了するわけですが、特に小学校につきましては、2020年度からプログラミング教育が始まるということもございますので、パソコン教室によるパソコンの利用がいいのか、各教室でタブレットのような利用形態がいいのかというのを検討しながら次期更新に向けて検討してタブレットの導入についても検討していきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） このタブレット化の問題については、一昨年だと記憶していますが、一般質問等でも触れさせて頂きました。当時の答弁の中では、文科省の進める授業の中で、しっかりとそれに対応するような形で導入も検討したいという、多分そのような教育長の答弁だったと思いますが、やはりこのパソコンそのもののリースがしっかりと、年限で切れる中で多分、今使われないであろうパソコンそのものから手元でしっかりと同じ中身の授業、形態が出来るようなそういうタブレットの導入ということは、これからしっかりと考えていかなければいけないと思いますが、今年度は無理にしても明年度以降の展開はどうなのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） パソコンのリースにつきましては、平成31年度から1年間、再リースをするような今計画で進めております。この間にタブレット化、タブレットがいいのか、移動出来るPCがいいのかという部分はあるのですが、そういう各教室で使うことも含めて十分に協議して参りたいと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 是非、子供達がしっかり楽しみながら、しかも学力は向上するよ

うなそのような仕組みをしっかり検討して頂きたいと思いますが、最後にもう1点、先程同僚委員からも質問がありました、20ページの英語教育の推進事業について改めて伺いたと思います。ここで、新たに英語教育推進担当者を配置したというその背景はどこにあるのか、いわゆる英語教育で何を求めようとするのか、その辺のところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） この間、グローバル化の進展によりまして、国や地域を超えた資本や人、道路、流れが進んできておりますし、学習指導要領の改訂、小学校であれば2020年、中学校であれば2021年から新しい学習指導要領が始まるわけですが、特に小学校の中でこの2020年から小学校3、4年生から外国語活動、5、6年生は外国語課ということで教科化になることがあげられております。そして、大学の入試改革、こちら2021年度からになるのですが、英語の4技能評価、聞く、話す、読む、書く、のこの4技能評価が重要視されるということと、あと資格検定試験を大学の入試に活用するのだということがございますので、美深の子供達がその聞く、話す、読む、書く、の4技能を活用した言語活動がしっかりと出来るようにという部分と積極的にその外国人とコミュニケーションがとれる能力を養おうということで、英語教育の方を推進してきている状況となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 目指すところはわかりました。わかりましたが、ただ具体的にこの新しく配置をする担当者については、先程町長の方からも話をしろというような話も漏れ聞いておりますが、具体的にはどのような業務内容をしていくのか、教育委員会の立ち位置の中でどのような業務内容を進めていくのか、実際に現場に立っての指導もされるのか、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） まず、各学校の授業に入るのかということなのですが、授業についてはそれぞれ小学校、中学校に英語の専門の先生がいますので、直接的にその方が主体になって教えるということはないということでございます。ただし、子供達の状況がどういう状況にあるかということは、やはり見なければいけませんのでそれはやはり定期的に幼稚センターから含め高校まで、やはり子供達の状況も把握するということは、ます必要かなと思っております。それと、役割というところですが、これまでには先程も話はありましたが、英語の指導助手、町内の方1名、そしてALTが2名というような体制でやっていますが、やはり中々ALTの方というのが日本語も含めた形で子供達にちきっと対応

しきりていないという、そのような状況があります。そこをフォローするのが、町内にいる英語指導助手、この方に入ってもらって今その方が中心になって、どんどん引っ張ってもらっているというそのような現状であります。ただし、やはり全体的な美深町の英語、どこを目指して、そこを目指すところにどういうことをしていけばいいのかと、こういうことは教育委員会としてきちっと考えていかなければいけないというところから、その目指す段階をこれから新しい担当者が来て、各学校の先生、そして英語指導助手、ALTと一緒に計画を立てて進めていくという、その推進役を担ってもらうということでござります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そういう説明があって、初めてちょっと理解できる内容でもあるのですね。そういうその町長でないですけれども、しっかり説明しろということですね。そこをやはりしっかり推進して頂きたいと思います。お聞きして納得しましたので、これで終わります。

○委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） それでは2点程お伺いします。まず1つ目は学校給食の関係なのですが、学校給食をやり始めてから4年を経過したところです。センター長は、恐らく竹田君は準備段階から始まって5年を経過するような年数になっているのだと思いますが、この人員配置を見たら、センター長以外はみんな臨時職員なのですね。栄養教諭は美深中学校配置ですから直接的には関係ないと思うのですが、よく見るのは新聞折り込みに臨時調理員の募集というのはよく入っていますけれども、センター長だけの正職員でいいのかどうか、センター長はもうそろそろ異動の時期で、1日や2日の事務引継ぎで次のセンター長が全部理解できるとは到底思えません。働く場所も違うわけですから、そういうことを考えれば、また美深町に安定した職場を求める人も多い事でしょうから、何人かの正職員を配置してもいいのではないかと思うところです。そのことについてご意見を頂きたいと思います。もう1件は、山村留学制度の関係なのですが、もう3月の中に入りましたので、参考までに今年の山村留学と地元の学生の人数とかそれに伴う仁宇布小中学校の教職員の人数等を教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 給食センターの体制の関係なのですけれども、議員がおっしゃる通り調理員が足りておりません。募集を年に3回ほどかけさせて頂いておりますが、中々状況を聞くと町内の色々なところで人が足りないという状況が続いております。それから、調理員、学校給食なものですから長期の休みがあります。その部分で年

取の問題もちょっと沢山働きたいという人もいれば、子供と一緒に長期休暇中はいたいのでその方がいいという人、両方いるのですけれども、中々人が足りなくて難しい状況は続いております。それで、実際に栄養教諭も仕事が回りきらなくて、休日にして来ている状況になっておりますので、出来れば半分調理の仕事をして頂ける栄養士さんの資格を持った方も来ていただければ有難いなということで、募集の中でその部分も募集をかけている状況になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 只今の山村の児童生徒数等のご質問でございますが、今現在、仁宇布小学校が9名ということで、内訳として小学校の9名の内4名が山村です。

○4番（中野勇治君） そうしたら5人が仁宇布の子ということだね。5人が仁宇布の地元の子でしょ。4人が山村の子なのでしょ。そしてそれ、例えば仁宇布の地元の子の5人は何年生と何年生なの。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 地元の子の2年生が1名、5年生が2名、6年生が2名。

○4番（中野勇治君） はい、山村の子4人の内の学年は。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 山村の1年生が1名、4年生が1人、6年生が2人。

○4番（中野勇治君） はい、わかりました。それから中学校は。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 中学校ですね。全体で10名。山村が6名。

○4番（中野勇治君） はい、内訳は。

○教育グループ学校教育係長（中野勇治君） 2年生が山村3名、3年生が山村3名。残りが地元の子です。

○4番（中野勇治君） 4人いるよね、地元の子ね。何年生と何年生。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 1年生が2名、2年生が2名です。

○4番（中野勇治君） はい、わかりました。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） その教職員の状況でございますが、仁宇布小が校長、教員で5名、養護教諭で1名、事務職員で1名の7名です。

○4番（中野勇治君） それは5人というのは、教員だけね。5人の養護教員が1名の事務職員が1名ね。そしたら7人ということだね。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 仁宇布小がそうですね。仁宇布中学校が校長、教員で6名、以上13名です。

- 4番（中野勇治君） はい、わかりました。はい、ありがとうございます。
- 委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。
- 4番（中野勇治君） それから追加で、さっきセンター長が言った、栄養士さんも募集ということも先程言っておられましたけれども、栄養士さんもあくまでも臨時で募集しているということですか。
- 委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。
- 学校給食センター長（竹田 哲君） 現在、臨時職員として募集をかけているという形になっております。
- 委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。
- 4番（中野勇治君） センター長として言いにくいかもしれませんけれども、あなた以外がみんな臨時職員でいいと思っていますか。
- 委員長（藤原芳幸君） 竹田学校給食センター長。
- 学校給食センター長（竹田 哲君） 仕方ないのかなと。1人ちゃんと正職員で面倒を見るといったらあれですけれども、全体を見渡していけば後は臨時職員でも大丈夫かなと思っております。
- 委員長（藤原芳幸君） 4番 中野委員。
- 4番（中野勇治君） ただ、あなたたって年間何回か休むことがあると思いますけれども、そうしたら正職員というのはいないのですよね。だから、僕は単純に考えてそういうことで管理体制はきちっとして、色々な物事や事件があっても対応できるのかなと。臨時職員に責任を負わせるのかなと。そのように思うのです。そういうことを考えたら、やはり正職員を置くべきなのではないかと、これは私の考え方です。
- 委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。
- 教育次長（玉置一広君） 竹田センター長は、休暇取ることもございます。急な休暇等で休む場合は、教育委員会から代わりに職員が行く事もございます。一時ちょっと長期休暇をした場合は、私が給食センターに出向いて、試食といいますか、そういうことも全部してきました。そして、色々な書類等も含めて私の方で代わりに対応したということでございます。
- 委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。
- 1番（小口英治君） 20ページの関連の時に言おうかなと思ったのですが、コード番号が307の英語教育推進の担当員配置なのですが、これは新しい事業で、この年度は单年度なのか、そこら辺をまずはお聞きしたいと思います。
- 委員長（藤原芳幸君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 年度は3年間を予定しているところです。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それと道で行っている事業改善推進チームというのがあると思うのですけれども、そこら辺の要請等はしてきた事実があるのかどうかお聞きします。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 道で事業改善推進チームということで、学力向上を中心に取り組んでいる部分です。実は今、小学校で習熟度学習等が実施をされておりますけれども、これはいってみれば道のそういった支援を頂きながらそういう体制を作ってきたという形になっています。日常的にそういった形で、道の指導指示が入る時に色々な形で支援を頂いているという状況です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） これは、要請してくるものなのか、それとも道教委で地区を決めて派遣するものなのかなうなのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 要請をすれば来ていただけますし、それから色々な経過の中で市町村の状況を見ながら道として支援をするという双方向の状況の中で取り組んで頂いている事業です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それではこれは、30年は道の資料を見ると士別市がこの制度を使って調整してやっているみたいでありますけれども、そのようなことを網羅した中で、一般質問でも学力が低いというような指摘もしたわけですから、当然私はこのようなことでも英語の新しい推進担当員の予算が出でていますけれども、まだまだ広く目を向けて頂きたいと思います。3年間といって安心してどれくらいの効果があるかわからないでありますけれども、結構800万ですから高額ですよね。普通に考えたら。人件費としては。そこら辺の考え方を1点だけ聞いて終わりにしたいと思いますけれども。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今回、英語教育という形で推進員を設置させて頂くという形ですね。先程来、英語教育について基本的な状況のお話をしておりますけれども、今ちょっと細かな話をしますと英語教育が小学校で教科化になって、中学校の英語も変わっていくという状況です。今回、何故推進員を置くかという一番根本的な部分は先程言った通りその英語教育をどう進めていくかと計画を作って、その体制を作っていくというこが教育委員会として求められている部分ですので、その部分をしっかりとやっていかなければならぬ

い。細かな話をすると、例えば今中学校に入ってから、アルファベットABCという形で習いますけれども、今度は中学校でそういった授業をしなくなってくるのですね。そういう形で小学校の4年生、5年生でやる部分、それから小学校の5年生、6年生でやる部分、そして中学校から入っていく部分の新学習指導要領が導入されて以降の進み方がガラッと変わります。それを如何に学年で定着をさせていくかということが非常に求められる部分ですし、それを調整というか、そういうものの計画をしっかりと作っていかなければならぬというが今の状況です。そのために、英語を現場で指導されている先生を入れていかないと、その部分が抜け落ちてしまうということが出て来ては、これは大きな課題になってしまいます。そしてもう1つは、その英語教育でそういった形を作っていく、それが今度は他の教科にいかに波及をさせていくかということをしっかりと取り組んでいかなければならぬと考えています。3年間という中で、その英語についてのそういったものを作った中で次に他の教科をどう取り組んでいくのか、1つ1つやっていかないといけないという意識しておりますので、そういう部分で進んでいかなければならぬということをご理解頂ければなと思っています。学力の問題を言わされました。単年度、単年度でその年で正直言ってかなり差があります。一昨年では小学校は平均を超えたりだと、そういうような状況も一部ではありましたので、そういう部分の学習というか、そういう部分をいかに手順化していく、指導していくか、そこら辺もやはり教育委員会としてもしっかりと変わっていく、その為には先程も言ったその道の色々な力も借りながらやっていく、そういう受け皿という意味でも大切な役割として将来を担って頂けるそういう立場ではないかなというように考えています。

○委員長（藤原芳幸君） 只今、動議がありました。本日の会議時間は審議が遅れておりますので、本日の日程が終わるまで延長したいと思いますが、いかがでしょうか。意義があれば。意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） それでは、終了まで延長したいと思います。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） これは売り言葉、買い言葉ではないですけれども、学力の毎年のそのばらつきがあるという事を教育長は言われましたけれども、ばらつきがないようにするのが教育委員会の役目ですから、それはちょっと考えを変えてもらわないと、私も納得できないですよ。それに対しては。そして、今の教育推進担当者の件ですけれども、その前にALTを1名増員したわけですよね。順序から言えば、方針が決まらないならそのような担当員の方が先ではないですか。普通に考えたら。ポリシーがあるからALTを1名

増員したわけですか、1名では足りないからということで。そこら辺の考えは何か整合性がないように思いますけれども、もう1回聞きます。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 言われる通り、学力の差をいかに縮めて一定程度まで引き上げるかというのが、指導の1番大切なところです。差があると言ったのは、これまでの実績、経過の中で毎年の結果を見てみると、ばらつきがあるという意味ですので、その辺をご理解頂きたいと思います。それから英語の担当推進員、それからALTの関係、これについては後先というお話でございますけれども、色々なタイミングがあります正直言って。そういういたことを見ながらいずれにしてもこういった体制を作っていくというのが数年前からの基本的な考え方でしたので、そういうもののタイミングを見ながら整理をさせて頂いたということですので、ご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） いいですか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） スポーツの関係でエアリアルの推進について、ちょっとお伺いをいたします。先日、無事に大会等も終了させて頂きましたが、逆に自然の風、雪の状況、改めてスキー場の環境整備について、考えなくてはならないのではないのかなというような思いもしました。一般質問等でもしましたが、降雪機の問題ですとか、照明の問題ですとか、それからスキー場の土盛りの関係、リフト等は30年以上も経過しているものですから、ましては、昨年来て頂いた外国チームがまた北京に近づく年にはお越しになるというような情報も頂いておりますので、その点の考えを教育委員会自体で即検討するというわけにはいかないとは思いますけれども、その辺りのお考えが何かあればお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今年の大会を含め、風ですとかそういったことで大会役員、競技役員苦労しているという事もわかっております。その中でナイター開催ですか、開催時期の3月、2月ではなくてという話も聞いてございます。そういうこともあります。スキー連盟ですか、関係団体と協議をしないといけないかなと思っております。ただ、エアリアル選手がいっぱいいるわけではないですし、トップ選手になりますと海外遠征とかそういうことがあります。大会人数を確保するためには、世界大会ですか、そういった日程をずらしながら大会日程の調整になりますので、その辺はこれからも調整しながら進めていかなければならぬかなと思っています。ただ、今言わされたように降雪機ですか、そういう課題があるのも十分わかっておりませんので、その辺もここで明確にお答えはできないのですけれども、関係者含めて協議を進めていきたいなと思います。リフトに

関しては、中々高額な物になりますし、本当に慎重に考えていかなければならぬと思つてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今後の検討ということで、よろしくお願ひをしたいと思います。それからもう1点ですが、317になります。高校の関係の教育推進ですが、まだ今年の美深高校合格者が発表になっておりませんが、一応27名の予定と聞いております。町外者がいるような話もかなり多いという話を聞いておりますが、下宿等のそちらの関係の話は何かお聞きになつておりますでしょうか。伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） こここの下宿の関係でございますが、今のところ現在入居されている3名と、1名仁宇布の方が入られるという状況を聞いてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 情操教育の取り組みについて1件だけ伺いたいと思います。芸術鑑賞授業として、北海道巡回小劇場極めて長い間取り組まれている事業だと思います。これはこれでプログラムも多様化されていて、実績は高いのだろうと思うのですが、実はその情操教育について伺う1つの理由というところで言えば、毎年行われる11月の文化祭の児童の作品を見ての感想なのですが、小学生の絵画を見た時にあまりにも画一的、一様、没個性、そういう作品が何年も続いている。それで小学校の校長先生にも聞いたのですけれども、ちょっと不思議に思うのですと。子供には子供のパーソナリティがあって、表現方法は多様なはずなのだけれども、どう見ても同じなのですと。これってどういうことなのでしょうねと聞いたら、実は校長先生は答えられなかったのですが、何というのでしょうか指導の方法に多分制約があるのではないかという気がするのです。例えば、風景を見てみなさい、風景を描きましょうという時に与えられる道具も一緒、場所の指定も一緒、結局表現方法が異なるという教育実態なのではと思うのですね。それで実は、私は学校だと思うのですが、中学校、小学校に赴いて絵画の指導という機会を得たことがあります。大分昔ですが。その時に中学校の生徒が2人、小学校は多分3年生ぐらいの児童だったと思うのですが、全クラス。それでどのような風景を描くのですかと、予め先生に聞いた時にこうこうこうですと聞いたので、私のその児童生徒に対する指導の仕方として、あなた自身が普通立っている目線から見ると多分この建物はこのように見えるでしょうと、この木はこのように見えるでしょうと、ただあなたの目線がキリンの様に高かったら、もしくは蟻のように低かったら、同じものが同じに見えますかと言った後に、子供が絵を描き始

めました。ある子供は画用紙に描ききれないぐらい根っこを描いたのですね。ある子供は机の上に上がって、やかんを真上から見た。そういう絵を描きました。それで先生も驚いていたのは、視点を変えるとこんなに違うのですねという話でした。私がその義務教育の中で求めたい情操教育というのは、物の見る判断の多様性、そこです。そこを養うには多様な芸術文化に浸る機会を増やす必要があるのではないかという事なのです。1つ事業を紹介したいと思います。これは札幌市のみのプログラムなのですが、アーティストインスクールという事業がございます。これは団体が行っているもので、その団体が指名した先生、先生というのはつまりアーティストが指定された学校に1週間程、1日ではないです。4日から7日くらい、その学校に通ってそのアーティストが児童生徒に芸術に関する環境を整えていくというプログラムなのですが、通常の学校の教育カリキュラムには一切入り込まない。どのようにやるかというと、通学時間、それから1限目、2时限目の間の5分間、昼間、昼食時間ですね、それと放課後の一定の時間、そういう通常の授業の隙間を使ってアーティストが色々と学校の中で仕掛けをするのですね。その仕掛けについては、学校の先生方と十分打ち合わせをした結果でありますので、場当たり的なものではありません。その目的もきちんと学校の先生と共有をしてやっています。最後に地元の学校の児童の部活のようなものと、そのアーティストが共同作業で、体育館でパフォーマンスをするというプログラムです。この授業を私の知り合いであるアーティストが講師を務めたその結果について、あまりにも素晴らしい内容でしたので、実際にその芸術家に話しをして、地方にというか、美深に来てやってみたいと思いますかと言うと、体制さえ整えば来ますよという話だったのですね。その時の経費が試算ですが、滞在、それから原材料費含めて、どう考へても50万届かないくらい。期間中。それで、これをもし、美深町が1年生から6年生までの6年間取り組んだとすると300万ですね。全校生徒に対して300万の予算です。この実際に紹介が出来るアーティストは、昨年ドイツで素晴らしい作品を作成し、東南アジアの各地においても素晴らしい作品を設置している立体造形の作家であり、かつ画家であり、モダンダンスのダンサーでもあります。ベトナム人ですが日本に滞在をしている人であります。この方に美深の学校でという話をすると、快く行けるのであれば行くよという話がありました。このような巡回小劇場のような長年やっているプログラムももちろんのですが、子供達の情操の寛容という所を通常の目線ではないプログラムの導入ということを美深小学校、あるいは中学校かもしませんけれども、仁宇布小中学校含めて美深町の義務教育の学校の中で、こういったプログラムを取り組むと、もしかすると図画の表現に関しても多少なり影響が出て、個性が出てくるのではないかなと思うのですが、その情操教育の取り組みについての考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今、委員がおっしゃったアーティストインスクールですか、この関係、私以前に長岐委員から資料を頂いたあの関係ですね。その後、学校の方にこのような取り組みがありますよということで、紹介はその時にさせて頂きました。その後の反応は全くなかったというような状況ですが、今の義務教育をやはり考えてみると、国からの教育課程、これと、これと、これをやりなさいというような画一的な教育課程の中で授業なりを進めてきているというところが現実にあります。その中で、今、おっしゃった様な取り組みを学校、先生方がほぼ全員理解をしてやっていけるかどうかというところが最大の課題なのかなと思っております。子供達の多様性、この可能性を引き出すためには、今、委員がおっしゃった様な取り組みも非常に有効だということは、私もわかるのですが、やはり現場サイドの理解がないと中々進めていけないというのがあると思います。そういう面では、話をするだけではやはり進んでいきませんので、前回ちょっと資料を渡すだけでしたから、このような取り組みがあるけれども、学校としてどうでしょうかというような話し合いをきっちり持った方がいいかなと思っておりますので、その上で各先生方がその忙しい中で取り組んでみようというような形になれば、予算的にも実現出来るかなと思うのですが、やはりそういう難しい課題が、まずあるということだけご理解を頂きたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 玉置次長の低声丁寧な説明を聞くと、はいと頷いてしまいそうな状態ですが、その学校の先生方が非常にタイトなスケジュールの中で教育をやっているということは承知しております。今、説明したように通常のカリキュラムには入らない、隙間で行うものですよというプログラムです。なので、例えば、朝の1限目に国語の授業をしている1年生から6年生まで1時限にそういう科目的授業をしている次の2限目に移る時の5分の休憩のところに、そのアーティストは全体のプログラムの中である仕掛けをするわけですよね。ですから、直接先生方に何かをしてとか、こうしなければいけないという部分はないプログラムなのですね。ですから、どちらかと言うと、もしこのプログラムを取り組むのであれば、やはりどこかの部分で具体的にどのような事業なのかということについて説明を受ける必要があるとは思うのですが、いずれにしてもその情操教育という部分に関しては、美深町はもっと取り組んでいいのではと思うのですね。その巡回小劇場のプログラムだけでは、やはり私は足りないと思うし、それ以外の放課後児童プログラムの部分に関しても全校生徒がそこに親しんでいるわけではないので平等に情操教育を受けられる場所としては学校という現場になると思うのですね。そういう意味では、

子供達の感性を磨いていくということのために、今後、教育委員会あるいは、学校サイドと打ち合わせをしながら、どのような情操教育が導入できるのかというところについては、考えてくる必要があると思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 情操教育を進めていくという上で、今、委員がおっしゃった事については、私もそうかなと思います。ただ、そのアーティストが来られて、隙間、隙間で入るというようにおっしゃいましたけれども、やはり学校で行う以上は先生方が必ず児童生徒を見ていかなければいけない、このような現実がありますので、全く先生方が関係性を持たないで進んで行くということは、ちょっと今の時点で私は考えられないかなと思っておりますが、ただ、先程から言っていますように、そういう色々な多様性のある教育というのは必要ですので、もう一度どこかの機会で、校長先生、教頭先生が集まる機会もありますから、その時にお話をしてもみたいなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 公民館事業について、先程色々展示の事で質問したのですが、今度は公民館事業についてお聞きしたいのですが、この項目の中で公民館講座の女性学級講師謝金というのがあるのですが、これは継続事業でありますから、こういった学級があるわけですが、これはどの程度続いているものかなと。いわゆるその背景について、または公民館講座事業でありますから、教育委員会が主催となってやっておられるのだと思いますが、これらのことについて男女共同参画の中で、なぜこの女性という名前の中の学級が必要になっているのか疑問なのでありますし、これらの背景についてお聞きしたいと思います。それから、公民館事業の中で私は、沢山色々なものを持っておられる、例えばアーティストはアーティストで色々持っておられて、それなりに個展を開いているのですが、たまたま何人かの方と色々話をしたのですが、例えば色々自分の私財を出して、色々な一族を調べて何巻か本にしている人がいるわけですね。ああいった者が町の中に結構おられるのですね。そういう講座、授業、展示だけでもいいと思うのですが、または学級の中でそういう説明をしてもらえばいいと思うのですが、そこまで費用がなくてこういった公民館事業がいわゆる素晴らしいものに、豊かなものになるのではないかと思うのですが、これについてお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 女性学級という部分のお尋ねでございました。女性学級につきましては、自治会などにございます女性部ですとか女性団体、そういう方々が講師をお招きして色々な趣味的な部分といいますか勉強する機会を設けるために

開設をしている学級でございます。過去にここ数年でいきますとそれぞれの自治会でご利用頂いておりまして、例えば健康体操をしてみたいだとか、ふまねっとをやりたいだとか、フラワーアレンジメントなどといった、そのような向上的な学習の機会として女性学級を利用して頂いております。公民館としては、学びの場所でありますから、公民館を学習の機会として提供することもできるのですが、講師が出向いて行って頂いて、それぞれの会場で講義をして頂くというような機会を設けるために、この女性学級というものは使われているのかなと思っております。女性だけを先行しているというか、優遇しているということもございませんので、男女共同参画ということで先程も申し上げられましたけれども、そういう部分で女性の地位向上という言い方をしたらちょっと不適切でしょうか。そういう意味で向上的に学習して頂くという機会で、このような機会を設けさせて頂いております。それから2つ目にございました色々な資料をお持ちになられている方がいらっしゃるというお話を聞きました。私もそういう方をあまりわからないというか、承知していない部分もございますので、もしそのような機会がございましたらお教えいただいて、ちょっと研究をしてみたいというように思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 自治会といいますと、私も副会長を平成2年から今日までずっとやっていますが、そういう私どもも頭が固くなっていますから柔らかい学級も必要かなと。これは男性学級というものも必要になってきているのではないかと思うのですが、まずその辺の考え方を。それから今、情報提供があれば公民館事業として取り上げたいというよう言われて、大変嬉しいと思っていますが、早速ご相談をしたいと考えております。そのことについては、是非深く、深く研究をされてそして実施に踏み込んで頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 委員から男性学級という話を頂きました。公民館講座の中で、男性学級ではなくて男の料理教室ということも開催したことござります。なので、先程も言いましたけれども男女分け隔てという全然そのようなことはないのですけれども、たまたま文言で女性学級というのがあります。なので、特にとらわれず公民館講座の一環として多様な教室を開催していきたいなと思います。あと、最後にありました多様な研究をされている方がおられるということありますので、その辺はご相談させて頂いてどういった事ができるか、していきたいなと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑ございますか。ないようですので、大項目3 次代を

創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了と致します。本日、冒頭資料請求のありました  
ほっとプラザ・スマイルと厚生病院に関するものに対しての資料が届いておりますので、  
後程配布したいと思います。これにて本日の会議を閉じたいと思います。委員会はこれで  
散会と致します。なお、明日は午前10時から開会と致しますので、よろしくどうぞお願  
いいたします。大変皆様、ご苦労様でした。

散会 午後5時37分



平成31年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第2号 (平成31年3月14日)

◎出席議員（10名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君  | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 町長 山口信夫君            | 副町長 今泉和司君            |
| 総務課長 草野孝治君          | 総務グループ主幹 小林一仙君       |
| 総務グループ総務係長 神野勝彦君    | 総務グループ情報文書係長 南坂健司君   |
| 総務グループ財政係長 石川孝弘君    | 総務グループ管財係長 加藤保昭君     |
| 企画グループ主幹 中江勝規君      | 企画グループ振興係長 紺野哲也君     |
| 企画グループ企画係長 前田貴也君    | 企画グループ広報係長 成田剛君      |
| 企画グループ商工観光係長 大内秀晃君  | 住民生活課長 渡辺美由紀君        |
| 生活環境グループ参事 内山徹君     | 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君     |
| 生活環境グループ国保医療係長 野口良君 | 生活環境グループ戸籍年金係長 川端健君  |
| 税務グループ主幹 山崎義典君      | 税務グループ収納係長 福井直人君     |
| 保健福祉課長 望月清貴君        | 保健福祉グループ主幹 小野勇二君     |
| 保健福祉グループ副主幹 中野浩史君   | 保健福祉グループ保健係長 池上祐紀子君  |
| 保健福祉グループ福祉係長 田畠尚寛君  | 保健福祉グループ介護保険係長 渡辺善美君 |
| 保健福祉グループ副主幹 松本直子君   | 地域包括支援センター副主幹 久保始子君  |
| 農務課長 川端秀司君          | 農業グループ主幹 桜木健一君       |
| 建設水道課長 杉本力君         | 建設林務グループ主幹 中林秀文君     |
| 水道住宅グループ主幹 南坂陽子君    | 会計管理者 政岡英司君          |

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君  
教育グループ主幹 大堀裕康君 幼児センター長 藤原裕子君

◎美深町農業委員会

事務局長 川端秀司君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前10時00分

○委員長（藤原芳幸君） おはようございます。只今の出席委員数は9名です。定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会します。質疑の前に委員に一言申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義を質すことであり、議題外に渡り自己の意見を述べることは出来ませんのでよろしくお願ひしたいと思います。質疑は内容をまとめ簡単明瞭にしてお願ひしますよう十分心がけて質疑を進めて頂くよう、よろしくお願ひを申し上げる次第であります。

それでは大項目4から始めています。大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 何点かありますが、1つずつ進めたいと思います。最初に総合計画概要書のコードナンバー465番、29ページになりますがほっとプラザ・スマイルの指定管理料についてお伺いしたいと思います。昨日、これに関わる資料請求を致しまして資料を頂きました。何点か疑問点がございますので、お聞きしたいと思います。金額的には昨年は1,656万であったものが1,920万と大幅な増額になっています。この主たる要因がどこにあるのかという事をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） ほっとプラザの指定管理料の増額部分でございますけれども、まずは若干でございますが人件費に掛かる最低賃金の増額部分、また消費税増税に伴うそれに影響がございます。それから数年に1度に必要となる保守点検業務の部分で増額となっているものと、これまで繰越金がある程度の額がありながら運営してきいているということが実情でございますので、今年度は繰越が見込めないという事もあり、増額となっているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 人件費の増額、これによりますと平成29年の決算では571万程の人件費になっていますが30年度の決算見込みが593万5,000円とここで22万、決算が増額になっています。この中身がどのような形になっているのか、更には平成31年度予算で610万という平成29年の決算から加えますと、ここで40万近くプラスになっていますが、その辺の中身についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 人件費の増額部分につきましては、先程申し

ました通り最低賃金が上がっているという事もございまして、それぞれ受付業務ですとか、清掃業務の方でそれぞれ単価が設定されていますけれども、最低賃金アップに伴いそれぞれその項目で賃金もアップしているという事でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） この40万近くの金額は、最低賃金のアップによるものだということですが、具体的に積算が時給でどのくらいで、どの時間帯で人数かけてこの数字になると思うのですが、その具体的なものというのはお示しいただけますか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今ご質問のありました、賃金の単価及び時間数ですか、詳細については只今資料を持ち合わせておりませんので詳細なお答えはできないのですけれども、先程副主幹が答えたように最低賃金の上昇に端数部分で年度によって若干の調整額があるとお聞きしているところですけれども、その最低賃金を下回らない設定で積算されていると認識しておりますし、あと要因としては休日の関係でそこを補うパート職員といいますか、そういう部分での増減はあったかなと思っています。詳細が必要であればちょっと時間を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私はそこに1つの疑義があるものですから詳細を示してくれという質問をしました。特に確認しますが、現在の人員配置に増員になったとか、そういう変更はないという抑えで良いですよね。単純にこれは人件費の最低賃金のアップという形のものと、今、小野さんの方からお話があったようにプラス休日出勤の部分に当てはまるという事の増額という抑えでよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問のあった通り増員という大きなものはないという、ただパートで若干の入れ替えなり補充という部分はあるかと思いますけれども総体的な人数とか配置について変わりはないと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 指定管理における、この人件費等の考え方というか扱いというか、その辺についてなのですが、指定管理はここ1カ所ではなくて大方町の施設、結構な施設が指定管理になっているわけですが、ここで言うその人件費、年々アップしていくようなそのような人件費が5年間の指定の中でどうなのかと。決算的にも当初の平成29年の決算額、そして30年の予算額はここに出ていませんが、決算同士で見込みから見るとここでも22万増額になっているということは、これはどこにおかしさがあるのかというか、

その辺のところをどう考えるのか、2点ですけれども1つは指定管理の中でこれらの経費について年々アップしていくというのが果たしてどうなのかという事ですよね。その辺をどうおさえているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先程から、申し上げていますように最低賃金の部分を下回るという事にはならないということですから、同じ人員が継続して配置されればその部分の増額はやむを得ないかと思っております。退職等あればその部分で減少も考えられるかもしれません、最低賃金の上昇率を鑑みて設定してきておりますので、年々上昇するのはやむを得ないのかなという考え方はございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 明細については、後でも結構ですから出して下さい。次には、この中で修繕費については、それぞれ年度によって修繕する箇所が違う事によって、これは29年度決算から見ますと30万ほど今年度の予算は減額されております。その代わりに各種保守管理の金額が50万程増えているのと、それからもう1点は、運営委員会等これはどういう経費なのかわかりませんが、26万円程計上されておりますが、その中身についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） まず、保守管理業務の点ですけれども、冒頭申しましたけれども、数年に1度という点検業務がございまして、そちらが概ね45万から50万円掛かるものでございます。その部分で、それプラス消費税増税部分も含めましてアップしているところでございます。それから、運営委員会につきましては、指定管理者の方で運営委員会というものを組織してございますので、そちらに掛かる経費がこちらに含まれているということでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私は、この運営委員会等の経費を今まで見落としていたのですが、これらの経費も指定管理料に含める正確なものなのかどうかということが、ちょっと疑問がありますが、その点はどう解釈したらよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 指定管理ということですので、こちらの指定管理の方の中で運営管理委員会というものを設けているのは、それはこの指定管理料の中の対象になっても問題はないかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○ 7番（岩崎泰好君） これは、指定管理を指定したところは第2自治会ですよね。指定管理者は。第2自治会の中で運営委員会を作るのは、それは運営上然りだと思いますよ。そこに掛かる経費をここに計上するのが果たしてどうなのかという事が疑問点なのですね。例えばこれが1つの会社組織だと、会社として指定管理を受けました、受けた会社がその運営のために例えば、課なり部なり設置をします。そこに関わる経費を指定管理料に参入できるのですか。他の指定管理のところはどうなっていますか。そういう整合性があるのかどうかということについては、どうなのですか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 運営委員会の経費等については、自治会活動とは別にこの運営委員会を設置しております、その中で会合ですとか、あるいは浴場の方の検査等にかかる部分もございますけれども、そういう旅費等を含めてあと報酬もございますけれども、そういう部分では自治会ですから会社とは別な形で運営して頂いていると認識しておりますので、この部分もやむを得ないのかなというように考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○ 7番（岩崎泰好君） 第1コミセン、それから新生のコミセン、大きいところですね。それらについては、このそれぞれの自治会の中でこういった運営委員会的なものの経費を計上して指定管理という形に進めているのかどうか、その辺の整合性についてはどうなのでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。担当するところが違うと思いますが。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 運営委員会の設置については、他の自治会の部分についてはちょっと私の方では把握していなかったのが正直なところですけれども、施設的に単なるコミュニティーセンターではございませんので、そういう部分ではこのような運営委員会があって適正な運営を頂いて管理して頂いているというように認識しております。他の部分については、調べて回答した方がよろしいでしょうか。

○ 7番（岩崎泰好君） 他の課で。

○委員長（藤原芳幸君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 手持ち資料ございませんけれども、コミセン等についてはそこまで運営委員会等特に持ってやっているところは把握していませんけれども、役員会等で運営委員会に代わるような形で自治会の活動の一環としてやられていると思います。このほっとプラザ・スマイルは、ちょっと他のコミセンとは違いまして、浴場ですか高齢者団体、そういった方の色々な併設されているというような意味合いで運営委員会を特別設置しているのかなというように思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） その特殊性はわからないでもないですけれども、それでは第3コミセンの場合はどうなのか、他の指定管理の分でこういった受ける側で別な組織が作って、そこが掛かる経費について指定管理料を求めるというのは、どうも馴染まないような気がしてなりません。改めてその辺について、今担当するところがいないということですが、何かの時点で検討いただければと思います。総体的にこの5年間の指定管理の中で、基本的にそのような増減というのは、先程言ったような各種保守点検に関わる部分ですかとか、人件費の問題も出てきましたが、最低賃金に関わる問題ですとか、どうしても上げざるを得ないような部分については、指定管理は上げていくのは当然だと思います。ましてや、ここでは利用料については、ここの会に収入になるのですから、指定管理の性格上。ですから、ここで100万近くお金が指定管理料として入ってくるわけですから、それについて運営委員会等の経費が必要であれば、そちらで計算してみるというのが普通の考え方ではないかと思いますが、その辺のことについて改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） この運営委員会の経費につきましては、先程も申し上げましたように必要経費かなというように認識しておりますので、使用料等との兼ね合いはないのかなというように考えております。いずれにしても指定管理料が必要になってくるかと結果的には思っておりますので、内容についてはもう一度自治会の方と精査をしてみたいとは思いますけれども、この分必要な部分については計上していきたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方から質疑ございませんか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 概要書の28ページになります。総合計画コード番号が432、433、436についてお聞きをいたします。地域支援事業費、昨年から見ましたら減額になっておりますが、その経緯をちょっとお話を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） ご質問のありました地域支援事業費の関係なのですが、全体的に186万4,000円程減額となっております。大きな原因と致しましては、②にあります介護予防・生活支援サービス事業費という部分があるのですが、この部分の2行目、3行目の通所型サービスと言いまして、デイサービスと言われている部分と訪問型サービス、ヘルパー事業の部分になりますが、この部分の実績に伴いまして、若干下げさせて頂きましてこの金額となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○ 5番（荒川賢一君） 地域の福祉施設で訪問介護の関係ですが、今年の2月に取りやめたという話を聞いております。その対象者の人数が半数程、先程の方の関係で訪問介護にあたっているという事ですが、残りの人達、または訪問介護を受けたいという方が町民の中にいらっしゃるけれども、ヘルパーの方がお忙しくてそこまで手が回らないという事で待機をされているという話を聞きました。その辺の経緯はご承知でしょうか。お伺いします。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） ヘルパーの事業所に関しまして1カ所やめたわけではなくて、外部の訪問を行わないという現状となっております。その部分をもう1カ所の訪問介護事業所の方に現在移行をしている最中でございます。またサービスの利用待ちという状況といたしましては、1、2名程若干待っているというお話は聞いておりまして、空きが出来次第随時入れていくような形をとりたいと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○ 5番（荒川賢一君） どうなのでしょう。スタッフ不足という感じは何となく話を聞きますと否めないのですが、その辺例えばその2級ヘルパーさんが受講して受かっている方がいらっしゃると聞きますけれども、中々その人達に声をかけても集まってくれない、仕事としてやって頂けないというような話を聞きます。その辺は例えば社協を通してそういう方々に働いてもらうような措置等はとったことがありますか。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 現状と致しまして、職員不足はヘルパーだけではなく、他の施設もあるかなと思います。現状と致しまして、求人等も出しているのですが、中々新しく雇用に繋がらないのは現状かと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○ 5番（荒川賢一君） 美深町は福祉の町ということで謳っておりますから、施設等含めてその辺の少しでも改善されるようにお願いしたいと思います。それからもう1点、26ページのコード番号408になりますが、地域医療確保の関係ですけれども、開業医等の問い合わせ状況を教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 開業医の誘致の状況でございますけれども、昨年条例を制定して移行、道内版の医療関係の雑誌ですとか、医療新聞ですとか、そういう部分に周知をしてきているところですけれども、去年の内はほとんど反応なかったのですけれども、今年に入って1件相談だけはございました。ただこの部分についても、今後ど

うなっていくかは現在のところ本当に全く予定も出来ない状況でありますし、本人との協議といいますか、そういう部分もまだこれからですから状況としては問い合わせがあるという事でおさえて頂ければ。それ以上はちょっと本人の都合もございますので、中々申し上げづらい部分もございますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 先程の関連になると思うのですけれども、要するにその介護人のことなのですが、今、東川だったかと思うのですけれども、そういうような施設、外国人の話ですけれども、そのようなところに是非来て下さいというような斡旋依頼をやっていいる自治体もあると思いますけれども、美深町はそのような方面の働き方等はやっているのか、やっていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 今、小口委員さんからあったご質疑なのですが、外国人の関係ですが、当町も今年から東川町で協議会を組んで外国人の登録、そして受け入れと事業を開始したところです。その事業については、本格的には4月1日以降から事業が展開されていくのかなというように思っております。当町も先程、渡辺からあつた通り人材の不足、担い手等が不足している状況もありますので、そういったところに私達の町もまずは賛助会員として加入をして状況を見ていくというような形で考えております。ですので、今回の予算に社会福祉総務費の方で賛助会費の経費を計上させて頂いております。そういう状況ですのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） はい、わかりました。大変ありがとうございます。それで、そのような方針であるなら、これは横の繋がりになるかと思いますが、住宅関係のそういうことも当然出てくると思いますけれども、そこら辺の見込みがわからないから中々大変かもしれないですけれども、そこら辺の考えはどうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） そういう方の住宅関係ということでしょうか。今の段階では、そういう方が入ってくるかどうか、まだ状況を把握しておりませんので、そういう段階になった時に住宅の関係も考えていかなくてはいけないのかなとは思いますが、うちにある公営住宅等を含めて状況を見ながら、それから入る施設の方々の考え方もあるかと思いますので、ちょっと状況を見極めながら進めていかなければいけないかなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） わかりました。それでもし登録して、来ていただけるという事になった場合、受け入れ態勢は大丈夫ですか。担当の方としては。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 受け入れという事は、まず協議会に会員になる。今賛助会員を考えているのですが、正式に会員になるという事になれば、その施設を含んだ形で会員になっていく形になっていきます。その施設とともに町村と協議しながら実際にれるという事になるかと思いますので、まずその会員になる段階では施設側が受け入れ態勢を整備しているという事がまず前提になりますので、その辺はもし会員になるという判断になれば大丈夫かなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず1点、お伺いしたいのが美深町の町民の健康を約束する計画として、現在総合計画の第4章として、健康で明るく暮らせるまち「美深」ここにいくつかの施策が表記されているのですが、美深町が持っている健康に関する計画については、この1本ということでおよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 今、計画書として町のものというのは、この総合計画の1本になります。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） もう1つ別に総務課の方で策定をしたというか、ものとして食育計画があるのですけれども、今日は第4章の審議ですので、それは別にあるということを認識した上で伺いますが、健康づくり計画の策定についてのお考えがあるかどうかの質問です。食育基本法によって美深町の食育計画が策定をされています。一方で平成14年制定の健康増進法に基づいて美深町のその健康づくり計画を策定するという事も必要ではないかと思います。美深町のその総合計画がこの後、第6次の策定が入っていくと思うのですが、その時期に合わせる事も考えられますが、出来るだけ早く健康増進法に基づく美深町の健康づくり計画というものを策定すれば食育計画含めて、その健康づくりの両輪をなすのではないのかなと思います。この健康づくり計画に関しては、先進地を訪問する際に医療費の軽減と実績を挙げている自治体においては、すでにこうした計画が策定をされています。美深町において、この計画を策定する考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 健康増進計画については、おっしゃる通り各市町村で計画を立てているところが多いという実態があります。ですが、今、努力義

務というような形になっていまして、町としてはまだ計画は策定しておりません。ですが、今後健康増進計画というものは、やはり必要かなというように担当の方では認識しておりますが、いつ立てるかどうかについては今後、ちょっと相談しながら進めて参りたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 去年から健康に関して、いくつか質問していく中で自分自身が持っている、この町の行政の中での健康づくりの計画が必要であるという認識をイメージした際に美深町民が総じて健康で元気なまち美深というスローガンに向かって目標を定めて活動していく場合に1つには行政の役割というものがあると思います。他方、町民の役割、事業所の役割というのも当然あると思います。そこに効果的な動機づけ、それから持続可能な取り組みという2つの柱があつて行政と町民、事業所、さらに地域自治会含めた各種団体の取り組みを含めた体系的な取り組みの中で健康づくりというのを進めていく必要があるのだろうと思います。今、回答の中では認識は持っているけれども、具体的にいつという話ではないということではありましたが、タイミングとして第6次の総合計画を策定しようという時に、健康に関する項目でいくつかの施策が策定される段において、やはりそれを具体化していくためには、部分化していくためには、独自の美深町の健康づくり計画というのも策定したことの方が大切であるし、整合性が図れる。体系的に取り組んでいくためには整合性が図れると思うのですが、もう一段積極的な考えを持って、計画の取り組みについて考え方を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 只今の健康づくりに関するご質問を頂いております。先程も担当からも答弁を申し上げているところですけれども、今健康づくりの計画の関係で、私としては担当課として、特に保健師などの担当者につきましては、計画は策定には至っていないのですが、理論といいますか担当部局としても考え方に基づいて様々な対策は進めていると認識をしておりまして、例えば、今おっしゃいましたように町民との関係についても特定健診の受診率の向上ですとか、あるいは自治会についても地域計画などを見ますとどこの自治会も健康づくりの取り組みを載せて頂いたりしているような状況もございます。もちろん、ただ否定するわけではなくて、もちろんそういった健康づくりに特化した計画を出来れば大変いい事だと思いますので、今議員がおっしゃいましたように総計のタイミングもございますけれども、総計が不足かどうか、あるいはどういった事に進めていったらいいのかご意見として承っておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、健康ポイントの件で質問してみたいと思います。現在、北海道のポイントシステムを活用しているということでありましたが、是非美深町独自の取り組みを並行してこの中にプログラムしていく必要があるのではないかと思います。それでどのような項目について、ポイントにするかどうかについては行政の役割かと思いますが、是非取り組む際に行政だけではなくて、町民の方々とも協議をしながら理解が深まる取り組みになるような体制を整えて頂きたいなと思っております。その中で、つい最近得た情報なのですが、私自身が視察してきた町は、やはり人口が2万人を超える町でありましたので、美深町の人口規模に合わせて考えた時に、どこか整合性という部分では馴染まないところもあったかもしれません、今、手元にある私の資料は北海道豊幌町の例であります。人口4,200人の町、ここは豊幌町健康づくりポイント事業というのを取り組んでいて、実は商工会と行政が連携して行っている。町で買い物をすればポイントがつく、健診を受ければポイントがつくというようなシステムであります。是非、行ってみたいと思っている町ではありますけれども、現在北海道のポイントシステムを導入して31年度も継続するのだろうと思うのですけれども、31年度のこのポイントシステムの活動の展開をする中で、美深町独自というところについて、どこまで検討が進んでいるか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 北海道の健康マイレージポイント事業を現在のところ活用しております。今年で、平成30年度で2年目になるのですが、利用者数の方は増えておりまして、今401人ポイントを達成しております。それで、今後なのですけれども、美深町独自の健康マイレージポイントというのも考えてはいるのですが、そこにおいては、どのようなことを主にポイントを達成できるようなものを考えていくかという元々の考え方の整理が必要です。近隣では、例えば中川町が減塩ポイントというので、減塩商品を商店において、それをポイント達成したらポイントの商品にするという事も実施しております。まずは、美深町の現行課題に合ったもので考えていきたいと思っていますので、今後その辺はちょっと研究していきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非とも早め、早めに取り組んで、町民が関心を持って健康づくりに取り組んでいけるような体制を作って頂きたいと思います。最後3つ目なのですが、高齢者の食事の部分でお伺いをしたいと思います。これは前回も聞いたのですけれども、1人世帯であるとか、高齢者だけの世帯になると、その食事の内容、特にバランスの部分に関して、やはり何らかのアドバイスが必要な段階を迎えるのではないかと思います。そ

ここで、その栄養士さんの業務というのもはっきりしてくるとは思うのですが、現在美深町が高齢者に対する主に食事を中心に栄養のバランス含めた助言体制というか、それはどのような体制になっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） まずは健康相談の場において定期の健康相談を開催しておりますので、そちらで個別指導を実施しておりますし、後、高齢者の部分では包括の方とも協力しまして必要な方においては、また訪問して栄養指導を実施しております。その他にも、地域の中で高齢者の健康学習会がありますので、その依頼の時に栄養士の方からフレイル予防だとかというようなところの栄養指導のお話はさせて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町内には食生活改善協議会とか、保健推進委員とか団体があるわけですけれども、そこに地域自治会の地域計画の中に健康という部分がプログラムされているとすれば、行政、自治会、食改、それから保健推進委員という4者の連携になっていくのだろうと思うのですね。そういうところの中で、高齢者に特化した食事の在り方、あるいは適切な調理法というのでしょうか、そういったものが31年度何か取り組むというような考えがあるのか。既に例えば31年度以前に取り組んでいた事例はあるのかどうか、その辺を含めて伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 食生活改善協議会の事業の中では、高齢者への食事に関する料理教室を踏まえての学習会はもう入っておりますので、それは継続して実施しております。後、その中で段々と内容を変えていくという事は、あるとは思うのですが、具体的に来年度どのような事業が追加されるかというと、今31年度事業に向けて役員さん達が話し合っている段階だと思いますので、ちょっと私はまだそこは把握しておりませんが食改さんとしては、そこは既に実施している事業となっています。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町内でお弁当を発売している店がございます。こういったところで、聞いた話によりますと、その調理内容については例えば高齢者とか、あるいは働き盛りとか色々な目的に沿ったお弁当のおかずを揃えるという事も考えているようですが、これは又聞きでありますので、本当にそうかどうかはわかりませんが、どちらにしても町内でお弁当を調達する住民がいる場合に、その事業者に対して行政としても口添えが出来るということのようであれば、高齢者の食事に必要な栄養バランスを整えたお弁当と

いうところでの話し合いというのは可能なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のお弁当屋さんの関係ですとか、高齢者のお弁当、町で言えば配食サービスというサービスを行っておりますけれども、そこに提供するお弁当屋さんについては、以前はずっと1店というか委託業者があったわけですけれども、今はセブンイレブンということはご承知かと思いますが、その内容については一定の栄養士の管理の監修の下のお弁当という事は、わかっているのですけれども実際町内の高齢者に対しては、それがいいのかどうかという疑問は若干持ってはおります。その中でお弁当屋さんの開業があったという事で、最近のお話ですから、まだ私達も状況を把握しきれていないのが現状でありますので、今後その事業者の展開がどうなっていくか、あるいはサービスのニーズがどのようなニーズなのかというのも、もう少し検討、整理して町内の活性化に繋がる方向も含めて検討していきたいなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） まず、コード番号427ですね。今回新しい事業がこのデイサービスのやすらぎの車両購入という形になって、金額の表示をされているところであります。それで、この点でお聞きしたいのは、厚生病院所有車両の買取、厚生連からの町への移管というような事で、日産のキャラバン10人乗りということなのですが、この内容等についてもう少し詳しく町との車椅子の契約等のお話があったようですが、これについて再度お聞きしたいなと思います。それから、次のページでありますけれども、29ページ。地域福祉推進事業の関係であります。これも継続事業にはなっているのですが、この中で①から⑥まで事業内容があります。この事業主体については、社会福祉協議会だと思うのですけれども、この番号の中身の中では単独なものもあるのかと思いますが、そのいわゆる事業の補助でありますから、この事業主体の中での補助率の関係についてそれぞれお聞きしたいと思います。簡潔にやりたいと思っていますから、例えばボランティア活動の推進事業の補助率、それと6番目、全町のシニア元気アップフェスタ、この補助率等についてお聞きしておきたいと思います。というのは、ボランティア事業の活動の推進、これはいつ頃から始まったのか、また全町のシニア元気アップフェスタというのは、過去にあまり記憶がないのですが、これらの昨年はもちろんやられていたのは知っておりますけれども、これらの経過、背景等についてもお聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 最初に質問のございました、デイサービスセンターの車両の関係でございますけれども、記載の通り2台の購入といいますか、取得を

検討しております、上段にあります既存送迎車両の老朽化に伴う更新ということについては、現在平成12年に導入しております、乗用タイプの車両これの老朽化に伴いまして、今回は軽自動車であって車椅子の送迎も対応となる車両への更新を検討しております。下段にあります、厚生病院所有車両の買取ということで以前平成15年に厚生病院の送迎の車両として使用されていて、昨年ぐらいまでは使っていたのですけれども、ほぼ使用の頻度がないという状況と町で所有していた車椅子をリフトで送迎できるタイプの車両が老朽化によって更新時期を迎えていたという事とタイミングがあったなかで、厚生連と協議した中で町の取得していた古い車両を廃車にして厚生連で持っていた車両を緊急的にデイサービスセンターの方で町の委託事業の方で使うという事で、仮に使用の協議を済ませていたわけですけれども、今回その町で、元々は町の方で車両を用意して貸し出すという厚生連との契約が平成12年からありますので、その契約を基に厚生連から町で所有するというような所管を変えるという意味での計上となっております。いずれにしても、金額的に16万程度ですから、古い車両ではありますけれども、まだ使用できるという状態ですので、今までと同じ車両なのですが、引き継いでデイサービスセンターの方で使用していきたいという事でこのような予算の計上をさせて頂いております。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 2点目の29ページ地域福祉推進事業につきましてです。この負担割合については、一定程度負担割合を按分しながら、委員さんがおっしゃった通り社会福祉協議会が事業主体となって現在行っています。その負担割合なのですが、まず自治福祉大会については町が53.3%、社協さんが23.35%、自治会連合会が23.35%の割合で事業を行っているところです。②番目の地域実態把握等々はこの中に更に細分化されております。人件費もありますので、ちょっと何%という一概にはあれなのですが、人件費の部分については町が70%と社協さんが30%、残り各種事業については、町が50%と社協50%というような割合となっています。そして続いてボランティア推進については、町がこちらも50%、社協50%そしてふれあい広場については、町が75%、社協が25%。続いて在宅サービスの車両については、こちらも町が50%と社協が50%となっております。最後、全町シニア元気アップフェスタにつきましては、平成31年度より町が40%、社協が60%の割合で現在予算を計上しております。そしてボランティア推進事業のいつから開始されたという事なのですが、過去からボランティア推進の事業は展開されておりまして、いつからというのは実は今情報を手持ちで持っておりません。申し訳ありません。ただ元気アップのボランティアは平成29年から開始されているのですが、過去よりこういった事業が展開されておりまして、現在

いつからというのは、ちょっと手元資料がありませんのでご了承頂きたいなと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 最初の車の関係なのですが、最近厚生病院の名前の入ったのが走っているから嬉しくなるのだけれども、その表示の関係、町民が一番関心を持っているのはそこです。厚生病院にいっぱい金を入れているけれども、何しているのという程度の理解がないそういう状況です。私は6年、2カ月に1回厚生病院を利用していますが、やはりその中で色々な話をしていくと、そこへ通っている人達は物凄く関心があるのだけれども、町民の多くは厚生病院の悪口ばかり言っているという、そういう状況の中で私は非常に気にしているのですが、やはり厚生病院に対する、まあ車でも物凄く良いと思うのですが、厚生病院の名前の入った、又はデザインされた車などの使用というものを考えたことがあるのか、もし私はそういう物があるとするなら町のPRの為にすごくいいのではないかと思っておりまして、それらについてどう検討されているかお聞きをしておきたい。それから、今%を全て詳しく説明頂きましてメモするのが大変でしたが大体メモさせて頂きました。ボランティアについては50、50という事でありまして、内容等については色々やっておられるのだというようには確かに思います。ただ、この予算を見ますと、額面では5万足らずでありますけれども、下がっているという事でありまして、どこかでその比率を変えたのだなと考えますが、非常に地域の推進事業の中では目立つ色々な活動が見られるという事で私は評価をするのでありますけれども、この減額の要因というものについて気になりますのでお聞きをします。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 前段の車の厚生病院等の表示の関係ですけれども、今回厚生病院から引き継ぐ車もありますので、現在の表示をどうしていくかという事も含めて、後は利用者のニーズといいますか、考え方等も聞いてみたいなというところも私個人的に今思ったところなのですけれども、いずれにしても病院と、経費も掛かってくるところですので、ちょっと考え方を整理していきたいなと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 2点目の減額となっている要因につきましては、全町シニアアップ元気フェスタに掛かる分になっております。この事業については、平成30年度から新たに社協の方で事業を今年度展開したところなのですが、この事業については開拓120年の記念イベントというのでしょうかね。開拓120年の記念として、まずは平成30年の予算をつけているところです。その当初の平成30年度の120年の

開拓の記念という事もあったので、平成30年度については町が60%、社協が40%の割合で負担をするように事業展開をしました。平成30年度、事業を見ながら継続して31年度もやっていくという社協の要望、協議もありましたので、一定の割合を町もしていくかなければいけないと担当も思ったところです。平成31年度予算措置にあたっては、町が40%、社協が60%に変えさせて頂いたところです。それに伴う全体的な事業費の減というような形になっております。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 120年事業の中で始まったという事で、まずは理解していいですか。まずはその確認。それからそれが1年後には40、60が逆転をして町の負担が40で、社協側が60やるという事で減額になったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） はい、予算の措置としてはそのように捉えて頂いていいかなと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 福祉事業の中で色々新しい事業を踏まえて従来から変わった形でやろうとする中で、60、40というお話が40、60になったという事について非常に気になる部分がありますが、そういうトラブルというのはなかったのでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） プロblemといいますと、ちょっと担当の方では把握はしておりませんが、特にトラブル的なものはないのではないかと担当としては思っているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 予算概要書でいいますと、26ページの先程荒川委員の方からも質問ありましたけれども、地域医療確保対策の交付金に関してなのですが、町内の開業医、瀬尾医院さんなのですけれども、当初お話では1、2年という話をこちらではお聞きしていますが、これが2、3年、3、4年と延長できる状況にあるのかどうかをそういったお話をしているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のご質問の地域医療確保対策交付金の関係ですけれども、昨年度から瀬尾医院さんの方の支援ということで予算措置しておりますけれども、継続性については、1年、1年、検討して頂いているというのが現実でありますて、この31年度予算を作成する段階で、とりあえず1年継続というお話は頂いておりま

す。それ以降については、また経営状況なり生活の状況を検討して頂いての話になってきますので、まだ2年、3年という事は約束までは頂いていないのが現状でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ということで、先程開業医誘致条例の関係で業界紙の方に募集を載せたところ問い合わせが1件ある状況だという事がお聞きできたのは希望が持てるところで、是非とも成就してほしいなとは思うところなのですけれども、私個人の話になるのですが、まだ病院の方には常連客にはなれない状況でございまして、個人的に仲のいいお医者さんがいれば、そういう話を声かけてみたいなとは思っていたところなのですけれども、僕自身の繋がりという事で、旭川の勤医協の事務長さんにそういう話をちょっとしてみたところなのですけれどもその結果旭川の方もやはり医師不足であって、旭川市自体の中で医師の争奪戦のような状況だという話を聞いてまいりました。そういった中核都市の方でも医師不足というものは深刻になっている今の状況なのですけれども、役場としましてそういう業界紙に募集を載せることしかできないのか、例えば繋がりを求めて外にもっと出ていけないのかどうかそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） PRの方法といいますか、手段をどう考えて行くかという事でいえば、30年度につきましては、道内という事で以前お話したことがありますけれども、31年度は道外も含めた募集等を考えております。現状1件問い合わせがある中で、そういう専門的な部分も相談の中でお聞きできるのかなと思っておりますけれども、現在そういう情報をこちらも整理していい方法がないかという事を検討していくたいとは思っておりますが、委員さんも勤医協というような繋がりもあるという事でございますので、そのような情報も頂ければ有難いなと思いますが、今そういう方面、こちらから出向いて行って周知をするといったような状況は見えていないのが現状でありますので、本当に情報収集をこれからしながら進めていきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 続いては、医療に関わる質疑をしたいと思いますが、コードナンバー410と408に關係してくる問題です。資料請求の中で、運営支援補助金の資料を頂きました。中々数字を見るのは苦手なところですが、ただこの中では1つには給与手当が1,166万程減額になっている事と、委託費として1,249万程増額になっているという、目立ってはここが増減の激しいところです。給与手当については、詳細の中身については見ることが出来ませんから、何とも言えません、これは推測ですけれども、多分不足する医師の手当てにこの委託費を充てたのかなと思います。多分、数年前に他の厚生連

の組織している厚生病院の実態について資料等を頂いた経緯もありますが、基本的に我が病院の営業収入が減額の中では当然給与手当についても、それぞれが減額措置をしながら進んできたというのが、他の厚生連に加盟する美深と同等の厚生病院の実態であったというように私は押さえていますが、この辺の給与手当について、しっかり満額、医長始め今おられる医師については、満額きちっと出していたのかどうかという1つは疑問がございます。その辺についてわかる範囲でお答えを頂きたいという事と、それから今美深町厚生病院についても医者が2名体制という形になってきました。とてもいい傾向になってきたと思っていますが、平成29年の外来者数、あるいは入院者数が何人であって、それがどう変化して30年はまだ終わっていませんから見込み等もあるのでしょうかけれども、傾向としてどのような傾向になってきているのか、その点についてまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず順番にお答えしたいと思います。提出しました資料の中での委託費と給料手当の29年と比較しての増減になりますけれども、委託費につきましては、こちらの31年度の計画段階ですので、現状とはまだずれている部分、実施出来ていない部分もあるのですけれども、委託の中身につきましては大きな要因として厨房を賄っている給食の委託をしている部分がございまして、その委託費も人件費等の上昇によって委託料を上昇というか増額せざるを得ないという状況も見て來ていたという計画になっておりました。それと併せて清掃業務につきましても同じような賃金の増加分の委託料の増額といったところも要因としてございます。それともう1つ看護師の産休、代替えの部分が委託費の中で見られているという部分も大きな要因となっております。そのような事で計画では1,200万の増額という金額が増えたように見えるのですけれども、実際委託が上手く出来ない部分が若干あるというような事もありますので、実績としてはどうなるかというのは、これから決算を見てみないとわからない状況でございます。給料、手当についてですけれども、1,100万程度の減額になっている部分ですが、こちらについては看護師が29年の10月以降に病床の休床をしておりますので、看護師が原因となっていますので、その分3名分の給与分というようにお聞きしております。それと、医師の給与が満額されているのかですとか、減額しているのかという状況については、常勤医については減額しているというお話を聞いておりません。ただ30年度途中までについては、派遣の医師ですとか来て頂く部分については逆に紹介の業者を通して派遣を受けている医師もいたようですので、その部分については派遣会社に逆に費用が支払うというようなケースもあったようでございます。29年度の入院ですか、外

来の受診者の状況ですが、外来でいきますと利用人数でいくと1万4,186人というのが年間の延べ人数でございまして、1日平均にしますと58人というようなのが実績として報告を受けております。入院につきましては、1日平均で36名という実績が29年度の実績となっております。30年度、今年の途中までの状況としましては、入院については増減が結構時期的に激しいところもあるようですが、平均して計画段階では、お配りした計画では入院1日38人という計画で計上しているのですが、現在までの状況を正確には出し切れていないようですけれども、その計画38人は下回ってくる実績になるのではないかというようなお話を聞いております。外来についてもインフルエンザ等で、この冬一時かなり増えたという状況はあるのですが、ここへ来て落ち着いているというような話もありますので、本当に時期的な流行の部分で外来は大きな波があるようですので、はっきりした数字としては押さえ切れませんが状況としては、そのような状況でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） この運営支援の補助については、毎年議論になるところですが、町の考え方としては、現在出している程度のものはまだ許容範囲だというような考えだろうと思いますが、今後の方向性として今医療体制も病床についても削減しましたし、医師も新たな医師が見えた事で、いわゆる今後の問題として公的に値するような町の医療機関という形の中では今後やはり表現はおかしいですが、愛される病院的なそういう方向性に向かう努力はしていると思いますが、今後の方向性についてどのような見解をお持ちであるかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今後についてのご質問ですけれども、従来からといいますか何年か前から厚生連本部との協議の中で色々な接遇の対応ですとか、経営なり医師の確保という部分を積極的に、協議を進めてきたと思っております。その結果わずかかもしれませんけれども、前進しているのかなという認識ではありますので、赤字補填の金額については、上昇してきておりますけれども、この範囲で何とか今後も推移していくければと思っています。減っていくについては問題ないと思うのですが、上昇しないようにという事でその協議も進めて継続していきたいと思っています。今回、新しい医師の方も地域、あるいは関係機関ですね、福祉施設ですとか、そういう部分との連携も熱心な考えを持っていらっしゃるのかなというように思っておりますので、そういう部分も期待しながら支援を継続していきたいとは考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そこで1つの昨年度開業医の誘致条例というのを制定して全国的に見ても非常に条件のいい内容の条例を制定しました。先程も質問があったと思いますが業界紙を通してその募集にあたると、手を挙げて頂くことを募るという事でございましたが、その手法の中では道内の業界紙に昨年度は掲載をしたという事でございますが、問い合わせが1件あったという事は先程お聞きしました。その結果としてそれが具体的になりそうなのかどうなのかという事についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 開業医の問い合わせの件につきましては、今後の進め方によるというように思います。まだ相手方の考えもしっかりこちらも把握、お聞きできていない状況ですので、詳しい今後の見通しという部分は現状ではお答え出来ないというのが正直なところであります。今後に期待はしながら協議していきたいと思っていますが、ご了承頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 条例を作って動き始めた事ですから、しばらく私も見守りたいと思いますが、先程もちょっと出ました宣伝方法をやはりもう少し工夫をされていくのも1つかなと思います。例えば名寄ですか、あるいは稚内ですか、同じ様な士別ですか、この開業医条例を作って動いていますが、一定の成果がそれぞれあったというように聞いています。地域性の問題も色々あると思いますが、それらについてやはり折角良い条例を作ったのですから、それに匹敵するような誘致の進め方をして頂きたいと思いますが、今年度道外の業界紙にも掲載したいという事でございますが、その他に今考えておられる誘致活動といいますか、その辺についてはどのような中身になっておりますか。

○委員長（藤原芳幸君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今後のPRの方法等につきましては、先程も申し上げました様に道外版の医療関係の広報という部分の予算計上をしております。それ以外については、今後さらに先程も申し上げた通り情報を集めながら進めていきたいとは思っております。ただ問い合わせが1件ございますので、そちらの状況によっては周知もストップすることも考えられるかなとは思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 続けて申し訳ございませんが、もう1項目、別の問題をちょっとお聞きしたいと思います。概要書の28ページの介護保険の関係でございますが、この特別会計の中で歳入の部分で一般会計繰入金と基金の繰入金それぞれここで立てておますが、昨年度の数字から致しますと基金の繰入金をバランスの問題だと思いますが下げる一

般会計の繰入金を上げてもいいような感じも、数字を私も今見てあれですからしておりますけれども、このような繰入金の一般会計から繰入金の金額と基金の繰入金になったその根拠といいますか、その辺のところはどうなっているかだけ、教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 今ご質問のありました介護保険事業の繰入金の考え方なのですが、一般会計繰入金に関しましては、事務費及び町の給付費の負担分に関しましての繰入となっております。また基金に関しましては、保険給付及び地域支援事業の中で足りない部分に関しましては、基金の方から繰入をする形をとっておりますので、性質的にちょっと基金を減らしてこちらの方に入れるというわけにはいかない形になっておりますので、それぞれの負担割合と一般繰入に関しては我々の給与等も併せて繰入しておりますので、それぞれルールに基づいて入れておりますので組み換えという形にはならないという現状となっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ようするに、繰入の限度がきちっとパーセンテージで決まっているという事は私もわかりますが、昨年度の数字を見て対比をしていくと、これが一般会計繰入金の最高のパーセンテージなのかなとちょっと疑問があったものですからお聞きしたところです。ようするにそういう形の計算であるという確認ですが、それでよろしいのかと言う事と、今その基金の残高はどのくらい残っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 今の繰入金に関しましては、ルールに基づいておりますので、これ以上一般会計の方から繰り入れることは出来ない現状となっております。また、現状の準備基金の関係なのですが、30年度の部分の分を積立いたしまして、現状6,500万程準備基金がある現状となっております。その中から今回1,722万8,000円繰り入れるという予算措置になっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了と致します。只今から暫時休憩と致します。再開は13時といたします。

---

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

---

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。午前中の会議の中で7

番 岩崎委員より質問のあったほっとプラザ・スマイルに関する職種別賃金に関する答える方が保健福祉グループの方で回答ができると今申し出がありましたので、回答を先にさせてから大項目5に移っていきたいと思います。

小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 午前中に答弁できなかったほっとプラザ・スマイルの人事費に関する内訳でございますが、ちょっと詳細が非常に細かくて説明が十分にできるか心配な部分もあるのですが、ある程度わかりやすく説明するつもりでありますのでご了承頂きたいと思います。まず31年度予算の内訳としまして、職種がまず受付業務、受付業務の中でも夜間対応の業務、それと清掃業務、浴室清掃業務と大きく4職種に分けております。まず受付の詳細ですけれども、単価が31年度当初は850円で見積もっております。10月からは最低賃金が上がるという見込みで880円という単価を設置しております。それで年間310日を見まして、214万4,960円が受付の日中の業務分という形になっております。同じ受付でも、夜間分としまして、1日単価、こちらは年間880円で見込んでおりまして、1日3時間で259日分それで68万3,760円、続きまして清掃業務の浴室以外の清掃業務が単価880円、10月以降900円を設定しまして合計68万8,860円、続いて浴室清掃の通常火曜から木曜を設定しておりますが、こちらは1,130円の単価で10月以降は1,200円を見込みまして60万3,400円、続きまして浴室の夜間分といいますか、週2回別な清掃業務をやっておりまして、こちらが1,413円の単価の10月以降1,500円を見込みまして104時間分、それで15万1,476円、続いて会計の業務に対しての賃金ですが1時間あたり1,200円で年間を通して1,200円を見込んで12カ月分、月9時間分を見込んで12カ月で12万9,600円、続いて一般事務としまして単価900円の方が3時間を12カ月、3名の方で9万7,200円、その他休日対応、有給休暇の対応としまして受付の方と清掃業務の方、会計の方4名に対する臨時賃金と合わせまして37万200円が計上されております。人事費、賃金の関係の総体としまして487万円それと共に賃金123万円を合わせまして31年610万円の予算を計上しているところでございます。単価に関してここ3年間の推移を説明したいと思いますが、受付業務先程850円と申し上げましたが、29年度の時点では790円の設定がありました。30年度820円とこの受付業務は最低賃金に合わせた上昇を設定してきております。その他の方、清掃業務に関しては、ここ880円は以前から880円の設定でございまして、最低単価を既に上回っていたという事もありまして据え置きをしてきております。清掃業務も1,000円から現状1,130円、1,250円から1,413円という事で微増の賃金上昇という事で設定しております。以

上、ちょっとわかりづらい説明になってしまい申し訳ございませんけれども、説明とさせて頂きます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） それでは大項目5に移っていきたいと思います。大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」 住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 何点か伺いたいと思います。まず住民基本台帳の件について伺いたいと思うのですが、住民基本台帳を閲覧させたという事例は過去においてあるか、また31年度においても想定されているかまず伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 只今の質問でございますけれども、これまで住民基本台帳の閲覧という事で申し出がありました事に対しまして閲覧しているという状況はございます。30、31年度につきまして実績はありません。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 閲覧した事実は基本的にあるという事ですよね。それで30年度実績はなかったけれども、29年度以前についてはあったということですね。31年度についてはあるかもしれないのだという事ですね。わかりました。それでは閲覧をしたという事でありますが、その閲覧についてはどのような根拠法令に基づいて閲覧させたのか伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 住民基本台帳の閲覧の根拠条例につきましては、住民基本台帳法に基づいた根拠となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） それは閲覧をする町側の根拠法令だと思うのですが、相手側にも閲覧するための何か根拠法令というかそういったものがないと閲覧できないのではないですか。今のお話でいくと一般の市民も自由に閲覧したいというように申し出をすれば見ることが出来るというそういう解釈ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 住民基本台帳法の11条の1、11条の2におきまして、個人または法人の場合統計調査、世論調査、学術調査等、公共的な団体が行う福祉の向上による活動の内、公益性が強いと認められる場合のみ閲覧が許されているということになっております。

- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） それでは焦点を絞って伺います。自衛隊の募集事務に関して自衛隊から住民基本台帳を閲覧したいという申し入れはありましたか。
- 委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。
- 生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 自衛隊からの閲覧の依頼につきましては、直接住民生活課の窓口に来るのではなくて、総務課から経由した形で依頼がきております。
- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 状況について、何となく今の話で推測をする事なのですが確認いたします。自衛官の募集については、総務課が窓口として行っているという解釈でよろしいですか。
- 委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。
- 総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 自衛隊に関する募集業務の事務につきましては、私の方の情報文書係の方で担当してやっております。
- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 今の住民基本台帳の閲覧に関してなのですが、総務課において自衛隊の募集に関する事務を行う際に住民基本台帳を見るという事はありますか。
- 委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。
- 総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 住民基本台帳の対象者の一覧を住民生活課の方に請求して、それを見ております。
- 委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。
- 2番（長岐和彦君） 総務課の担当から住民生活課の担当の方に募集に関するその対象者の名簿を提出するという流れなのだろうと思いますが、そのデータを提出する際の媒体は何でしょうか。
- 委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。
- 生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 抽出範囲を設定した形で紙でお渡しております。
- 委員長（藤原芳幸君） 長岐委員に申し上げます。予算と関わる部分だとは思うのですが、なるべく本題の方に近づけて下さい。
- 2番（長岐和彦君） 閲覧が行われた場合に、国または関係機関の名称、請求の時より概要を公表するという事になっております。併せて、その事務に関する経費については収入という事になっておりますが、その事例が発生した場合にどこの科目に収入として入る

か伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 南坂総務グループ情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 公共機関で利用しているものに関して  
収入として請求してはおりません。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 閲覧のあった収入につきましては、町  
の収入の方に1件あたり200円ということで収入を入れております。

○2番（長岐和彦君） 合わないでしょう。答えが。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 国で閲覧したものについては、免除と  
いう事でお金を頂いておりません。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 通常であれば、収入の対象になるけれども、免除というのは美深  
町のその手数料条例に基づく免除規定を該当させて収入としていないという、そういう解  
釈ですか。基本的には、自衛隊法97条に基づいて自衛官募集事務が行われていて、この  
際にこれに掛かる経費については、国庫負担ってことになっております。ですから、国か  
らの何らかの収入は起きることなのですが、ただ美深町の手数料条例に基づいてその収入  
に関しては、免除という形で収入がおきていないという、そういう解釈ですか。

○委員長（藤原芳幸君） 川端生活環境グループ戸籍年金係長。

○生活環境グループ戸籍年金係長（川端 健君） 美深町手数料条例につきまして、通常  
であれば住民票の閲覧という事で200円徴収するところなのですけれども、6条の中で  
免除規定がありまして、官公庁からの請求があった時については、免除するという形になっ  
ています。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、ふるさと納税の件について伺いたいと思います。ふるさと  
納税の平成30年度の大まかな実績、それから平成31年度見込まれている数等について、  
わかれれば教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） ふるさと納税の実績なのですけれども、今現在  
3月12日までの寄附額が3,175件、金額にしまして5,915万1,000円の入金  
となっております。また返礼品の数なのですけれども、もちろん色とかそういう種類の  
関係はあるのですけれども、今ふるさとチョイスの方に掲載されている返礼品の数につい

ては91品となっておりまして、今後31年度につきましても、また新たな物については考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ふるさと納税者の数が3,175件、これは延べなのか、一個人としての実績なのか、その辺はどうでしょう。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 件数ですので、やはり1人あたり4件とか入れてくれる方はいらっしゃいますけれども、この件数につきましては延べ件数として示させて頂きます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実数がどのくらいかという把握はされているでしょうか。そして、その実数というか、納税者に対して美深町からはお礼の手紙を書いているという話ではあります、それ以外に美深町として訪問しませんかという勧誘のような手紙、あるいはお誘い、そういった事はされていたことがあるか、あるいは31年度以降そういった取り組みをする考えがあるか、それはどうでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今の件数に関しては延べ件数なのですけれども、実質という事になりますと、正直いいますとちょっとサイトからでも検出ができませんでしたけれども、昨年お礼のお手紙という事で10月、11月に皆様に送らせて頂いた時に、2,600件数程お手紙を出してしておりますので、その件数が大体の人数だというように把握して頂ければと思います。また、お礼の手紙等なのですけれども、入金者に関しては、入金者にお礼のお手紙を入れさせて頂いておりまして、その後先程述べました、今回ですと29年度に入れて頂いた方に30年度の時に去年入れて頂きました、ありがとうございましたという事の通知と、また今年もよろしくお願いします的な事の文書を送らせてパンフレットを入れさせて頂いております。今後の考え方なのですけれども、もちろん町からのというところもあるのですけれども、今ちょっと僕の方で考えさせて頂いておりますのは、ちょっと事業者さんの方にもご協力を得ながら、例えば物を送る時にその中に手紙なり何なり入れたり、絵葉書を入れるだとかそういった関係性を持っているというような認識を持っているというような手法を何か考えていくべきだなと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ここで伺いたかった部分に関しては、数がどのくらいかという事

なのですが、2,600件という部分の数は、相當に私は多いと思います。大事にしなければいけないのだと思います。折角の繋がりですので。それでこれは一般質問の中でも聞いたのですが、これは関係人口という位置づけの部分でございます。総務省は、この関係人口に関して平成30年度でも予算を措置する考えをもっているという事であります、その中でふるさと納税の寄附者というふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対して地域と継続的な繋がりを持つ関係を提供するという事を意識していきながら移住した、その定住人口でもなく観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わるものである関係人口に着目をするという事が書かれております。それで、新しい人の流れをというところが地方創生の目標の中の1つとしてあるのですが、美深町はこれまで観光施設、それから違った交流という部分という中でのKPIも設定はしているところではありますが、31年度以降このふるさと納税の納税者の位置づけとして関係人口という区分の中でどのような取り組みをしていくかというように考えているのか、あるいは考えていないのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 関係人口のお話、昨日もお話を伺ってございましたし、一般質問の中でもお話がございました。2,600人の中で美深の出身者もいますし、ゆかりのある方もいますし、全く、こういっては語弊があるのですが返礼品に魅力を感じてあちこちにされているという方もいます。それは兎も角大事にしていかなければならないというご意見はもっともかなと思っています。それで、先程係長の方から返礼品の中に、そういう訪問ですか、パンフレットですか絵葉書という話もありましたけれども、何か対応をというような担当の意見もございました。実はですね、このふるさと納税の担当を今総務課の総務係で行ってございます。実は新年度からですね、総務課の企画グループの方に所管担当を移して、まち・ひと・しごと、そういった関連、また今まで返礼品に体験のプログラム等々も加えてはというようなご提案もございましたので、その辺含めて新年度新しいセクションの中でどのように発展させていくか、考えていくかという事を今事務レベルで協議している段階で、やらないという事でもないし、これをやりますという結論もまだ至っていませんので、そういった形で新年度に向けて詰めて行きたいなと考えてございますので、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） では、次に町民税の関係で収入の関係で伺いたいと思います。これも一般質問の中でお話した部分ではありますが、町民税の過去わかる範囲、できれば平成22年度あたりから知りたい部分ではあるのですけれども、町民税の今回の予算計上に

至るまでの動向、個人の分と法人の分とどのような状況になっているか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） お答えを致します。まずは個人の町民税の関係、平成22年度からという事で、大まかなものを状況というか推移について、お話をまずさせて頂きたいと思いますけれども、平成22年度におきましては調定額として1億6,380万程調定額がございました。それから若干増減があるのですけれども、平成28年度においては、1億7,000万、平成29年度においては1億7,900万という事でこの2年間は調定額伸びというものが発生しているという状況になりますし、平成31年度の予算においては、我々が分析するにあたって給与だとか、営業だとか、農業だとかという分類ごとに実績等を見ている状況はあるのですけれども、若干農業の方が平成30年度と比較すると若干低くなるのではないかという状況もありまして31年度予算を計上させて頂いたというような流れになっております。一方、法人の方に移っていきますけれども、平成22年度調定額と致しまして、1,870万程調定額がございます。この金額は大まかにいうと平成28年度まで同じような水準を維持している。若干、1,800万から1,900万という部分を行ったり来たりしている状況ではありますけれども、そのような状況です。ただ、平成23年度は1,600万というちょっと減少になった時、また平成29年度は逆に2,300万ということで、調定額が上がっているという状況になってございます。また法人の関係を加えさせて頂きますけれども、事業所数ですけれども平成22年度においては127事業所、平成29年度においては、123事業所という事で4事業所程減少になっているのですけど、そんな大きな減ではないのかなと感じております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 興味深い数字だと私は思っております、特にその町民税所得区分別課税状況の中で、給与、営業、農業、その他という区分の中で事務報告では数字が報告されているのですが、給与の部分では所得金額が平成26年度以降で手元の資料では26年からしか持っていないのですが、26、7、8、9年度でいくとなだらかに右肩上がりかなと思います。今度営業の部分で見ると、26、27に対して28、29が大きく下がっているというべきか、どちらにしても右肩下がりになっていると。それで農業に関しては驚く程28年、29年が急上昇なわけですね。この農業所得の急上昇の原因というのは、農産物の収穫、それから農畜産品等の売り上げに関する影響なのだろうと思うのですが、先程22年からと伺ったところのものは美深町が条例を制定して、その商工業の活性化を図ろうというための条例を制定した経過のところなのでありますけれども、この間、

合計で21億円というお金が流れているという一方の中で、補助対象経費の分の合計がその半分相当、10億円くらいですので、社会的には10億円くらいのお金が回っているのだろうと思います。それが税額にどのように反映をしたのかというところを見たかった部分でありますけれども、税務グループとしてこの町民税の税額の上限に関して更にその営業の部分に関して言えば、業種の部分までは調査として知る範囲にあるのか、それは無理な事なのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 業種ごとの調査というか、新年度予算を策定するにあたって、当然ある程度実態を掴めるものと例えば平成30年度実績を基に、どのような形に見ていくのかと平成31年度ですね。中々実態が掴めない部分というのは正直ございます。先程いった、例えば営業のお話でお話があった通り減少傾向になるという部分でいけば間違いない事実ですけれども、ただここに区分されております営業という部分でいえば個人事業主、いわゆる確定申告で営業の申告をして頂く方という事になります。当然、株式会社、有限会社、法人格を持った方については、法人町民税で納めて頂くという部分で大体一定レベルの税収が得られているという事にある一方で、やはり個人的な事業主の方については、やはりこういう流れでいくと、今後についても一定程度減少傾向にあるというような見方をせざるを得ないと考えております。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 事務報告書の中でも1つの区分として、法人町民税の申告調定状況として、法人数の1号から9号までの数字が載っています。ここでの区分としては1号が圧倒的に多くて3号がその次という感じであります、この辺の動向については大きく変化はないのか、変化があるのかその辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 今の区分の細かい数字は手元にちょっと持っていないのですけれども、毎年予算の段階において前年に解散した法人であるとか、新規の部分で新しい会社を作るという部分でいけば、毎年増減があるという部分があります。ただ、資本金が大きい事業所、または従業員が多い事業所についてはそんなに大きな変化はないかなと考えておりますけれども、いずれにしても変更というか数字の移動は毎年出てくるものでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） わかりました。ちょっとこの後も町民税の個人、法人の動きについては十分注視していきたいなと思います。次に、広報広聴の関係で伺いたいと思います。

町長への手紙という取り組みがあります。これ今度の広報誌に町長からの回答が載っているのですが、実際にこの回答は町長が書いているというように解してよろしいかどうか、そこを伺います。

○委員長（藤原芳幸君） 成田企画グループ広報係長。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） 町長の手紙の回答の文章ですが、一度町長の方に手紙が届きます。その後、担当の方におろしてその対応について担当の方で検討した結果を町長に伝え、回答返答書を作成しているという形をとっております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） なるほど。町長への手紙という事でありますので、書いた本人は町長がきちんと目を通し、町長が書いた手紙としてきっとこの広報誌に載ったのだろうなというように思うところですが、直接町長が基となる原稿を見て、それに目を通したという解釈ですよね。それで、今回ちょっと思ったのは、チョウザメの稚魚を見ましたと、希望者にペットとして販売できないだろうかというある意味提案がありました。この回答なのですが、冒頭でまず高値で取引されているという事なのですね。これ本人聞いていないことですよね。で、本町でもチョウザメの魚肉や魚卵の商品化を始め、観賞用稚魚の販売にも取り組んでいきたいと思っていますと。現在進めている養殖は上質な水の維持が絶対条件であり、研究を重ねていますと。本人は聞いていない事ですね。役場に設置しているチョウザメも水質、ろ過設備の他、定期的な水の交換をしながら展示をしており、チョウザメが町の産業に繋がるよう努力を続けていきたいと考えておりますという回答です。本人は希望者にペットとして販売出来ないだろうかと聞いております。販売できるとも出来ないとも明確に書いていない。併せてこの方は次のように続けています。もちろん飼育の難しさは聞いていますが、マニアにはとても魅力のある生き物だと改めて思いました。それから学校や会社などで育ててみても面白いかもしれませんねというような提案のような希望のような事が書かれています。これに関する町長の回答はないのですよね。過去に学校や職場でこうしたチョウザメの飼育という実績はあったのではないですか。どうですか。

○委員長（藤原芳幸君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず過去の学校等での飼育の実績があったかどうかという部分については、過去に小学校等で飼われた実績はあります。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） でしょう。これ町長の手紙という広聴事業ですよね。町民は町長に書いた手紙ですよ。だけど、広報を見る限り丁寧に回答したとは、ちょっと私には思え

ないですが、町長はどのような見解をお持ちですか。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 町長の手紙ではあるのですけれども、全部私、まず受付の段階から自分で開封しながら、専門的にわたる部分等々については担当課に回しながら、そして最終的には自分のサインを入れながら手紙をくれた方に返送しているという状況でございますので、専門的な事も含めて回答していると。サインを入れていますから私の文章であるというようにご理解頂ければ、それで結構かなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 2点程ございますが、最初に概要書の33ページ、コード番号526番、総合計画進行管理・行政評価事業についてお聞きをしたいと思います。第5次の総合計画は平成32年で終了ということで、今年度から第6次の総合計画の策定に2年間に渡って入るというような新規事業の中身だというように捉えていますが、これらの進め方についての手法をどのような形で次の総合計画を立ち上げようとしているのか、その手法についてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 総合計画の策定でございますが、10年間の非常に長いスパンの計画ということでございまして、平成31年度から策定の事務が順次始まっているというような事でございます。予算の段階という事でございますので、ちょっと担当の方の今予算段階の準備段階であり、現状のスケジュール、大まかな方向性のみ回答したいと思います。まず早急に新年度から第6次総計の策定要綱の作成、策定審議会、これですね、各住民団体等の代表24名を想定して策定審議会を設置する。策定委員会これは庁舎内プロジェクト体制を整えていくというようなところから、まず準備が始まっていくのかなと思います。その中でスケジュール管理、2年間のスケジュール管理で、ちょっと平成で例えますが、平成32年12月の完成を目指して策定の準備をしていくという事でございます。その中で地方自治法が一部改正されているというような事で、これまでには議会の議決を得て総計を策定していくという事もございまして、それらの議会議決の事件に関する条例等も今後6月議会を目指して、今、定住自立圏等もそのような審議を得て決定しているわけですが、そのようなスケジュールも組みたいと考えております。その後、第5次総計の評価ですね、これも早急に平成31年度に評価の方も行っていく。それらの事務のサポートとして総合計画の策定の支援業務の委託をコンサル等を使って支援して頂きたいというようなスケジュールでございます。7月、8月を目途にまず策定委員会の方のメンバー構成を固めて、その後順次アンケート調査、これも住民の計画に対する色々な

意見を聞くというような事でございまして、それらのアンケート調査も行いながら住民との懇談会を持ちながら平成31年度に大枠を作っていく中で平成32年度に向けて仕上げていくという、今の段階のスケジュールとなっております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） スケジュールは大方わかりました。その中で今の説明の中では1つは、議会の議決事件として取り上げるというようなお話がございました。総務省関係の関係してくることかなとも思うのですが、これには条例制定という形でしっかりと総合計画を議会の議決事件として捉えていくという方向性について、私も同感、賛成するところでございますが、この策定の進める段階において議会の意見をどう聴取していくのかという問題について、どのように現時点で考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今、担当段階で申し訳ございませんが、私の方で持っているスケジュールの方で説明をさせて頂ければと思います。前回、第5次の時は首長選挙ございませんでしたので、4月からスケジュールが順次進んだのですが、その辺を踏まえて6月、4月以降準備できるものについては、どんどん進めて行きますが、実は今、7月を目途に策定審議会の委員さん決定して、第1回の会議をもって8月にアンケート調査、その中で色々準備を進めていって、本年の11月頃一応全員協議会という事で、前回も11月頃に一度ご説明いたしておりますので、その中で計画の進捗状況と方向性についての説明を一度きっちり致したいと思います。それを踏まえて色々な意見を聞いて、年度内の策定委員会等に向けてもう一度見直して2月に基本構想の素案協議などを行って、その後、平成で例えますが、32年度以降の本格的な基本構想の素案協議に向けて行っていきたいと。それがまた固まり次第、平成32年度6月にもう一度ある程度固まったものを基本構想の説明ということで行って、更にそれらの審議を得てもう一度11月に基本構想の最終的な計画の案のご説明をいたしまして、12月に最終的に議会の方に審議を図って検討していきたいと、ちょっと大まかですがそのようなスケジュールを今考えております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） この議会の議決事件としての取り上げ方については、先行して進めている自治体も数多く全国には見受けられます。その中で1つは、議会が意見を具申するそういう場面をより多く作っていくというのが1つの方向性かなと思います。当然、町民の中で作っていくのですから、タイミング等もございますが、今のお話の中では3回程度という形になりますよね。その辺のところをもう少し制度を上げていくといいますか、

そのような事も議決事件にする以上は、やはりそういう事も必要かなと私は個人的に考えていますが、今の全国の流れからしますと議会の議決事件にこの問題をしっかりと捉えていくという事も加えて、あるいは自治基本条例等をそれに付随して作っていく。そのような事も日程の中に入れていく必要があるのかなと思う1人ですが、その辺のところの進捗状況は、今のところ考えておられないかどうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 策定にあたりましては、先程も申し上げました通り10年間に渡る町の最上位計画という事で、策定審議会、まちづくり推進町民会議、こちら30名の町民から構成している部分と、行政評価まち・ひと・しごと創生推進会議、住民懇談会ですね。あと更には自治会等の部分でも色々ご説明をしてそういったディスカッションを繰り返して、形として作っていきたいと。当然議会説明という部分では、我々この計画に対する色々なご意見も頂きたいと思いますし、勉強会も兼ねて色々なやり取りの場を当然必要になってくるという事でございますので、うちの方でちょっと今私のスケジュールで色々申し上げましたが、必要であれば回数を増やしていく、もう少しどのような形になるかわからないのですが、議論を深めていくということであれば、それは当然状況に応じて必要になってくると思いますので、その辺も充分加味しながらスケジュール管理というのを今後作っていきたいと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 他、ございませんか。

○7番（岩崎泰好君） 基本条例の。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） すいません、平成23年5月2日に地方自治法が一部改正されて、総合計画が今まで議決案件という事だったのですが、そちらの分に関して現段階では考えていないという事でよろしくお願いします。

○7番（岩崎泰好君） 考えていないということ。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 議決案件については、提案の予定でございます。自治基本条例の部分ですよね。

○7番（岩崎泰好君） 自治基本条例の絡んでくる問題もあるから、自治基本条例の制定については、日程と別問題だけれども視野にあるのかという事です。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） すいません、勘違いしていました。申し訳ございません。そちらの方については、今検討はしていないという事でご回答したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それからもう1点は32ページのコードナンバー506番、自治会活動推進事業です。コミュニティーセンター等の指定管理料という事で、1,194万4,000円程この予算ではあがっておりますが、ここでは全15施設になっておりますが、その自治体の中で指定管理料の中に、算定の基準の中にいわゆる賃金は当然入ってくるのでしょうか、共済費というのがその算定の基準に入っているのか、それから管理業務費というのはそこに入ってくるのか、その辺の現状と今回の予算組みの中ではどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） コミセンの管理費に関しまして、人件費として見ている部分がございますが、共済費についてはむいていないというのが現状だと思います。管理費につきましても、自治会において必要な部分については計上しているというような事でございます。細かい内訳はないのですが、施設ごとによって変わってくると思うのですが、管理費についても計上している段取りがございます。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと昼休みの時間に第1と新生とそれぞれちょっと慌ただしく訪問しまして、会長さんにコミセンの会計管理のお話を聞きに行ったら総会議案書を渡して頂いて、どうぞご利用くださいという形で頂いたのですが、お話の中でも特に賃金に対する共済費というのはもらっていないと。管理業務費についても一切貰っていませんよという話でございました。たまたま今回は先程の質問の中で、ほっとプラザ・スマイルの関係でこの共済費等、管理費等の支払いについてここは1つの自治会に限らず3つの事業を推進しているという事もありますから、特別なのかもしれません、今後それぞれのコミセンの指定管理の部分で、共済費あるいは管理事業費等を各自治会が請求してきた場合には、それらについては勘案するという考えでいいのかどうか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） コミセン指定管理の部分につきましては、住民のコミュニティ活動の基本となる場所ですので、適正に管理をして頂くという事が基本になってきております。これは5年間の長期の計画の中で、単年度で契約をし直すという事でございまして、各年度に実績、全てのちょっと細かい話でいきますと、電気・水道・修繕料ですとか、そういったものも全部含めていくら掛かっているかという事を全て決算報告として頂いておりまして、あまりにも赤字がかさんでいるような施設に関しては、その都度ご相談をさせて頂きながら逆の黒字が出てきたら、そこは予算の調整とかも微調整しながら管理料という事でお願いをしているという事でございますので、そういった意

見あくまで指定管理、適正に管理していく上で必要という事であれば管理料ということに置き換えるのが正しいかはちょっと別ですが、必要な経費についてはきちんと充当していきたいという考え方で予算を計上していきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 33ページ529コードですね。産学官連携活性化事業の関係についてお聞きしたいと思いますが、ここにはチョウザメについての推進補助金という形であがっているのですが、この内容等については理解を示して、前回の項目の中でも詳しく、といいましょうか、一定程度質問をしたところであります、今チョウザメ事業の他、産学官というと想定されるのは、私は北海道大学から美深町に住居を入れた教授がおられるわけですが、こういった方が一生懸命美深の活性化のためというかそういった中で産業がおきて実際にはそういった事業も進んできているわけですけれども、やはり教授が長い間ここにいる中で林業関係の事業に対する86%美深町の森林を抱えているという状況の中で、林業関係にも力を入れた事業というものが見込まれているのかどうか、この推進補助金の中について触れておられるかについて、それと考え方についてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 産学官連携活性化事業の関係でございますが、こここのチョウザメ事業推進補助金につきましては、今おっしゃられた通り北大との関係性の中での補助金、チョウザメに特化した部分でございます。予算的には100万円増額のような予算提案となってございますが、この部分については昨日第2章の予算委員会の中で副町長の方からも答弁がありました通り、水産学部だけではなくて工学部も含めた形で今度は孵化棟の熱源を上手く工学的な見地から利用できないかという研究にも更に連携を強めていくという部分で含めまして100万円増額させて頂いたところでございます。林業の部分について、今このコード529の産学官連携活性化事業の中では林業の部分の学と言われるところとの連携の方は今のところ予算化はされておりません。細かい林業活性化に向けた学との連携という部分については恐らく林業担当課の方で今後検討はされていくのかなというように考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 林業関係の方で産学官関係のいわゆる検討がなされるだらうという別の担当の方が答弁して頂いたところですが、私は期待を込めて、昨年だったと思いますが、産学官の中で寺澤さんのコメントがあった記憶があります。このような中でやはり林業関係の権者でありますし、これからも色々林業関係についてお世話になっていくのだ

と考えています。とりあえず樹液祭りなどでも質問いたしましたが、とりあえずそういった重要な方が自分の私財を投げうって、こここの町に住みついて、そして色々応援して頂いて特に農業関係もそうありますが、環境保全事業の中で色々林業の関係については森と緑の関係の仕事をしている方が美深町に3事業程入れて頂いている関係もありますし、最初は寺澤さんにお伺いを立てながら色々推薦している部分もあるのですね。私は道ではそういう位置づけにある寺澤教授だと思っています。ですから、地域のこういった産学官の関係について自分でもPRされている方ありますので、この事業について改めてこれは、今回ある程度の骨格予算程度でありますけれども、新しい町長が間違なく山口町長になるのだと思いますが、そういう考えも含めて答弁を頂きたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 林業の関係ということで、まさに寺澤教授につきましては、過去昨日もお話があった通り国際樹液サミット含めて中心人物として活躍頂いた方ですので、今は毎年開催されている白樺樹液まつり含めてさらに連携は強まっているのかなと、継続している部分で思います。更に林に関すると、スバルと林に関する協定も結んでおりますので、そこから出る木材チップを温泉のボイラーの原料として入れるなど、木材の林に関わる分野でも何らかの連携強化は、民間との強化は今のところいろいろなところでございますので、ちょっと実質の担当ではない私からの答弁はここで終わってしまうのですけれども、細かい部分の連携につきましては担当の課の方で検討して頂きたいなというように考えているところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 私の方からちょっとアスベスト関係の業務について、昨年度は町の施設の関係の煙突内のアスベストという事で8カ所程検査した中で、本年度が空気中のアスベスト飛散測定2カ所というような形の中で、空気中のアスベスト飛散を測定する2カ所増えたことによってかなり金額も上がってはいるのですけれども、この空気中の飛散測定というのはどのような形で行われているのか、それから再度その2カ所に関してはどのような場所で立ち入りがされているのか、されていないのか、その点についてお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） アスベストの点検業務の関係でございますが、昨年もアスベストの煙突内の断熱材にアスベストが入っている施設を点検させて頂いたところでございます。点検については毎年続けて点検をしていくという予定でございます。それで今お話をありました、気中測定のやる場所なのですが、町民体育館と、林業保養セ

ンターの煙突からアスベストが飛散していないかということを一昨年も点検しているのですが、1年あけて31年度も点検をしたいということでございます。点検の委託料の金額上がった要因なのですけれども、先に気中測定で上がったわけではなくて、高い煙突、例えば町民体育館と物産展示館、役場、林業保養センターで頭頂部のまだ見られていない煙突というのがあります。それでそこに足場をかけて、頭頂部から煙突の中にカメラを入れて、長いのでどこかで劣化が起こっていないかという点検を行うためにちょっと金額が大きくなっているということになっております。気中検査の方法ですけれども、建物の敷地隅4カ所に測定器をおいて2時間くらい空気の測定を行って、その集めた空気の中にアスベストが入っているか、入っていないかという事で点検をして確認してもらうという検査になっております。以上になります。

○委員長（藤原芳幸君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） この予算の措置に関しては理解しました。これは、空気中のアスベストというのは基準というのではありませんか。ここまで入っている分にはいいのだよという。少しでも入っていたら、その施設をどうにかしなければならないというような形があるのか、その点だけ最後にちょっとお聞かせください。

○委員長（藤原芳幸君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） 今、基準の細かい単位などは今持ち合わせていないのですけれども、基準はございます。そして飛散をしている場合の対応としては、基本的には煙突を廃止するという事になると思います。なので、倒すか、上から蓋をかぶせて全く使わないようにするかという対策が必要になってくるかなと思っています。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今のアスベストに関係あることなのかどうかちょっとわかりませんけれども、美深町の事業所に照明器具の関係でPCBの関係で案内が来ております。危険な塩化ビニールが排出されるということで。町の例えば施設ですか、町道を含めて電気関係、そういうものを使われているかという把握はした事はありますか。

○委員長（藤原芳幸君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） PCBに関しては、以前美深中学校改築の時に出てきたものがありました。それは、2年前、3年前ぐらいに全部処理も終わっていて、一応町有施設の中でPCBは使用されていないという捉えでおります。

○委員長（藤原芳幸君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 町道関係、農村関係の電気関係も大丈夫ですか。ないですか。町道に街灯の電気がありますよね。そっちの方もないですか。そういうのが使われていると

ということはありませんか。

○委員長（藤原芳幸君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） PCBに関しましては、かなり以前というか古い段階で一定程度規制がかかっておりまして、そういった機器については、かれこれ長い間新しく製造されていないはずですので、道路の街灯については近年更新しておりますからPCBに該当するものはないというように理解をしております。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からありませんか。1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 32ページのコードナンバー524の公共事業交付金のパブリックの宅配サービスでちょっとお聞きしたいのですが、この窓口は福祉課で65歳以上が対象だという事でよろしいか、まずその1点。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 新しい公共交通宅配サービスですが、窓口は企画グループになっております。当然、福祉とか総合窓口に来るのですが、その際我々が行ってご説明をして、使い方をご説明しております。

○1番（小口英治君） 年代。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 年齢も概ね65ということで設定をしております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 前回は利用が増えているというような報告を受けた記憶があるのですが、予算を見たら5割ぐらい減額になっているのですが、そこの理由はどのようになっているか、ちょっと教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） こちら予算の大部分は委託料ですね。実際に宅配をしている社会福祉協議会の方に委託をして事業を行っているのですが、宅配に関する人件費がほぼほぼ委託料として予算を計上しております。減った理由という事で実は2点程ございまして、平成30年度に繰越金が若干発生したという事で、その分の繰越金で対応出来る部分がありましたので、予算が減ったという事と実は2月末日の数字なのですが、平成29年度利用件数で824件持っていましたが、現在2月末で686件という事で見込みとして平成30年度は件数が減ってくるという事を推測しております。その理由も分析しております、長期間使われていた方がお亡くなりになられたとか、転出した方、施設に入った方、あと介護ヘルパーの利用が始まって買い物サービスの必要がなくなったと

いうような事で現状分析しております、実際サービスを使いたい方ですね、新規登録で平成30年度14名増えておりまして、サービス自体は好調に流れているということで担当としては見ております。本年3月の最終的なニューパブリック協議会の中で報告をして、このような事業の説明をしていきたいという事で30年度の流としては以上でございます。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） わかりました。そうしたら人数は前年と今年と延べでいいのですが、利用者数は何人になっていますか。

○委員長（藤原芳幸君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） すいません、利用の延べ人数なのですが、ちょっと今、数字、件数しか持ち合わせていませんでしたので、すぐ戻ればわかりますので、後程ご説明させて頂ければと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 34ページに移りたいと思います。522番コードナンバー、職員研修事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。これは色々あるのですけれども、確かにこれも補正がありまして、減額補正があったと認識しているのですが、その時は申し込みがちょっと遅かったような説明があったように記憶しているのですが、今年はまず予算を組んでそれが大丈夫かどうかの確認をまずしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今回31年の定例会の方で減額補正をさせて頂いておりますのは、自治体の枠が取れなかったという事での減なのですけれども、その枠を今回に関しましては100%とは言えないのですけれども、優先して入れて頂けるという事でお話を受けていますので、この予算内でいけると思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それでは、職員研修の自主研修なのですが自主研修の部分でいうと利用は何件くらいあったのか、ちょっと教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今時点での自主研修の件数なのですけれども、6件申し入れがありまして、延べ9名の職員が活用させて頂いております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今6件、9名というのは、これは前年度と比べてどうなのですか。前年度の実績は6名という事なのかな。前年度と今年度の予算で何名というのがわかれれば教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 申し訳ありません。今の6件、9名というのは、30年度の実績を述べた次第でございます。件数に関しては、29年度、30年度に関しては、ほぼ変わらないような件数となっておりまして、予算につきましては負担金の方で組んでおりまして、件数で組んでいる訳ではないので、例えば極端に言えば東京に行ったり、名寄に行くとか、そういった事でも使えますので、そういったことで幅広く使って頂ければなと思って計上しております。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） この自主研修なのですが、以前にも質問させてもらったと思うのですが、これは全体的に町のまちづくりだとか職員の内部の研修だとか色々あるとは思うのですけれども、このまちづくりに関することは、やはり広報すべきだと私は從前から思っているのですが、そのような自主研修に関しての公開という事に対しての考えはどのようになっているか教えて下さい。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今の報告的な事だと思うのですけれども、実際に自主研修だけに留まらず、この研修事業につきましては400万程度の予算をつけさせて頂いておりますけれども、それに関してはアカデミーや町村会、あとは地域産業等の事で商工会なり、そういったところと一緒に研修も兼ねて全て行っているのですけれども、そういった中で年に1回、職員の中での研修会、報告会をさせて頂いております。そういう面で、今委員がおっしゃっている、町民に対してという形ではないのですけれども、役場内、職場内の研修の報告会をさせて頂いて理解、知識の向上を図っていくという事で現時点というよりも、この例年ずっと行ってきております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） わかりました。私は、町民に公表して、そういう情報を提供した方がいいのではないかという事なのですが、そういう考えはないという事でよろしいでしょうか。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 町民への周知というか、報告等だと思うのですけれども、概ね行っている研修というのは、職員の専門的な研修というのが、ほぼ大方占めておりまして、例えば法務研修なり、そういう基礎研修なり、そういったものも全てこの事業の中に含まれております。その中で町民にこういった研修会を行っていますよと記載させてもいいのですけれども、中身をどこまで出来るかというところもまたあれですか

れども、周知する的なものでは今のところではないと思っています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） よろしいですか。前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 先程の小口委員さんの方から頂きました質問の回答です。今、登録者数 81名ということで、実際にサービスを使われている方が 61名使われています。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ふるさと納税の方で1つお聞きしたいのですけれども、ちょっと確認になるかと思うのですけれども、インターネットサイトのふるさとチョイスの方に掲載してある使い道の項目ですね。確か11項目あったと思うのですけれども、私の認識の漏れがあるかもしれませんので、11項目ちょっと確認させて頂いてよろしいですか。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 寄附に対する事業、基金等の名称なのですけれども、未来を担う子供達を応援する事業、活力ある地域産業を育てる事業、個性豊かな人と文化を育てる事業、元気に暮らせる健康づくり事業、美深高等学校卒業生への奨学金寄附事業、美深町学校図書等の整備事業、チョウザメ産業の振興事業、指定事業なし、災害見舞金交付基金、公共施設整備基金、地域福祉基金、文化会館COM100運営基金となっております。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。つい最近、ふるさとチョイスの方を私も久しぶりに見たのですが町内に住んでいる者として見るのではなくて、町外にいる者という視点に立って見た時なのですけれども、子供に関する事が、ほんと1本あって、町内の産業の活性化に関する事が、ほんとあってその中に若干の細かい説明はあるのだけれども、当初子供に関して言えば、子供スポーツ未来基金は別だったような気がするのですけれども、そのような事はなかったですかね。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） すいません、過去のデータをまだ覗いていないので正確な事は言えないのですけれども、内訳の中には説明書きは書かせて頂いておりますけれども、そういう記載はちょっとなかったかなと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） その町外の方達がどういったものに自分のお金を使ってもらいたいかというように選ぶわけなのですけれども、そういったところで言えばまとめてしまった方がいいのか、もう少しわかりやすくした方が目的に沿った寄附者の方というのをより

多く募れるのか、そういった観点のところでどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今の委員のご質問なのですけれども、確かに当町の寄附の該当につきましては、かなり大きな枠で取らせて頂いております。また基金の方も作らせて頂いているのですけれども、来年度以降ちょっとまだ確定段階ではありませんけれども、事業につきましてはこういった事業という事で明確化してそれをその年度で使わせてもらうというような考え方を進めていった方が、ちょっと今総務省の方からも基金に対して厳しい部分がありますので、そういった部分では事業の明確化というか、わかりやすさを作らせて頂いた上で提示していければ尚更寄附した方がこういった物に使ったのだという事の気持ちになれるのかなと思いますので、そういったように進めていきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 最後になのですけれども、返礼品の中にエアリアルビーフというものがありまして、それもまた1頭分というのがあるのですが、そのエアリアルビーフというのが、その使い道に対してエアリアルがどうのこうのと言うのが出ていれば寄附する人達もエアリアルビーフって、そういうネーミングなのだというのがわかるかもしれない。ただ返礼品から何を選んでという、そこから入ってきた人達にとってエアリアルビーフと書いてあってもエアリアルって何だっていう事になるような気がするんですね。なので、今の回答を頂いたところでいいのですけれども、エアリアルというのも若干ちゃんとわかるように出した方がいいのではないかと思ったところでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） エアリアルビーフについてなのですけれども、実際にこの対象事業の中にもエアリアルという言葉はでてきません。ですが、対象のエアリアルビーフの説明の中に、かなり細かく事業者さんの方で記載させて頂いておりますので、そういった中でご理解を頂ければなと思っております。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 行政経営の充実について、議会費の問題についてちょっと1点お伺いしたいと思うのですが、ちょっと資料がなくて申し訳ないのですが、考え方だけちょっとお聞きしたいと思います。議会の議員報酬の関係ですが、ある統計等を見ますと議員報酬と首長との差ですね。首長の報酬と議會議員の報酬のパーセンテージといいますか、格差が北海道の場合は全国の最下位と47番目に低い報酬の数字になっています。これは町

村会の数字ですから、市の部分は別として本当に町村会の中でのアンバランスがあるというような現実がございますが、この報酬について色々な考え方ございますが、町としての考え方方が今現在の考え方、将来的にこの報酬の是正という問題はどう考えるのか、その1点だけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） 只今お話のありました、議員報酬の関係でございます。これにつきましては、全道、全国の町村議会の方でも課題となりまして色々協議がなされてございます。全道の部分につきましても今お話のありましたように調査を行った結果という形で出されてございます。この部分につきましては、これが原因として議員不足もあるのではないかと、そういった部分の中で協議が進められている状況でございます。今後、こういったものを基に全道、管内という形の中で色々活動が進められる中で運動が進められていくのかなと考えてございます。そういったものを基に美深町の議員報酬審議会の方で、また審議をされて改定の方にある進めになるかなと考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 自分たちの報酬ですから、中々これは非常に微妙なところもございますが、昨日か今日でしたか、新聞の中には近くの名寄市の市議会議員の立候補も少ないと、そういう形の中で問題としてあげた中では、支部の首長との差はそこまで極端はないですね。それでも、報酬が少ないのが1つの原因だ、みたいな形で議員のなり手の問題について触れております。そういう意味では是非、議員の資質の問題も当然出てきます。議会の色々な進め方の問題も今後しっかりしていくかなければいけない一面もあるにしても、やはりその辺のところの検討は大きな課題として進めて頂ければと思いますが、その点についての見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） この議員報酬の関係につきましては、従前議長会の方が主に活動して頂いているところでございます。そういった中で先程も申し上げましたけれども、全国、全道議長会の方で一応方向性、そして前にもございましたけれども、社会保険の関係、そういった部分も色々と検討しながら今後の議員報酬の在り方、議員の在り方等についても色々と協議をなされていくと考えてございます。ですので、今後もそういった上部組織との連携を密にしながら方向性を出して頂いて、それを基に各町村の方で協議というような形になってくるかというように思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 議員報酬の関係について、ちょっと気になったのでお聞きします

が、50年代は町長の率、何%が議員報酬という事で、例えば一般職員の報酬が上がれば町長もある程度上がると、それに基づいて議員も何%という形を修正した経過があるのですね。これは全国的にはわからないのですが、そういった参考の中で北海道は今、7番議員が言うように非常に低いというような事で美深町もそういった経過の中があります。それで町長の報酬等についても、これは14年の年でしたか、議論をして報酬について色々とすったもんだした覚えがあるのですが、まず率の考え方、この町長との率の考え方で修正を加えているのですが、今日的な状況はちょっとわからないのですが、押さえているのをしたら、そういった町村があるのかどうか、それで全国レベルではどうなのか、自分の記憶では山崎議員がおられまして11期かやっておられた、議長も10期くらいやっているような議長が歴代にいたわけでありますけれども、かなり議員の報酬を高めようという動きがあって、かなり近くまで、接近するまでやったのですが、私もその後3期やっておりませんので、その辺の情勢含めて何か掘んでおられればお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） 先程、岩崎委員の方からありましたけれども、全国、全道の方で一応平均というものを出した調査結果がございます。その資料につきましては只今手元にございませんのであれですけれども、そういった部分については今後美深町の議員各位の中でもご協議を頂きながら進めて頂ければなというように考えてございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） もちろん議員が主体になって色々提案しなければ動く問題ではないというように考えています。ところで過去に議員白書みたいなものが研究機関でありますけれども、こういったものが情報の中でもらった記憶があるのですが、最近はそういった調査、議員白書なる製本、そういったものが届いていないのかどうか、これもちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） 今、お話のありました、議員白書というのですが、私の方ではちょっと確認したことがございません。ここ数年、私が来てからそういった発行というか、うちの方で取り寄せているという事はないと思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 局長の代でアンケート調査というものはなかったでしょうか。それらに基づいた白書というのが出されるのですが、そういった引継ぎもなかったでしょうか。その点含めて。

○委員長（藤原芳幸君） 羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） アンケート等による議員白書ということですが、この議員白書に基づくアンケートというのはなかったように思ってございます。その他、各種公的な機関からの委託を受けたという形のものの中でアンケートというのは数件ございますが、この議員白書に基づくアンケートというのは今までなかったように思ってございます。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員の方から質疑ございますか。ないようですので、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」これに対しての質疑を終了とします。只今から暫時休憩といたします。再開は15時と致します。

---

休憩 午後2時32分

再開 午後3時00分

---

○委員長（藤原芳幸君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。これから議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 総括という事でございますので、全般に渡っての考え方だけをお聞かせ頂きたいと思います。予算書の中では、節のところで負担金、あるいは補助金、あるいは交付金、あるいは委託料、あるいは報酬等の費目があがっておりますけれども、これらの費目の基本的な考え方というのがどういう形でこの費目に割り振りしているのかという事をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 私が答えるのはどうなのかな、と思うのですけれども、費目の分け方は自治法施行令といいますか、法に決まっておりまして28節の節が決められておりますので、それに基づいて振り分けしているという、こういうことでございます。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1つの基準があるという事は、私も十分知っておりますが、具体的にその話をていきますと、負担金と補助金の違いがどこにあるのかという事についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石川総務グループ財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 基本的な考え方におきましては、先程の町長の答弁の通りでございますが、19節の負担金補助及び交付金の考え方につきましては、その事業内容によって色々あるわけでありますけれども、根本的に補助金というのは外部団

体等に補助ですね、言葉の通り補助する性質のもの、負担金につきましてもその言葉の通り、町として、事業として一定程度負担すべき言葉の意味通りに交付金というものもございますけれども、それぞれそういった形で基本的には分けております。内容によっては、どちらがいいのかと迷う部分もあるものもあるわけですけれども、基本的には1つ1つの内容によって区別しているところであります。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 正確上、負担金の正確がすべきものというような表現を今頂いたところですが、例えば健康で明るく暮らせるまち「美深」の項目の中では、保健推進委員、それから食生活改善協議会等に1つの負担金という形ででています。消費者協会にあっては補助金という項目になっています。それらについて、正確上負担金については、その団体がこれだけ必要だよというものに対する負担をするという考え方でよろしいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石川総務グループ財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 金額の話になりますと一概に一括りにできない部分があるかと思いますが、町として全て内容を理解できるものであれば、ある程度金額というのは町ではじくことも出来ると思いますが、例えば外部団体に町が負担して行うような事業でありますと、全て町でわからないもというのが沢山あるものですから、それは各団体と事前に協議等々重ねまして、町も一定程度予算の範囲以内という事になりますので、その辺をすり合わせて、その団体の要望通り全していくかどうかというのはわかりませんし、要望を受けましてお金の関係もございますので、これはやるけど、これはやらないといったような議論を町と外部団体等とすり寄せてという事になりますので、必ずしもどちらかの要望ですか、どちらかの指示といった形で金額が決まるものではないと認識しております。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1つその負担金の関係で特に町が進める様々な施策の中で町と一体となって事業推進の拡大をしていきたいという団体があった時に、そこが事業拡大をするために、より充実した事業内容にするために予算要求をしたものについて、今年度予算にあっては、負担金は一昨年と同様だよというような回答を頂いたというところも聞いております。その負担金の正確上、やはりその事業拡大を進めて例えば健康づくりのために更にこれを充実した内容にしていきたいという積極的な動きに対しての予算の要求といいますか、負担金の要求をした時に、そこに昨年来と同じ金額であるという事に非常に失望している団体の方々がおられます。それについて、やはり中身を考慮しながら町とともに

進める事業ですから、そこら辺に配慮が必要ではないかというように思います。それについて今後当初予算ですから、予算とはこれとしても補正等でそれらの事業について吸い上げていって、しっかり事業が推進できるような、そのような体制を進めるべきだと思いますが、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 19節に関連してのご質問、これは総括質疑ですからどこの団体、どこの補助金という事ではなくて、全体的な考え方での答弁をさせて頂きますけれども、まず予算要求にあたって、それぞれの各原課において予算の組み立てをするわけですけれども、その時にあたって特に補助金、負担金色々な委託料等々もそうですけれども、まずその前年度を比較して増額する場合、減額する場合その明快な理由がないとこれは出来ません。そして全て、その額については1つ1つ積算をして出したものになっておりますので、したがって全てが昨年度と同額だからそのままスライドして予算計上したのだという事にはなっておりません。全て予算内容を吟味して、いわゆるそのスクラップアンドビルト、必要なものはやめていきますし、新たに必要なものは予算計上していくという、その中で特に団体等、補助金負担金との関係ですけれども、やはりこれも関係する団体等からの予算要望あがってきますけれども、きっとあればいいのか、ないとダメなのかという、そういった選択もさせて頂いております。その中で町のその行政推進、更には施策の推進にあたってどうしても必要なものは予算計上してきますし、ある程度それぞれの団体で自主財源として例えば会費なり、あるいは事業を行って財源を確保する。それでも足りない場合については、町が行うのか、逆にそうではなくて本来、町行政としてやらなければならぬ事業をその団体等にお願いをしてやっていただく場合もあります。そういった場合についても、その団体等においてでき得る事業量なのかどうなのかという、そういう事も協議させて頂いて事業量を設定して町としての負担分を計上するという、そういう事になっております。従いまして、31年度当初予算においても、中々その団体等の希望に添えない予算計上になっている場合も多々あるのではないかと思いますし、ただやはり町としても財政としての負担能力というのがございます。予算全体を見て頂ければわかるのですが、骨格予算といいながらも47億の予算、そしてしかもその内、基金を1億円以上繰り出しての予算措置となっておりますので、やはり骨格予算でもあるのに関わらず、やはり財政調整基金、あるいは公共基金から繰り出さなければ予算を組めないという、予算規模が相当この間大きくなってきておりますので、そういった部分で中々各団体等の希望に添えない内容にもなっているというところでございますが、その中でもやはりどうしてもこれだけは確保したいのだという、そういうところがあれば担当とじっくり、

どういう事でどういう理由で、こういう事業展開をするので、やはり予算を少しお話してもらえないかという、そういったしっかり担当の方とそこは議論して頂きたいと思います。総務課長の事務査定を得て、私、そして町長の査定もありますけれども、その中で担当の方がきっちり答えられない部分については、申し訳ないですけれども、ゼロ査定というところもやっておりますので、そういった手続きを経て予算措置になっているのだという事をご理解頂いて、何で要望をしたのにつかないのだという、そういったご指摘もあるうかと思いますけれども、やはりその辺十分、事務サイドとしても協議、議論させて頂いているという結果でありますので、個別でどうなのだという事ががあれば、またその辺を事務段階、私の段階でも結構ですので、そういった内容等について協議する場もそれは持てるかと思いますので、1つご理解のほどよろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今、副町長からお話を頂いた事は、十分私もわかっているつもりです。尚且つそういう組み立てでしょうけれども、しかしながらこれ以上私は、具体的な事に触れませんが、ただ一方では報酬がしっかりと払われている団体、あるいは一方では少ない金額であっても自分たちのボランティアで町の事業で貢献したいという団体もございます。それらを勘案して、やはりしっかりとそこにスキルアップをしていく人材の育成の部分でも、その事業展開にあたっては必要な部分も当然出てきます。それらを十分に考慮して更により良い町づくりのために進めて頂きたいという、その願いだけでございますので、以上で総括を終わります。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 十分その辺承知しているつもりでございます。色々な補助金負担金、あるいは交付金を支出しながらも特に住民の皆様が中心になって活躍して頂いている団体、組織等については自分達のかいふを持って、てめんとう持ってやっているという、そういう実態が多々ございますので、そういった部分でそういうものがなくなると本当に美深町のそういった行政そのものの進展もやはりなくなるという、町づくりに大きな偉業を残す事になりますので、住民活動があって、更に飛躍していくのだという事を十分理解しているつもりでございますので、十分その辺、意を配して予算編成にあたっては進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、質疑はございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私からは2点ちょっとお聞きしたいのですが、聞くというよりも決意を聞きたいのですが、営利を伴う指定管理者の施設なのですが、まず1つ目は道の駅、

温泉、ほっとプラザ等が出ていますけれども、それは数年来ほっとプラザを抜かして経営が苦戦しているという現実がございます。これに対しては一般質問等でも大分職員教育とか色々私も言った経過がありますけれども、その新年度に向けてまだまだ強化しないと駄目だという指摘も大分出ていますから、その考え方をお聞きしたいと思います。それとほっとプラザに関しては区分けで3時からは公衆浴場部門というのは十分わかっていますけれども、最近、午前中でもちょっと日曜日にも入ってみたいなという気持ちもあるのですね。年配の方と一緒にそういう事で交流も出来るからいいなというような感情も個人的には受けます。その条例は決まっているから3時なのでしょうけれども、そこら辺の私の主観も入っていますけれども、その考え方ちょっとお聞きしたいと思います。それと人材育成に関してもう1点なのですが、今、町をあげてチョウザメ産業に取り組んでいるところだと思いますけれども、まず食の分野、2つぐらいは新しいメニュー等が出ているのは承知していますけれども、これに伴ってチョウザメの商品開発等も当然かからなければならぬ近々の課題だと思います。それで美深温泉の支配人さんとも、ちょっと話す機会があったのですが、私も実はそちらの方の先進地には行ったことがないというお話を伺っていますので、やはり直接扱う温泉の支配人がそういう現場も知らないのなら、これもある程度、私は問題だという意識があります。それと仁宇布の山村留学の小中学校ですけれども、これはスクールカウンセラーの配置ですとか、ホスターホームの管理人等が経験のある方が来ていただくようになっていましたから、私は大分前進しているなと思っています。後は、ある程度の専門的な教員さえいてくれれば私はいいなという思いがあるのですけれども、まずはやはり箱物を優先に、やはり内部を固めてのからの方が私は個人的にはいいとは思うのですが、その考え方、その2点をお聞きして質疑したいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まずほっとプラザ・スマイルの入浴の関係ですけれども、ご質問のありました午前中にも高齢者ではない方が入りたいという話だと思いますが、ほっとプラザの公衆浴場は10時からやっておりますけれども、高齢者が無料になる時間帯が10時から3時でありますし、高齢者以外の方も有料ですが、10時から使用は出来るものでございますので、ご利用いただければと思っております。

○委員長（藤原芳幸君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 関連ありますので、指定管理の関係と人材育成で、チョウザメの関係でご質問頂きました。私の方から答えさせて頂きます。まず、道の駅と温泉、これは指定管理とはまたちょっと別なのですが、指定管理で道の駅のトイレを管理して頂いております。それと振興公社の方には美深アイランドの管理、これがきちんとやられている

かというところはまだご意見あろうかと思いますが、それとアウルの経営、それと温泉の経営というのは、これはまた別な部分なのでありますけれども、只今委員さんの方からご指摘頂いたのは、いずれにしても道の駅の経営、それと美深温泉の経営についてどうなのかという事だろうというように思います。これは私も町長も役員をしておりますので、随分と頭を悩ませているところでありますけれども、担当の方からも質問があってそれに対してもお答えしておりますけれども、役場の内部にもこの第3セクターに関するセクション、これまで担当はあったのですけれども、重点的に赤字解消なり、サービス向上なりあるいは質の改善なりというそういういった部分を特化して担当を配置して進めてきたという事がございません。それで、30年度からこういったところをやはりきっちと行政主導というのでしょうか、やはり町も一体となってこの温泉経営なり道の駅の経営改善に向けてきっちとしていこうという事で、それぞれの会社組織になっておりますから、役員さんがおりますので、これらの役員会についても形式ばかりの役員会という、これまであったのですがそうではなくてきっちとどうしていくのだというような経営の中身も十分役員さんに熟知して頂いて色々な提言を頂いて改善に向けた協議をしてきているというのが実情でございます。ただ、中々質の改善という部分でいけば、これはやはり委員さんの方からもあって、やはり専門的なそういういったサービスの教育について、限界があるだろうと考えておりますのでそういう部分で、やはり専門のそういう業者になるのか、教育機関になるのかそういういった所の力も借りなければならぬという事は感じているところでございます。ただ色々な最近の観光の人の流れですとか、そういう部分で苦戦を強いいるというのは、これは美深の第3セクターだけではなくて、総じてそういう特に道北についてはそういう状況なのだろうなと。そういう中にあってもやはり特徴をきっちと出して、やはりお客様にいかに来て頂くかという特にその営業活動といったものをやはりもっともっと力を入れていかないとならないし、そういう指導というか、それぞれの会社の方に特に職員の方にお願いをしているのですけれども、中々こうスムーズにいかないというそういういったような状況もあります。しかし、そうは言いながらも少しでも赤字解消に向けて、これは進めていかないとならないだろうというように考えております。また、チョウザメの関係でも、その行った事ないのだというように言われたという事なのですが、そうではなくて自らやはり一念発起していくのだという、行って見てくるのだというそういういった所がやはり欠けているのではないかなと。逆にやはり行っていないのではなくて、そうであればやはり行かなければならぬと思いますし、やはり予算がないのであれば、何とか町の方で行かせてくれと、チョウザメ産業の推進費の中で何とかそういうものが捻出できないのかという逆にそういう申し入れ協議をしてくるぐらいのものがないと、中々やはり経営改善と

いうのはちょっと今、1番委員さんのご意見を伺ってそのように感じておりますけれども、いずれにしても大きな課題でありますし、一方で美深町の大きな目玉でありますので、これはやはりきっちと改善に向けて、また総会も近くなつて参りましたので、役員さん共々改めてその確認をしながら31年度どういう事業展開をしていくかという事の中できちつとまた議論をしていきたいというように思いますので議員各位におかれましても、色々なご助言があろうかと思いますので、是非こういう良い事例があるよというような事があれば是非教えて頂いて、皆様色々なところに行ってきて勉強されているのですけれども、中々こういった場でないと披露して頂けないので、日常是非、こういう所に行ってきたので、こういう良い事例があるので、資料もあるぞというような事で逆にご教授頂ければなと思いますので、1つよろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 山村留学の関係でお話を頂きました。昨年来、議会の議論を頂きながらこういった点がどうなのだという色々な課題を頂く中で、今現実として出来ることを1つ1つやっていこうという事で、昨年はカウンセラーの導入を進めさせて頂きました。4月からはやはりホームでの生活という事が色々な課題を持っているという事の中で、やはりそういった知識を持っていらっしゃる方という事で、教員経験をされている方を4月からご夫婦でお迎えをするという形でございます。そういった形で、できる部分を着実に進めていければなというように考えていますが、そういった中で更に専門的な部分があればいいかなという先程のお話がありました。ホームなり山村の動きとしては、そういった形でその動きが実際に回っていく中で今度は他に何が必要なのかという所は十分に見極めていきたいと思います。それからやはり、子供達を指導するという部分での事のご心配もあるのかなというように、先程のお話を聞いて感じたわけですけれども、まず仁宇布小中学校は、通常の学校であるという事をご理解頂ければなと、それは充分にご理解頂いているというように思うわけですけれども、先生方、言ってみれば子供達を教えるプロでありますから、そういった中で仁宇布に限らず、子供達の色々な課題があるというのが学校現場です。どの学校も不登校の問題も少なからず抱えているでしょうし、それから特別支援の問題含めて生徒指導だとか学習指導という大きな2つの分野の中で、ご苦労されています。そういった経験を持った先生方、本当に道の人事の中でもある意味では仁宇布については、本当に考えて頂いているなというのをここ最近、その人事の内容を見ると感じております。そういった中で、これから更にどういった人材が求められるのか、そういった部分を十分見極めながらしっかりと指導できる体制を作っていくべきなというように思っています。ただ、先生方の人事ですから、当然ルールもありますし、それからこの方が素晴らしい

らしいなと思っても未来永劫いて頂くわけにいきません。そういったことを十分ご理解を頂いた中で、しっかりと対応していきたいなと思っています。いずれにしても、ご心配される通り、子供達の指導が、そういったものがしっかり出来る体制を作っていきたいと考えています。そういう意味で、これまで色々なお話の中で出させて頂いておりますけれども、コミュニティ・スクールの問題ですとか、義務教育学校の問題、仁宇布の地域柄、本当に山村留学全ての事業に関わって、それから日常的な子供達のサポートを含めて地域の方のご協力を頂いているという形になっています。そういった部分でそれを更に形としていくというのがコミュニティ・スクールだというように考えています。それからやはり、先生方の指導体制を充実していくという部分ではやはり義務教育学校という部分が、特に仁宇布の学校においては有効な手段になっていくというように考えておりまして、そういった事も含めて、今委員の方からご心配頂きました事を十分意に介しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員からございますか。議長が発言を求めておりますので、これを許可いたします。

○議長（南 和博君） 只今、委員長から発言を許されましたので、1点農業予算の関係について町長にお伺いしたいと思います。新年度予算、骨格予算という事の認識の中でお話させて頂きますけれども、予算編成方針を見ますと農業についてを筆頭に掲げて頂いて、非常に重きを置いて頂いているなという印象があります。そういった意味で、骨格予算といいながらも、その農業予算の策定の中でイニシアチブを誰がとっているのか、町なのか、農協なのか、どういうところに重きを置いて、どちらが先導役として農業予算の策定にあたっているのか、それから仮に町であれば、町であり、農協であり、いずれにしてもどういった要素、どういった要件を予算付けに結び付けていくのか、本当に基本的なところの質問になると思うのですけれども、改めてそういったところ、予算付けの過程といいますか、プロセスというところについて、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程来、総括質問でありますから、補助金の交付だとか、交付金の交付要件等々については、それぞれ担当課、更には副町長の方から町づくりに向かって住民の活動は非常に大切であるというような事を申し上げたところでございます。ご理解を頂いたのかなと思っております。また、先程は第3セクター、温泉、道の駅、更にはチョウザメの関係等々で課題なり心配なり色々して頂いたなと思っております。それなりに私どもも役員でありますから、心配をしながらこの間携わっているわけでありますけれども、先程副町長から答弁いたしましたように、昨年から担当課といいますか、その中に室を設

けて専任もつけながらこれらの課題解決に向けて将来に向かって努力をしている最中であるという事もご理解を頂いているのかなと思っております。しかし、いずれにしても非常に中々簡単に解決できる問題ではなくて、時間のかかる問題、非常にあるなと見ているわけであります。そして今、教育長から答弁のありました山村留学の基本的な考え方なり、指導体制、更にはコミュニティ・スクール等々のお話もしたわけであります。それらについても若干新年度の中身は変わっていくだろうと思っています。指導体制も含めて変わっていくのだろうと、そういう事でご理解を頂きたいと思っておりますので、総括でありますから私からも以上感想だけは述べさせて頂きたいなと思っております。それと只今、議長の方から農業予算の関係についてご意見を頂いたところでございます。南議長さんは農業議員でありますから、倉兼元議長の跡を継いでもらうのかなと、そしてまたこのような機会であえて発言を頂いたなと思っています。私自身も2日間の予算委員会でありますけれども、6次産業だとかそういう面では色々農業予算等についても議論を頂いた経過があるわけでありますけれども、農業予算について若干議論が寂しいのかなと、そのような感じがしないでもありません。言ってみれば我が町の基幹産業が農業でありますから、冒頭の方針でも申し上げましたけれども、人数なり戸数なり減っていると非常に心配しているわけでありますけれども、具体的に予算付けなり予算取りだとか、イニシアチブの話までされたところであります。誰がイニシアチブをとっているという事は、私からはあえて申し上げる事もないのだろうと思っておりますけれども、色々な面で心配をしていると、基幹産業であるだけに心配していると、これだけは申し上げておかなければならぬと。それと先程も副町長からの話もありましたけれども、担当課なり担当者がきちんと理解して上がってこないやつは、中々予算に反映されないのだよという課題があるのかなと思っております。担当者が理解できないという事は、担当者に対する日常の接し方がその団体、団体の接し方の問題もあるのではないのかなと。お互いの関係でありますから、それは担当者としてもご苦労頂いていると思いますけれども、やはり相互関係でありますからそういう部分もあるのかなと思っておりまして。私ども組織としても、役場だけではなくて教育委員会も含めてそれなりの事を意に介し、皆様方に言われたことを意に介しながら新しい年度になるわけでありますけれども、継続的な予算でありますけれども、骨格として出せる部分を今、まとめたところでありますのでご理解の程を賜っておきたいなと思っています。イニシアチブという話も具体的に言わされましたけれども、その辺について、ここでこうだとか、ああだとか言っても始まらないのではと思いますので意に介するところを私もわからないわけではありませんけれども、具体的な事は省かせて頂ければ有難いなと思います。以上です。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 今、町長からもう1つの質問をしようと思ったのですが、先に回答されたような気がするのですが、近年農業予算に関わって多額に減額補正が目につくなというように感じております。それは恐らくJAと、町との生産者も含めてでしょうけれども、協議に今一つ深みが足りないのではないのかなという気がしています。その辺について、改めて先程若干触れて頂きましたけれども、そのような気がするというところの改善も含めて一言頂ければ。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 深みが足りないという事を言われた部分もあるのですけれども、それは農業だけではなくて全般に、中身によっては本当に随分深いなという議論もして頂いたなと思っていますけれども、逆に言えば深みの足らない議論もあるのかな。それは担当だけの課題ではなくて、やはりそれを取り巻く業界といいますか、それぞれのお仕事の中での積み上げが、双方の関係ではやはり足りないのかなと思っております。町の職員として、組織をあげてその辺の事は、先程言いましたように役場なり教育委員会なり、十分気を付けていかなければと思います。ただ住民の方々の要望についても一生懸命吸い上げていきたいという気持ちは持っておりますけれども、しかしそれに応えられるような体制になっているのかどうか、やはり自らの組織、点検等々もお互いにやはりやるべき時期に来ているのかな。というのは、今はもう戦後50年、60年、70年ですね。私は戦後ですから。70年経っていて、制度が非常に色々変わってきております。そして変わらざるを得ない時代になっております。そしてましてや人口減少、高齢化社会であります。だからお金も財政的にもかなりきつい部分もある訳でありますし、国の考え方、道の考え方もあるわけでありますけれども、それを突破していくためには、やはりきちっとした積み上げなり議論を展開させていかなければならないと思っておりますので、議員の皆様方にもその辺を踏まて、お互いよろしくお願ひをしたいというように要望しておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 町長、もう2点程、農地の保全と担い手の関係で質問を終わりたいなというように思うのですが、今、先立の一般質問の中でも不耕作地の話もあったりして、今のところ美深町は充足しているよという話ですが、一方で条件不利地がここ数年で非常に不耕作地になる可能性が出てくると。そういうところで、そこ辺の対応をどうしていくのか、基本的に美深町としては農用地基盤強化法の中で農地集積を進めるという大前提のルールがありますけれども、やはりどうしても条件不利地においては、そのとこ

ろにはまらないというところで、その部分をこれからどうしていくかという、私自身も町長に言わせれば、お前も考えろというところでどうしようけれども、町全体として農業委員会も含めて、そこら辺の対応をどのように考えていくか、このままで行きますと町外に農地が流れるという可能性も今後出てくるような気もしますので、そこら辺の対応を今からドラスティックに美深町全体の農地をどう保全していくかというのを農協、農業委員会、町、生産者交えて少し真剣に考えていく時代になってきたのではないかと思うので、そこら辺の対応を次年度といいましたら、町長改選期というのであれども、あえて次年度以降どういう方針で、どういうスケジュールで進めていくか伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 農業予算に絡めて南議長から担い手の話も出されました。更に農地の誘導化に向けての将来の心配だとか、町外に出ていくのではないかとそういう心配事もされたわけであります。私としてもそういう認識は非常にもっておりますけれども、1つは担い手づくり、どの産業もそうでありますけれども、これらに真剣にからなければなと。そして外から呼んでくる人についても100%ここで止まるというように思っておりません。ただ数は増やさなければならないと。なるべく確立は高く。100%近くにしたいわけでありますけれども、中々そうはならないと。それは社会的情勢、個人的な情勢色々あるわけでありますけれども、それも理解をしてもらっていかなければならぬと思っているわけであります。農地の関係、非常に農業委員会の会長さんも今日はいないわけでありますけれども、不作地といいますか、そういう土地はないという事を言い切っておりますので、それはそれとして受け止めいかなければならぬなと思っておりますけれども、将来空き地になるだろう畑が営農集団といいますか、持ち切らないような状況も出て来ているのも事実かなと思っております。全町的な調整も必要かなと思っています。ただ、更に全町的な調整もして、尚且つ大きな部分等々が町外にも出て行くような、だけ町外に出てくるというのは、土地は出て行かないわけです。そこで携わる人間が、たまたま町外の人間だけれども、出来ることなら町内に入ってきて、それを経営していくといふか、運営していくという組織体が新たなものが出来てくるような今後の展開として農業ももちろんそうでありますけれども、農業だけではなくて、そういう展開も起きてくるのではないだろうか。言ってみれば商業の経済活動で言えば、大企業が入ってくるような感じになるわけです。これは農業と言えども、他の産業と言えども同じことが言えてくるのではないかと。それを拒んではならないというように私は思っております。地元としてはそれなりの防衛対策をとらなければならない。そしてたがをはめなければならないというように思っておりますけれども、言ってみれば今農業の話で質問がございますので、その

辺の考え方を農業委員会なり、農協なり、生産者と言われる農業者、土地を提出するのは農家でありますから、その辺の事も踏まえてかかっていかなければならない。みんなやはり経済活動ですから、その辺を大事にしていかないとならないというように思っております。もちろん商工業の部分に携わる方もそういう面もある。そういう事で今後は来るもの拒まず、という形で受けていかなければならないというように思っております。何でも受けければ良いという物では、ないというように思っておりますけれども、慎重をきしながらその辺の取り扱いをして話し合いをしていかなければならない。そういう事で一時開業医の医者の話まで出ましたけれども、医者の問題等々についてもそういう事が言えるのかなという感じでおりますので、感覚として私は大いに受けたいというように思っておりますけれども、町を存続させる為には、やはりそれが大事になってくると思っておりますので、そういう観点に立ちたいと。そのように議員さんも理解をしながら組織運営にあたっていかなければならないと思っているわけであります。

○委員長（藤原芳幸君） 南議長。

○議長（南 和博君） 担い手の関係なのですけれども、近年新規就農で入って来られて非常に優秀な成績を出している新規就農者もいます。その一方で、具体的に言うと失礼になるかもしれませんけれども、居抜きで経営されている方々に課題というか弊害が少し出て来ているところもあるように聞いております。その辺は、農協辺りはデータ、数字として捕まえているとは思うのですが、その辺の改善策が我々にしてみると全然改善されていないのですよね。その辺のそのいわゆる居抜きのやり方に少し違う視点を入れて行かないでちょっと大変になってくる状況の生産者も見受けられます。非常に能力がありながらも、要するに具体的に言えば、古い牛舎のまま何十年も前の牛のサイズで搾っていることによって、今の牛は大きいですから、そのことによって乳房炎が起きたり、それに延長線上で牛乳の廃棄もあったりして、非常に能力が高いのにそれを改善出来ていないというところを1番はJAの方でしっかりとそこら辺を改善してあげられたらいと思うのですが、町としても担い手推進協議会もありますので、その辺も少し本当に膝を付け合わせて、口に出せないような制度の中で入っているものですから、若い担い手の方々が口に出せないような環境もあるというところを拾い上げてあげるような本当の担い手対策をして欲しいなというように思います。まだまだ生産性も上がりますし、当然作業性も上がるし、コストカットにもなるし、生産性の向上に非常にブレーキがかかっているといいますか、少し拾ってあげないと心配だなというところが、私も散見しますので、是非農業委員会も含めてその辺の検証を一度して欲しいなと思います。そして、今農業は総体としては、経営環境が非常に良いので、こういった時期に今まで以上に真剣に次の美深農業、これは後10年経つと

農家戸数が50戸60戸となった時にどうするかという議論も、それこそ第6次の総合計画もありますので、そこら辺も含めて議論してほしいなと思うのですが、その辺のその現場の現状を含めて町長の認識も伺いたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 大体、南議長からご指摘された部分については、考え方は私も変わらないなとそういう認識を持っているわけであります。そこで議長は言われなかったのですけれども、美深農業の在り方と将来について、50戸は極端な例かと思っておりますけれども、4,000町というか、5,000町という美深の農地面積は変わらないと思っております。これは、30年、40年前から同じでありますけれども、当時から見ると美深の農業もかなり大型化してきたなと思っておりますけれども、今、国が盛んに進めところのスマート農業だとか、そういう部分だけで一方的に進められるものではないと、こう思っております。北海道的には十勝のような大型農業地帯もあるでしょうけれども、我が町は一部大型化されてしまうべき所もあると思いますけれども、中々そうはならない小規模農家も大事にしていかなければならないという観点には立っております。ただ、どうしても高齢者として今の居抜き制度こういうものが中々これ以上進んでいかない。そして地域でも大変な状況にある。その辺の部分については、やはり農協さんも非常に危機感を持っているわけであります。そして農協さんも後継者対策の質といいますか、そういう対策を作っているというように聞いているけれども、具体的に担当者同士でうちの担当同士ですり合わせて議論出来ているかと言えば、中々そうはいかないのかな。そこまで行きついていないのかなという面もあるわけであります。そういう意味で、美深農業をどうするか。酪農、畑作、畜産、水稻も含めて、あるわけであります。そして今、新しく高収益作物といいますか、野菜を含めたそういうところもあるわけでありますけれども、その辺のことをどうやって、どれを伸ばしていくかという事があると。ただ、今どうしても農業というのは、多大な資本が掛かる訳ですから、資本のあまり掛からない例えば、従来の話でありますけれども畜産農家なりめん羊農家なり、新規就農なりで良いのですけれども、めん羊的なものを入れる事ができないのか。そういう1つの色々な事を考えておりますけれども、これらになってくると次期の政策的な話になってきますので、それは避けたいと思っておりますけれども、色々な考え方を持っているという事だけはご理解頂いておきたいなと思っているわけであります。本当に、今、農業が厳しいと、間違いなく厳しいのでありますけれども、希望の持てる職種でもあるという事も1つかなと思っておりますので、みんなで頑張って乗り切っていかなければならぬと思っております。何回も言いますけれども、ちょっと農業の基幹産業の町であっただけに2日間、3日間の議論の中で

は、その辺が少し寂しかったのかなという感想を申し上げて答弁にしたいと思います。

○委員長（藤原芳幸君） 他、委員から質疑ございますか。質疑がなければ以上で各会計に関する総括質疑を終了と致します。各会計原案に対する質疑が終了致しましたが、提出されました予算に対し修正案を提出される方はいらっしゃいますか。特にないようありますので、以上で議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を終了といたします。以上で、本特別委員会に付託されました平成31年度各会計予算7件の質疑を終了しました。これから各会計について、討論並びに採決を行います。議案第7号 平成31年度美深町会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第7号について採決を行います。議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するのに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第7号 平成31年度 美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第8号について採決を行います。議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって、議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第9号について採決を行います。議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第10号について採決を行います。議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算は、原案可決すべきものと決しました。

議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第11号について採決を行います。議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第12号について採決を行います。議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤原芳幸君） 討論なしと認めます。これから議案第13号について採決を行

います。議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤原芳幸君） 全員賛成です。したがって議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。以上で、本特別委員会に付託されました議案第7 平成31年度美深町一般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了致しました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出いたします。2日間に渡り、委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力を頂きまして、日程通り審査が終了できましたことを心からお礼申し上げたいと思います。これで予算委員会は閉会と致します。皆様、大変ご苦労様でした。

閉会 午後4時00分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 藤原芳幸

予算特別委員会副委員長 小口英治